

市営住宅旭ヶ台団地跡地について

1 土地概要

- (1) 所在地 伊勢市桜木町 42 番ほか
(2) 売却予定面積 7,845.26 m²

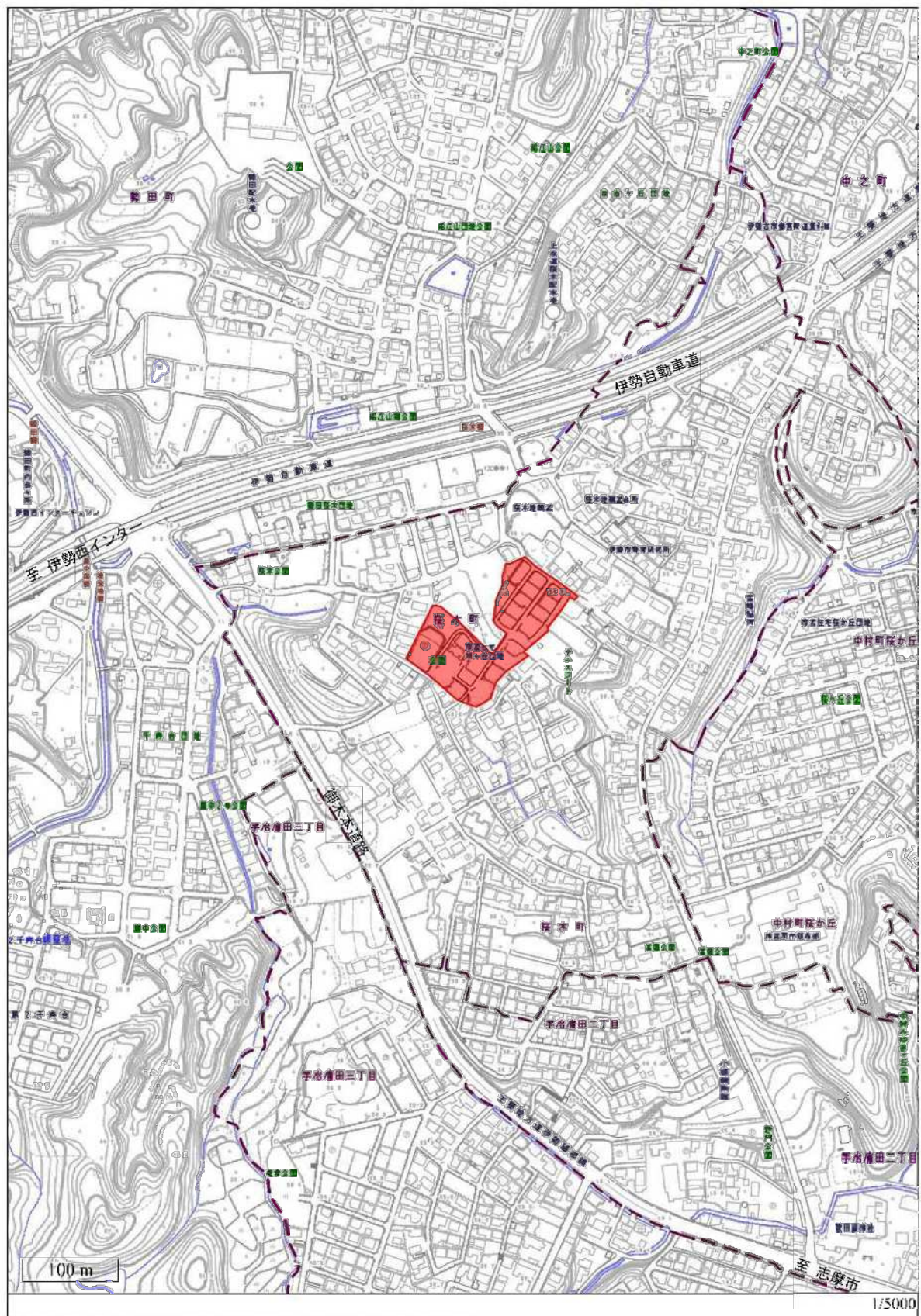
2 経 緯

昭和 35～37 年	市営住宅旭ヶ台団地として整備
平成 12 年 2 月 29 日	市営住宅の随時廃止を決定
令和 元年 5 月 31 日	全入居者退去
2 年 2 月 14 日	建物除却完了

3 今後の予定

令和 5 年 9 月	市議会定例会に関連議案（市道廃止）の提出
12 月	入札参加受付開始
6 年 1 月	入札（条件付一般競争入札）、売買仮契約締結
2 月	市議会定例会に関連議案（売却）の提出

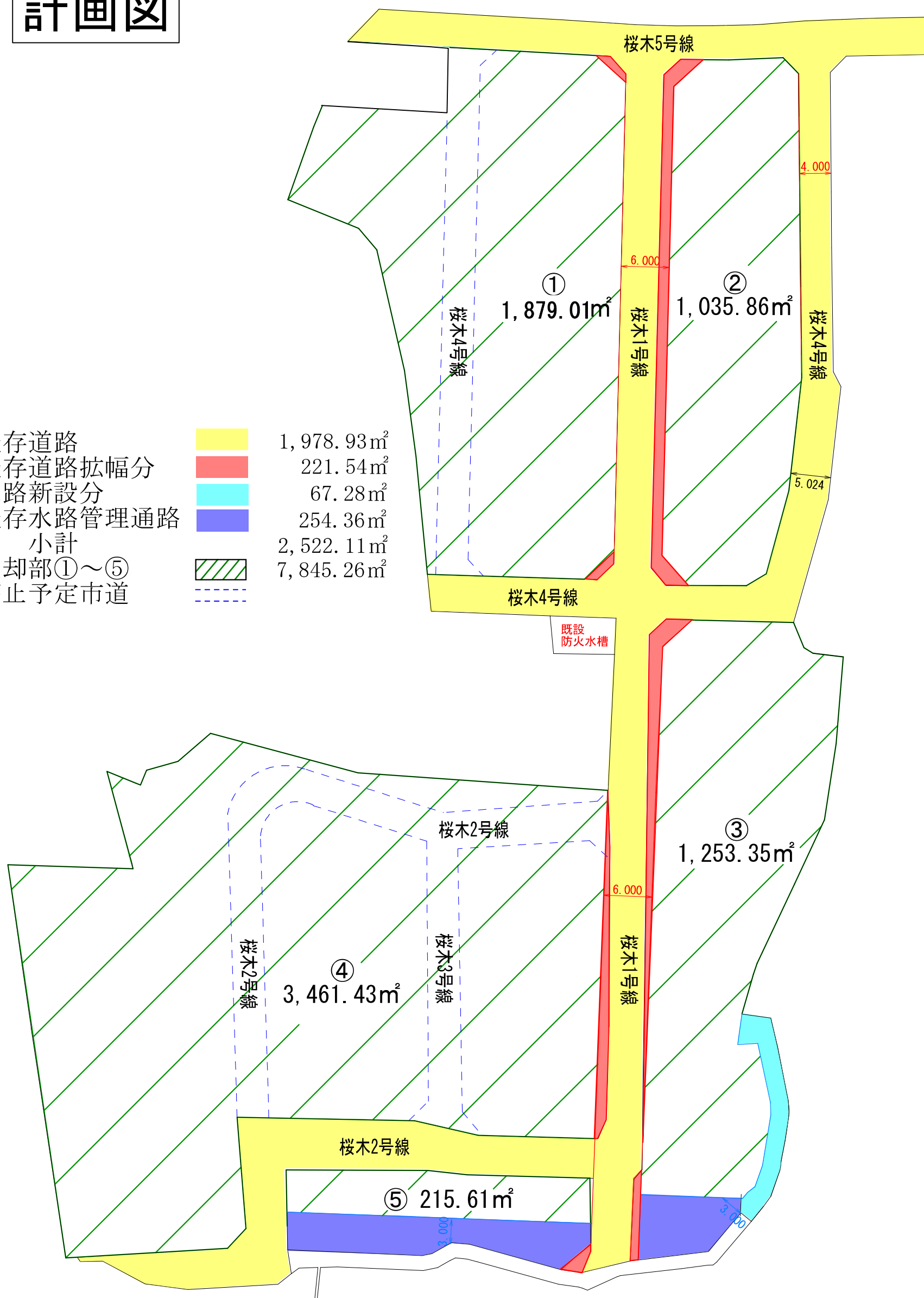
位置図 市営住宅旭ヶ台団地跡地



計画図

既存道路
 既存道路拡幅分
 水路新設分
 既存水路管理通路
 小計
 売却部①～⑤
 廃止予定市道

	1,978.93m ²
	221.54m ²
	67.28m ²
	254.36m ²
	2,522.11m ²
	7,845.26m ²



総務政策委員協議会 資料3
令和5年8月30日(水)
担当:二見総合支所生活福祉課

教育民生委員協議会 資料3
令和5年8月29日(火)
担当:教育委員会事務局社会教育課

産業建設委員協議会 資料2
令和5年8月28日(月)
担当:産業観光部農林水産課

公民館等集会施設の譲渡等に関する方針（案）について

施設類型別計画に基づき、市が公共施設として所有している公民館等集会施設(以下「集会施設」という。)を地元自治会、町会、区等(以下「自治会等」という。)に譲渡するにあたっての基本的な方針を次のとおり定める。

1 譲渡にあたっての基本的な考え方

- (1) 市が所有する集会施設の建物及び土地は、現行の用途を継承することを条件とした上で自治会等へ無償で譲渡する。
- (2) 自治会等は、譲渡にあたって、財産を所有できる法人格(認可地縁団体等)を取得することとする。

2 建物修繕等について

- (1) 譲渡にあたっての建物修繕
市において、譲渡前に施設の安全性及び機能維持等に必要な修繕を実施
- (2) 譲渡後の建物修繕、解体等
自治会等が実施する修繕等については、「伊勢市自治会集会所建設等補助金交付要綱」(市民交流課所管)による補助金の利用が可能
(解体費用については、要綱改正し1/2補助対象とする。)

3 自治会等への譲渡が困難な場合の対応

公共施設としての用途は廃止するが、自治会等が引き続き施設の使用を希望する場合は、「管理主体変更」により、建物が使用できる間は、自治会等へ無償で貸し付けることができる。
管理主体変更にあたっては、施設の安全性を確保するための修繕を市が行うが、その後の修繕は、全て自治会等において行うこととする。

4 譲渡等の時期について

自治会等における譲渡等の意思決定については、令和6年度中を基本とするが、意思決定に時間を要することが見込まれる場合には、最長3年間延長(令和9年度中)できるとし、その後、事務手続き及び建物修繕等を完了した後に譲渡を完了する。

〈参考〉

区 分	建物所有	法人格	譲渡等にあたっての修繕	譲渡等後の修繕	解体費用
譲渡	自治会等	要	安全性及び機能維持	補助対象	1/2 補助
管理主体変更	市	不要	安全性の確保	補助なし	不要

対 象 施 設 一 覧

NO	名 称	総務 政策	教育 民生	産業 建設	所 管 課
1	三津コミュニティセンター	○			二見総合支所生活福祉課
2	江コミュニティセンター	○			二見総合支所生活福祉課
3	西コミュニティセンター	○			二見総合支所生活福祉課
4	光の街コミュニティセンター	○			二見総合支所生活福祉課
5	今一色コミュニティセンター	○			二見総合支所生活福祉課
6	村松町民会館		○		社会教育課
7	東豊浜町土路区町民会館		○		社会教育課
8	西豊浜町上区町民会館		○		社会教育課
9	柏町民会館		○		社会教育課
10	船江会館		○		社会教育課
11	坂東会館		○		社会教育課
12	有滝町民会館		○		社会教育課
13	小川町民会館		○		社会教育課
14	田尻町民会館		○		社会教育課
15	辻久留台会館		○		社会教育課
16	昭和苑会館		○		社会教育課
17	檜原町民会館		○		社会教育課
18	東大淀町民会館		○		社会教育課
19	植山町民会館		○		社会教育課
20	明野公民館		○		社会教育課
21	湯田公民館		○		社会教育課
22	小俣北部公民館		○		社会教育課
23	宮前公民館		○		社会教育課
24	上惣公民館		○		社会教育課
25	溝口会館		○		社会教育課
26	高畑公民館		○		社会教育課
27	下小俣公民館		○		社会教育課
28	小林公民館		○		社会教育課
29	新高公民館		○		社会教育課
30	高向公民館		○		社会教育課
31	王中島公民館		○		社会教育課
32	上條公民館		○		社会教育課
33	新開公民館		○		社会教育課
34	下長屋公民館		○		社会教育課
35	上長屋公民館		○		社会教育課
36	中長屋公民館		○		社会教育課
37	上條公民館分館		○		社会教育課
38	二見健康管理増進センター			○	農林水産課

総務政策委員会資料 2－1 令和 5 年 8 月 30 日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料 4－1 令和 5 年 8 月 29 日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料 3－1 令和 5 年 8 月 28 日 担当：情報戦略局 企画調整課
--	--	--

第 3 次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について

1 目的

毎年度、各施策における課題解決の状況や社会環境等の変化、事業や取組の進捗や効果等の整理・評価を行うことで、最適な事業の立案や見直し等を図りながら、計画を推進する。

2 概要

分野横断課題と分野別計画について、令和 4 年度の事業や取組の進捗状況等を整理・評価し、それを踏まえた今後の方向性を整理。

(1) 分野横断課題 ・ ・ ・ ・ ・ 資料 2

各課題に対する取組方針に基づく令和 4 年度の主な取組・成果と、それを踏まえた今後の方向性について整理。

- ① 人口減少・少子化への対応
- ② 超高齢社会への対応
- ③ 新しい地域のつながりづくり
- ④ ダイバーシティ社会の実現
- ⑤ デジタル技術の活用
- ⑥ 脱炭素社会の実現
- ⑦ 自然災害への備え
- ⑧ 「伊勢らしさ」の継承・魅力発信

(2) 分野別計画 ・ ・ ・ ・ ・ 資料 3

施策ごとに、令和 4 年度の「主な取組・成果」を整理するとともに、進捗を A・B・C の 3 段階で評価。また、それを踏まえた「今後（令和 5 年度以降）の取組の方向性」について整理。

- 分野 1 自治・人権・文化
- 分野 2 教育
- 分野 3 環境
- 分野 4 医療・健康・福祉
- 分野 5 防災・防犯・消防
- 分野 6 産業・経済
- 分野 7 都市基盤
- 分野 8 市役所運営

(3) モニタリング指標 資料4

施策等を検討するにあたっての基礎資料として、令和4年度の数値を整理。

《各所管別対象箇所》

箇所		ページ	総務政策	教育民生	産業建設
資料2 分野横断課題		—	共通		
資料3 分野別計画	見方	1	共通		
	評価一覧表	3	共通		
	分野1 自治・人権・文化	7	○		
	分野2 教育	1 1		○	
	分野3 環境	1 5		○	
	分野4 医療・健康・福祉	1 7		○	
	分野5	防災・防犯・消防 (「施策4 交通安全」を除く)	2 1	○	
		防災・防犯・消防 (「施策4 交通安全」)	2 1		○
	分野6 産業・経済	2 5			○
	分野7 都市基盤	3 1			○
	分野8 市役所運営	3 7	○		
資料4 モニタリング指標		—	共通		

総務政策委員会資料 2－2 令和 5 年 8 月 30 日 担当：情報戦略局 企画調整課	教育民生委員協議会資料 4－2 令和 5 年 8 月 29 日 担当：情報戦略局 企画調整課	産業建設委員協議会資料 3－2 令和 5 年 8 月 28 日 担当：情報戦略局 企画調整課
--	--	--

〇分野横断課題の状況

見方

分野横断課題 ①人口減少・少子化への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）	
本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転入者不足が続いています。また、3大都市圏等県外からの転入者も減少傾向にあります。若い世代が伊勢市に定住し、暮らしやすい生活圏をつくり、人口増えの方向に力を入れるための働く場所の確保が必要です。	【総合計画の記載内容】 「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。
取組方針（総合計画の記載内容）	
中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組むとともに、圏域市町村連携を図りながら、暮らしの魅力を創出します。また、積極的な情報発信を行い、結婚・出産・子育ての魅力を発信し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整備するため、多様な取組を進めます。 また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。	【総合計画の記載内容】 「分野横断課題」に関する総合計画の記載内容を転記しています。
主な取組・成果および今後の取組の方向性	
◆主な取組・成果（令和4年度） 〇コンパクトなまちづくり 新たな居住空間の創出を図り、補助金等を活用し、人にとって利便性の高いまちづくりの計画の見直しを行います。	
	【◆主要な取組・成果】 課題に対する令和4年度の主要な取組実績等を記載しています。
◆今後の方向性（令和5年度以降） 〇コンパクトなまちづくり 集約型都市構造の推進を図り、伊勢市駅前の再開発を進めます。	
	「◆今後の方向性（令和5年度以降）」 令和4年度の取組・成果を踏まえた、今後の方向性等を記載しています。

分野横断課題 ①人口減少・少子化への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市の婚姻数・出生数は減少傾向にあります。また、人口の推移においては、転出者が転入者を上回る転出超過がみられ、人口流出が続いています。特に若い世代においては、3大都市圏等県外への転出が顕著です。 若い世代が伊勢に住みたい・住み続けたいと思うまちづくりを進めるため、暮らしやすい生活圏をつくりながら、結婚・出産・子育ての希望がかなえられる環境の整備や地元志向に応えるための働く場所の確保が必要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
中心市街地の活性化や交通ネットワークの形成等によるコンパクトなまちづくりに取り組みとともに、圏域市町と連携を図りながら、暮らしの魅力を創出します。また、積極的な情報発信を行い、移住・定住の促進を図ります。 結婚・出産・子育てを後押しするため、出会い・結婚の支援をはじめとして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援を進めます。特に、仕事と子育てを両立できる環境整備のため、多様な保育サービスの充実や放課後児童対策等を進めます。 また、安定した雇用を確保するため、市内企業の流出防止や企業の誘致、創業及び事業継続の支援等を官民一体となって進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和4年度） ○コンパクトなまちづくり 新たな居住空間及び都市機能の拠点を生み出す伊勢市駅前C地区市街地再開発事業に対して、補助金等による支援を行った。また、持続可能な都市経営とコンパクトで多くの人にとって利便性が高く、暮らしやすい良好なまちづくりの実現に向け、立地適正化計画の見直しを行った。 ○圏域市町との連携 伊勢志摩定住自立圏（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町）において、必要な生活機能を確保し、暮らしの魅力を創出するため、連携市町との協定に基づき、休日・夜間応急診療所の維持運営や路線バス・コミュニティバスの維持・運行などの31の取組を進めてきたなか、新たに消費生活センターの広域運営を開始した。 ○移住、定住の促進 移住候補先を選んでもらうべく県主催の移住相談会への参加（4回）や移住PR動画作成・配信（1件）により、創業・就労・空家バンク等多岐にわたる移住関係制度や伊勢市の魅力を発信した。 ○結婚、出産、子育て支援 出会い機会の創出のため結婚相談や出会いイベントを3回実施した。また、妊産婦への

相談事業や孤立しやすい0歳児家庭への支援体制を強化することで、必要なサービスの提供や関係機関への接続を充実させるとともに、子育て支援センター及び一時保育室を新設し、安心して子育てができる環境を充実させた。さらに、令和4年度から塾利用補助制度を開始し子どもの基礎学力や学習意欲の向上を図った。

○雇用の確保と創出

関係団体と連携し、就労体験やセミナーの開催、採用情報の発信等、求職者及び企業への支援を行うとともに、創業・移転経費の補助等を行い、市内での創業等を支援した。また、操業環境や優遇制度をPRすることで企業誘致を促進するとともに、設備投資や雇用に対し奨励金を交付することで、市内企業の流出防止を図った。

◆今後の方向性（令和5年度以降）

○コンパクトなまちづくり

集約型都市構造を目指す上で、中心市街地の活性化は不可欠であることから、引き続き、伊勢市駅前の再開発事業を支援・促進する取組を行う。

○圏域市町との連携

現行の共生ビジョンにおける取組の進捗状況の検証を行うとともに、圏域市町と新たな取組の検討を行い、それらを踏まえた「第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン」（R6～R10）を策定し、引き続き連携して圏域の課題に取り組む。

○移住、定住の促進

移住相談会への参加や移住PR動画作成に継続して取り組むとともに、YouTube広告の実施や県の移住サイトでの情報発信等、より多くの人の目にとまるよう新たな方法での情報発信に取り組む。特に、市独自の支援制度やまちの強みを魅力としてPRすることで、伊勢市への移住・定住の促進を図る。

○結婚、出産、子育て支援

県や他市町と連携して結婚相談や出会いイベントの開催に取り組んでいく。また、新設された健康福祉ステーションを拠点に、妊娠・出産・子育てのライフステージに合わせた切れ目ない支援を実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組んでいく。

○雇用の確保と創出

ITスキルを高めるための助成など求職者の就労支援を行うとともに、地元企業の採用情報発信支援や若者との接点づくりに取り組んでいく。また、奨励金制度を活用した市内企業の流出防止や企業誘致に取り組むとともに、創業及び事業継続の支援等を引き続き関係団体等と連携しながら進める。

分野横断課題 ②超高齢社会への対応

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市の高齢化率は上昇の一途をたどり、令和7年には3人に1人、令和22年には5人に2人が65歳以上になり、後期高齢者数も増加することが推計されています。 また、認知症や要介護者、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加し、医療や介護、生活支援の需要がさらに高まることが予測されるとともに、社会保障費の増大も懸念されています。 高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で自立的な生活を保持しながら、生きがいをもって暮らせる環境づくりが必要です。また、超高齢社会を迎えた中で、持続可能な地域運営や福祉サービスの提供体制づくりが必要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
健康づくりと介護予防を推進するとともに、介護が必要となった場合のサービス基盤の充実に取り組めます。 高齢者がセカンドライフを楽しむと同時に、社会活動の一端を担うことで生きがいを持ち、自分らしく暮らし続けられるよう、地域活動への参画や就業の機会の提供を図り、高齢者自身が担い手となり、高齢者同士が支え合う仕組みづくり等を進めます。 また、地域全体で高齢者を支えるため、市民活動や地域と連携しながら、包括的な支援・サービス提供体制を構築する「地域包括ケアシステム」を強化します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和4年度） ○介護予防の推進 住民が自ら介護予防活動を継続していくために、運動に特化した住民主体の通いの場の創出及び運営への支援を行った。また、日常生活における後期高齢者の外出を支援し、地域の活性化及び高齢者の社会参加促進、心身の健康増進、介護予防の推進を図った。 ○生きがい活動支援 高齢者の学習機会の提供、及び地域で活動する担い手を養成するため、各種講座を開催した。また、高齢者の働く場を確保し、活躍の場の創出を図るため、意欲のある高齢者へ働く機会の提供を行う伊勢市シルバー人材センターに運営補助を行った。 ○認知症にやさしいまちづくり 認知症に対する正しい理解や対応を啓発、周知するため、認知症サポーター養成講座、及びステップアップ講座を開催した。認知症サポーターの地域活動を促進することを目的とした「チームオレンジ」による活動を支援し、新しく1チームが結成された。 ◆今後の方向性（令和5年度以降） ○介護予防の推進 住民が自ら介護予防活動を継続していくために、運動に特化した住民主体の通いの場の

創出、運営支援を行う。また、後期高齢者の外出機会を増やし、社会参加促進、心身の健康増進、介護予防の推進を図るため、これまでの高齢者乗合バス運賃助成「寿バス乗車券」と、バス利用が難しい高齢者に対するタクシー利用補助を統合・拡充し、バスとタクシーを利用できる「おでかけ乗車券」を交付する事業を社会実験として開始する。

○生きがい活動支援

引き続き、各種講座を開催し、高齢者の学習機会の提供や、地域福祉活動の担い手養成を図り、講座修了者の実践活動や既存活動の継続を支援する。また、働くことを通じ、社会参加を促す取組を支援する。

○認知症にやさしいまちづくり

引き続き、認知症に対する正しい理解への取組を進める。幅広い年代で認知症についての理解が進むよう、学校の休み期間中にキッズサポーター養成講座を開催する。また、認知症サポーターを対象とするステップアップ講座を開催し、認知症に関する知識を深め、実際の地域活動に向け学ぶ機会とする。さらに、認知症の方や家族を身近な地域で見守り活動を行う「チームオレンジ」を支援し、認知症の方や家族が安心して暮らせる地域づくりを進める。

分野横断課題 ③新しい地域のつながりづくり

現況・課題（総合計画の記載内容）
市民の暮らしやまちづくりは、自治会やまちづくり協議会、NPOやボランティア、民生委員や消防団などによる見守りや支えあい活動、福祉や活性化に係る事業、草刈などの地域管理業務等、地域住民の多様な活動により支えられています。 しかし、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観が多様化する中、市民や地域のニーズは増大・細分化しており、また、地域のつながりの希薄化や活動者の高齢化や担い手不足が問題となっています。 他方、災害支援等の個人ボランティア活動や企業による社会貢献活動の活発化、デジタル活用によるネットワーク形成や遠隔地からのサービス提供など、新しい動きもみられます。 このことから、次代を担う地域活動人材の育成や、地域のつながりの再生・強化、時代に合った活動内容・形態への転換等を進めることが求められています。
取組方針（総合計画の記載内容）
地域やNPO、ボランティア団体等との連携・調整を図りながら、現在、地域活動の主力を担っていただいている方へのサポート、若者・女性・子育て世帯等への情報発信や参加機会を充実させるなどの市民活動への関心の醸成と参画につなげる取り組み、世代間の交流を通じた郷土愛を育むための地域の活動・文化等を継承する取り組み、地域におけるコミュニケーション機能や地域・NPO・企業等の連携を強化するための取り組みを促進します。 また、デジタル活用等による多様な参画機会の創出や効率的な運営・事業実施等を促進します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和4年度） ○現活動者へのサポート 円滑な合意形成やデジタル活用をテーマとする研修会を開催するなど、活動者のスキルアップの支援に取り組んだ。また、地域住民による主体的な集いの場の運営や生活支援等の活動に対し、地域包括支援センターの生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や社会福祉協議会のコミュニティーワーカーと協働し、助言や提案等を行った。 ○新たな活動者を増やす取組 若者の地域活動への参加をテーマとする講演会を開催するとともに、高校生が主体となってまちづくり活動を企画・実践する「高校生いせミライプロジェクト」に取り組んだ。また、民生委員・児童委員への理解を促進するため、活動を紹介する紙芝居を小学校で披露するとともに、活動強化週間には啓発チラシ等でPR活動を行った。 ○伝統文化の継承 伝統芸能の保存継承団体への支援をするとともに、指定無形民俗文化財の保存継承団体

の継承実態を把握するための現況調査アンケートを実施した。また、次期式年遷宮や市指定無形民俗文化財である「お木曳行事」等の民俗伝統行事に向けて、市全体の機運の醸成や、市民・地域の結束力を高めていくために広報紙などで情報発信を行った。

○企業・事業所等との連携強化

企業・事業所等の地域活動への参画を促進するため、地域貢献活動についての講座「地域貢献はじめ方出前講座・ちょこっと地域貢献活動」メニューを作成し、伊勢商工会議所・伊勢小俣町商工会を通じ周知啓発を行った。

○デジタル活用等による実施方法の改善

活動者の負担軽減と効率化を図るため、補助金申請が電子メールで手続き可能であることを自治会に案内し、活用の働きかけ・支援を行った。また、まちづくり協議会や自治会を対象とした研修会、講演会及び意見交換会を会場とオンラインの併用形式で開催した。

◆今後の方向性（令和5年度以降）

○現活動者へのサポート

活動者や団体の主体性を尊重するとともに、丁寧なコミュニケーションを心掛けながら、各団体の役割の整理・見直し、活動の活性化等に向けた支援を行う。また、地域住民の主体的な活動が継続できるよう、助言・提案等を行うとともに、活動者のスキルアップにつながる研修を開催し、活動の充実を図る。

○新たな活動者を増やす取組

将来の活動人材の確保・育成につなげるため、高校生等の若者による活動への参画を促進する取組を継続していく。また、地域における男女共同参画の啓発、民生委員・児童委員の理解促進と欠員地区における候補者選出の働きかけ、消防団員の確保に向けた体験型イベントの開催等により、新たな活動者の増加につなげていく。

○伝統文化の継承

担い手不足等により存続が危ぶまれる無形民俗文化財について、保存継承団体が行う後継者育成等の取組を引き続き支援する。また、前年度のアンケート結果の分析や各団体から聴き取りを行い、継承に繋がる支援のあり方を検討する。さらには、次期式年遷宮へ向けて、引き続き市全体の機運の醸成や市民・地域の結束力の強化を図る。

○企業・事業所等との連携強化

企業・事業所等を対象とした地域貢献活動についての講座を実施し、企業・事業所等と地域との連携を促進する。また、現活動者へのサポートや新たな活動者を増やす取組においても、企業・事業所等と地域との連携を推進する。

○デジタル活用等による実施方法の改善

活動者の負担軽減と効率化のため、自治会やまちづくり協議会を対象とした研修会やアドバイザー派遣等により、地域活動におけるデジタル活用の推進を支援する。

分野横断課題 ④ダイバーシティ社会の実現

現況・課題（総合計画の記載内容）
2015（平成27）年に国連サミットにおいて採択された、先進国を含む国際社会全体の開発目標であるSDGsにおいては、全体の理念として「誰一人取り残さない」が掲げられています。 また、国において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」など、ダイバーシティの推進に関連する法律が整備されるとともに、三重県においても、「ダイバーシティみえ推進方針」をもとに取り組みが展開されており、ダイバーシティ社会の実現に向けた機運は高まっています。 性別や年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、誰もが個性や能力を発揮でき、暮らしやすい社会を形成するため、意識・行動・仕組みを変える必要があります。
取組方針（総合計画の記載内容）
一人ひとりの違いを知り、意識を変えるきっかけとして、研修等による啓発や人権教育を実施します。 また、多様性を尊重し、互いに支え合う社会を形成するため、学びやスポーツ・文化活動、地域活動等のさまざまな場面において、多様な人々が交流・連携する機会を提供するとともに、多様性を踏まえた仕組みづくり・まちづくりを進めます。 これらの取り組みについて、当事者の想いや声を聴きながら、行政、企業、学校、地域、家庭等が連携して進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和4年度）</u> ○講演会、研修会などによる人権啓発活動 人権講演会、人権映画祭等を開催するとともに、地域人権啓発紙の発行などを通じて人権について考える機会を提供するなど、人権を大切にすることを広く市民に啓発した。 また、差別をなくす強化月間に合わせて、市内企業を訪問し、職場におけるハラスメント防止対策の強化や、適正な雇用と労働条件の設定などについて啓発した。 ○人権教育 研究校区に指定した中学校区における小中学校の人権教育の実践研究を通じて、人権感覚あふれる校区づくりを進めた。 また、小中学校の児童生徒から人権作文の募集や、「子ども人権フォーラム21」での子どもたちによる体験発表などを通じて、人権問題に対する認識を深めた。 ○男女共同参画の推進 男女共同参画の意識啓発として、市民団体と協働で映画祭、講演会等を行った。また、女性が能力を発揮し安心して働き続けることができるよう、女性のデジタルスキルアップにつながるセミナーを開催した。そのほか、これまでの取組を継承し、発展させてい

くために第4次伊勢市男女共同参画基本計画を策定した。

○障がいのある人への相談支援体制の充実

専門的知識と経験をもつ民間事業者等との協働を進め、障がい者相談の充実を図るため、障がい者基幹相談支援センターの指定管理者候補者を公募により選定した。

○多様性を踏まえたまちづくり

インクルーシブスポーツフェスタやボッチャ交流大会を開催するとともに、朝熊山麓公園の整備にあたり誰もが一緒に遊ぶことができる「インクルーシブな遊具」を設置した。また、誰もが安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出するため、おもてなしヘルパー2期生の募集や視覚障がい者向けまち歩きサポート支援の実証実験を行った。

◆今後の方向性（令和5年度以降）

○講演会、研修会などによる人権啓発活動

より多くの方に参加してもらえるテーマ設定をした人権講演会等を開催するとともに、社会情勢に沿った啓発紙の配布等を通じて人権について考える機会を提供していく。また、訪問から2年以上あいている企業や訪問したことのない企業などに訪問し、人権の尊重や環境への配慮、地域社会への貢献などについて啓発を実施する。

○人権教育

中学校区における9年間を見通した人権教育カリキュラムによる人権感覚あふれる学校づくりや、学校・家庭・地域が連携を図り人権意識を高めていく取組を推進する。また、人権作文の優秀作品を収めた作文集を発行・活用するとともに、「子ども人権フォーラム21」を開催し、人権問題を解決しようとする実践的態度を育成していく。

○男女共同参画の推進

誰もが個性と能力を発揮し、共に支え合う男女共同参画社会の実現に向けて、映画祭等の啓発を通じ、それぞれの視点で考える機会を提供していく。また、女性が自らの能力を発揮でき、男女がともに働きやすい職場環境を実現するため、ワーク・ライフ・バランスを促進するとともに、女性の就労、キャリアアップを支援する。

○障がいのある人への相談支援体制の充実

新たに開設した伊勢市健康福祉ステーション内において、障がい者基幹相談支援センターと福祉総合支援センターが協働し、複雑・複合的な課題を抱えた相談に対応する。

○多様性を踏まえたまちづくり

障がいの有無、年齢、性別、国籍等を問わず誰もが自分のスタイルでスポーツを楽しめる機会を提供するとともに、誰もが一緒に遊べ、多くの人が交流できる公園を整備する。また、バリアフリー観光の先進地として、さまざまな障がいを有する方が安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

分野横断課題 ⑤デジタル技術の活用

現況・課題（総合計画の記載内容）
デジタル技術の急速な進歩や、多様・大量なデータ流通の進展に伴い、国は誰もがデジタル技術やデータによる恩恵を受けられる社会の形成を推進しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響によるニーズの多様化やデジタル庁の設置等を受け、社会全体でデジタル化の動きは加速しています。 本市においても、新型コロナウイルス感染症によりデジタル化の遅れが顕在化したことに加え、人口減少や少子高齢化の進行に伴う人的資源の不足等、さまざまな課題を抱えています。限られた資源で、市民サービスの向上や効率的な組織運営、地域課題の解決に取り組むには、地域全体でのデジタル化を推進する必要があります。
取組方針（総合計画の記載内容）
デジタルの活用による暮らしやすいまちづくりを進めるため、行政においては、市民目線での利便性向上やデジタルデバйдへの配慮、デジタル技術を活用した行政サービスの提供やデジタル環境の整備、内部事務のデジタル化、デジタルを活用できる職員の育成等に取り組むと同時に、地域においても、産官学民が連携して教育・福祉・産業分野等における地域課題の解決等に取り組み、地域全体でのスマートシティ化を進めていきます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和4年度） ○市民サービスの向上 令和3年度に策定した伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組んだ。主な取組としては、行政手続きのオンライン化、窓口・施設へのキャッシュレス決済対応レジの導入及び導入方針の作成、高齢者向けスマートフォン教室の開催、SNSを活用した情報発信などに取り組み、設定した令和4年度目標を超える実績となった。また、市民からも「便利になった」などの声をいただいた。 ○行政運営の効率化 伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組み、運営の効率化を図った。主な取組としては、AI等のデジタル技術を活用した業務効率化、デジタル技術の活用に関するリテラシー向上を目的とした研修実施、意思決定の迅速化等を目的とし電子決裁の原則化を盛り込んだガイドライン作成を行った。設定した令和4年度目標は、おおむね達成し、現場からは「対象業務に係る作業時間が大幅に短縮できた」などの報告があがっている。 ○地域課題の解決 地域全体のスマートシティ化を進めるため、令和3年度に立ち上げた「スマートシティ伊勢推進協議会」にて、各分野における課題の収集及び企業マッチングに取り組んだ。また、分野別課題に対する協議会の取組として、商工・観光分野で実証事業等を行う体制を整え、LINEを活用した実証事業を行った。

他にも、市独自事業として、観光案内所での観光案内を遠隔で行う事が可能となるリモート案内システムの導入や、市内事業者のEC（オンラインショッピング）サイトを集めて紹介するECポータルサイトの開設などを行った。

◆今後の方向性（令和5年度以降）

○市民サービスの向上

引き続き伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組む。行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済導入窓口・施設の拡充、地域のデジタル化を進めるデジタル推進委員の育成、伊勢市公式LINEの機能拡充などを進め、更なる市民サービスの向上に努める。

○行政運営の効率化

同じく伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき取り組む。職員全体のデジタルリテラシー向上に努めると同時に、デジタル化をけん引する職員の育成も進めるほか、引き続きAI等のデジタル技術活用による業務時間の削減、ガイドラインに基づく電子決裁の推進などに取り組み、行政運営の効率化を図る。

○地域課題の解決

地域のスマートシティ化に向けた地域住民の機運醸成に向け、民間企業から専門知識を持つ人材を登用し、地域全体で目指す姿を具現化した構想策定に取り組む。また、商工・観光分野においては、昨年度からの取組を引き続き進めると同時に、他の分野でも実証事業等が行える体制の整備を進め、将来的な事業化に向けて取り組む。

分野横断課題 ⑥脱炭素社会の実現

現況・課題（総合計画の記載内容）
近年、地球温暖化により、海面水位の上昇や豪雨災害の頻発、異常高温など気候危機が顕在化しています。2015（平成27）年に「パリ協定」が採択され、世界各国が長期的な温室効果ガス排出削減に乗り出す中、日本でも2020（令和2）年、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、いわゆる「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた動きを加速させています。 このような状況を踏まえ、温室効果ガスの排出量を減らし、地球温暖化による気候変動を抑制する「緩和」に加え、気候変動が原因となって引き起こされる自然災害や異常高温、農林水産業への被害等の影響に対する「適応」への取り組みが求められています。
取組方針（総合計画の記載内容）
温室効果ガスの排出削減に向けては、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入促進、省エネルギー・省資源型のライフスタイルと事業活動への転換促進などを進めます。また、二酸化炭素の吸収源となり、水源かん養や土砂流出防備、生物多様性保全等の多面的な機能を有する森林・農地等の適正管理・保全を進めます。 気候変動への適応策では、自然災害対策として河川・排水施設整備等のハード対策とともに、ソフト対策として住民の防災意識の向上を図る取り組みの推進、また、熱中症対策等の健康被害防止の取り組みの推進により、安全・安心のまちづくりを進めます。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和4年度） ○ゼロカーボンシティいせの表明と計画改定 温室効果ガス排出量の削減に向けた取組をより一層推進するため、2050年カーボンニュートラルを目指す「ゼロカーボンシティいせ」を令和4年10月10日に表明した。また、令和5年3月に伊勢市地球温暖化防止実行計画を改定し、排出削減目標値を引き上げた。 ○事業者との協定締結 カーボンニュートラルの取組推進に向け、令和4年12月20日に（株）百五銀行と、令和5年3月16日に三重トヨタ自動車（株）・（株）トヨタレンタリース三重と協定を締結した。 ○脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進 地球温暖化防止を市民啓発するため、商業施設での街頭啓発、図書館でのパネル展示、電気自動車・エコドライブPRイベント、広報紙での特集記事掲載等を行った。また、「みんなで脱炭素社会をめざそう！」をテーマとして伊勢市環境フェアを開催した。 ○ごみの減量・資源化 燃えるごみに多く含まれる生ごみや資源物の適正な排出及び分別を推進するため、自治会・小学校等への出前講座や各イベント等における啓発活動を行った。また、賞味・消費期限が近い食品や商品の購入促進を図るため、市内店舗と市民等ユーザーとのマッチン

グサービスを「減らそに！いせの食品ロス協議会」と連携し、令和4年度から開始した。

○森林・農地の適正管理・保全

森林経営管理を推進するため、境界明確化及び森林集積計画の策定を行った。また、多面的機能を有する農地の管理・保全を行う地元組織による活動に対して支援を行った。

○自然災害対策

頻発する豪雨等による自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備を進めた。また、農業用ため池の堤体改修に向けた事業計画策定や、農業用排水路の整備及び農業用排水機場の適正な維持管理と機能更新のための事業計画策定を行った。

◆今後の方向性（令和5年度以降）

○脱炭素型ライフスタイル・事業活動への転換促進

イベント・街頭啓発・広報活動や小中学校等における環境教育などを通じて地球温暖化防止啓発を行う。また、県が実施する太陽光発電普及政策（共同購入等）と連携し、再生可能エネルギーの導入促進を図る。事業所における脱炭素経営を促進するため、省エネルギー診断や温室効果ガス排出量算定の支援、脱炭素セミナーの開催など行う。

○公共施設の脱炭素化

省エネルギーの徹底、LED照明等の省エネ型設備の導入、太陽光発電設備の導入、公用車の電動化等を通じ、公共施設の脱炭素化を進める。

○ごみの減量・資源化

ごみの減量・資源化に向けた啓発を継続しながら、特に減量効果の高い生ごみや食品、紙類などごみの減量・資源化に向けた普及啓発を積極的に展開する。また、令和6年4月からの市内全域でのプラスチック製品の分別回収に向け、自治会等への説明会や分別ガイドブック作成などにより周知を図る。（令和5年度：市内15自治会にて先行実施）

○公共交通の脱炭素化と利用促進

おかげバスに小型電気バスを導入し、三重県産の再生可能エネルギー「三重美し国Greenでんき」を使用するなど、公共交通の脱炭素化を進める。また、公共交通の利用促進により運輸部門における温室効果ガス排出量の削減に取り組む。

○森林・農地の適正管理・保全

森林の持つ二酸化炭素吸収作用、水源かん養などの多面的機能が発揮できるよう、長期的かつ計画的な森林管理の推進及び地域材の利用促進を図る。また、農地の多面的機能を保全・管理する地元活動組織への継続的な支援を行う。

○自然災害対策

豪雨等による自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良、排水路の整備、農業用ため池の堤体整備、農業用排水機場の機能更新を推進する。

分野横断課題 ⑦自然災害への備え

現況・課題（総合計画の記載内容）
発生が危惧される南海トラフ地震、近年多発する局地的な豪雨等の自然災害に対応するためには、総合的な取り組みが必要です。 個人や家庭で災害から身を守る「自助」、隣近所や自治会等の地域の助け合いやNPO、企業、ボランティア等の「共助」、公的機関による「公助」が連携し、地震・津波、風水害等への備え、市民一人ひとりの防災意識の向上、地域における協力体制の構築、被害を最小限に抑える施設整備など、ソフト・ハード両面における対策を進める必要があります。 また、発災後の早期復旧復興を可能とするために、大きな災害が起こることを前提とした事前防災を考慮したまちづくりや土地の境界を復元可能とする地籍調査等の取り組みを進める必要があります。
取組方針（総合計画の記載内容）
自治会や自主防災隊等をはじめとした地域の防災力の向上、学校等における防災教育等の啓発と育成、要配慮者等を対象に医療機関や介護・高齢者施設等との連携による福祉分野の避難体制の整備、観光客等の帰宅困難者対策や事業者における業務継続計画の策定、備蓄物資や避難施設の環境整備、緊急輸送道路や河川改修、雨水排水対策等の都市基盤の整備など、庁内の各部署それぞれの担当分野において、関係機関等との連携を図りながら、必要な対策を推進します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆<u>主な取組・成果（令和4年度）</u> ○<u>避難所等の環境整備</u> 南海トラフ地震等の大規模災害により、避難生活施設のトイレ等が使用不能となった場合を想定し、災害用マンホールトイレ等の整備（令和元年度～令和4年度：計20箇所）を行った。また、災害時のトイレの重要性を啓発するとともに、マンホールトイレの整備について地域の方々への説明や設置訓練を実施した。 大規模災害時の避難生活において、避難者がインターネット等を利用して情報取得するための手段として、避難所（避難生活施設）におけるWi-Fi環境の整備に着手した。また、食糧等を備蓄する防災備蓄倉庫の整備に向けて、伊勢市備蓄計画の改訂を行った。 ○<u>地域防災力の向上</u> 南海トラフ地震臨時情報の内容や市の対応策について、広報紙への掲載や地域での説明会により市民に啓発を実施したほか、災害発生時の被害を軽減するため、自治会・自主防災組織や学校・保育所などを対象とした講習会、「伊勢市防災大学」の開校、高齢者等宅への家具固定事業などを実施した。継続した防災講習や訓練、児童生徒に対する防災教育を通じ、日頃から災害に対する十分な備えを実践する「防災の日常化」の実現のための防災意識の向上が図れた。 また、地域主体による避難訓練の実施により、地域における課題の発見や地元事業者の

防災意識の向上等が図られた。

○避難体制の強化

「防災ささえあい名簿」や「個別避難計画」を作成し、避難支援等関係者（民生委員や自治会等）に提供した。また個別避難計画の作成の勧奨を行った。これにより、日頃からの見守りや声掛け、地域で行う避難訓練などを通じて、災害時に避難支援等が実施できる体制づくりを進めることができた。

○観光地における防災対策

伊勢おはらい町会議と連携し、内宮周辺の事業者向けに事業継続力強化計画策定の講習会を実施した。

○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）

豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸の浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備、浸水対策として黒瀬ポンプ場のポンプ増強工事、堆積土砂撤去などの維持管理及び老朽化するポンプ場の施設整備・修繕を行った。また、災害時重要給水施設への給水ルートの耐震化を実施した。

◆今後の方向性（令和5年度以降）

○避難所等の環境整備

大規模災害時の避難生活において避難者がインターネット等を利用して情報取得するための手段として、引き続き避難所（避難生活施設）におけるWi-Fi環境の整備を進め、避難所環境の改善を行う。

○地域防災力の向上

南海トラフ地震臨時情報への対応や災害への備えは継続して行う必要があることから、引き続き訓練や防災講習などを実施し、防災意識の向上、地域防災力の強化に努める。

○避難体制の強化

避難行動要支援者制度について、引き続き、個別避難計画の作成に向けて取り組む。

○観光地における防災対策

平成24年度に伊勢おはらい町会議が策定した観光地における避難マニュアルの見直しや、帰宅困難者対策に取り組む。また、内宮周辺の取組を他の地域に広げていく。

○都市基盤の整備（河川改修、雨水排水対策など）

豪雨時の急激な増水による河川の流下能力不足解消、護岸の浸食等の自然災害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備、黒瀬ポンプ場ポンプ増強工事を進めていくとともに、堆積土砂の撤去など、引き続き適正な維持管理に努め、ポンプ場については長寿命化計画に基づき、老朽化する施設の整備・修繕を進めていく。
また、災害時重要給水施設への給水ルートの耐震化を推進する。

分野横断課題 ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信

現況・課題（総合計画の記載内容）
本市は、伊勢志摩国立公園の玄関口に位置し、恵まれた自然とともに、古くから「日本人の心のふるさと」と呼び親しまれてきた神宮を擁し、神宮とともに歴史を刻んできた町並みや民俗行事、風習なども息づいています。これらの「伊勢のまち」の個性が、市民の誇りであるとともに、訪れる人をひきつける求心力となり、訪れる人との交流を育ませ、まちに活力を与えてきました。 少子高齢化、生活様式の変化、価値観の多様化などが進む現代においても、まちのアイデンティティを守り続け、「住み続けたいまち」「訪れたいまち」であり続けることが求められています。 一方、本市を含む全国の自治体が、人口減少を食い止め、まちの機能を維持しようと、行政サービスの質を当該地域の魅力につなげる取り組みを繰り返し広げています。今後は、そうした独自性、優位性のある情報を市内外に向け発信し、魅力を届けることが非常に重要です。
取組方針（総合計画の記載内容）
令和8年度に予定される「お木曳行事」など、有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承や地域・学校などにおける郷土教育を進めるとともに、「おもてなしの心」のさらなる醸成や、さまざまな人たちに対応した受入環境の整備を進めます。 また、市民にまちへの誇りと愛着の高まり・広がりをもたらし、市外の人には伊勢への関心・愛着・憧れをもたらし、独自の個性・優位性のある伊勢のまちの情報を積極的に発信します。
主な取組・成果および今後の取組の方向性
◆主な取組・成果（令和4年度） ○有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承 新たに1件（浅間堤のケヤキ）を市の天然記念物に指定した。また、所有者等が行う保存整備等の取組を支援することで、文化財の維持向上に寄与することができた。さらに、近年多くの無形民俗文化財の保存継承団体が、新型コロナウイルス感染症の影響で活動を休止するなか、8団体に補助金を交付し、継承活動を支援した。 伊勢うどんについては、国の登録無形民俗文化財に登録されるよう調査研究を行った。また、シンポジウムを開催し、市民が郷土の食文化を再認識することができた。 国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択され、市指定無形民俗文化財でもある「お木曳行事」、「お白石持行事」の保存・継承及び神宮を核とした伊勢の情報発信に取り組んだ。 ○地域・学校などにおける郷土教育の推進 小学3・4年生が使用する社会科副読本「わたしたちの伊勢市」、小学6年生、中学生が使用する歴史教材「ふるさと伊勢」の改訂を行った。また、「ふるさと伊勢」については、タブレット端末での閲覧を可能とした。なお、「地域の自然や歴史、文化、伝統行事

等に関する学習を行っている小中学校の割合」は100%に達し、自分たちの住む地域について市内の全小中学校で学ぶことができた。

○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備

多様な主体を受け入れるため、リモート観光案内の導入やおもてなしヘルパーの2期生を募集するなど、多様化する観光ニーズに対応するための受入環境の整備に取り組んだ。また、研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の観光案内の質の向上、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上、次世代の人材育成を行った。

○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信

研修により情報発信の実践的なスキル向上と効果的な情報発信方法を職員が学ぶとともに、広報紙やホームページだけでなくLINEやプレスリリース配信サービス等を利用し、広く情報発信を行った。

◆今後の方向性（令和5年度以降）

○有形・無形の歴史的・文化的資産の保存・継承

未指定文化財の調査を進め、その価値が判明したものについて文化財指定等を行う。また、文化財の所有者等が行う保存整備の取組や無形民俗文化財の継承活動を引き続き支援する。

さらに、伊勢うどんが国の登録無形民俗文化財に登録されるよう手続きを進めるとともに、その機運を高めるためのイベントを実施する。

次期式年遷宮に向けた、民俗伝統行事の保存・継承及び神宮を核とした誘客PRを行う。

○地域・学校などにおける郷土教育の推進

児童生徒が地域の自然や環境、歴史、文化、伝統行事等について興味を持って学び、地域社会の一員としての自覚や、郷土に対する誇り・愛情を育み、受け継がれてきた伝統や文化への関心が高まるよう、継続して副読本・歴史教材の内容充実に向けた改訂を行う。

○「おもてなしの心」の醸成、多様な受入環境の整備

次期式年遷宮に向けて研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の観光案内の質の向上、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上、次世代の人材育成に取り組む。

また、バリアフリー観光の先進地として、さまざまな障がいを持つ方が快適かつ安全安心に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

○独自性・優位性のある伊勢のまちの情報発信

情報発信の実践的なスキルや効果的な情報発信方法の知識を全職員が有するように継続して研修を実施していくとともに、外部専門家を活用し、見やすい・伝わりやすい情報発信に取り組んでいく。

○分野別計画の状況

見方

総務政策委員会資料2-3
令和5年8月30日
担当:情報戦略局 企画調整課

教育民生委員協議会資料4-3
令和5年8月29日
担当:情報戦略局 企画調整課

産業建設委員協議会資料3-3
令和5年8月28日
担当:情報戦略局 企画調整課

■基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	①人口減少・少子化への対応	
------	---------------	------	--------------------------	---------------	--

【主な取組・成果】

主要課題ごとに、令和4年度の主な取組・成果について記載

【今後の取組の方向性】

主要課題ごとに、令和5年度以降の取組の方向性について記載

■施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

施策	推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
1 地域コミュニティ	地域の連携を深め、地域活動を活性化します	C	【評価】 「A:進んだ」 ・計画通り又はそれ以上に進捗した ・大部分の課題に改善が見られた 「B:おおむね進んだ」 ・計画より遅れているが着実に改善が見られた（計画に対する進捗が半分以上） ・半分程度の課題について、計画通りの進捗が見られた ・大部分の課題に改善が見られたが、新たな課題が発生した 「C:進まなかった」 ・計画に対する進捗が半分未満 ・多くの課題で進捗が見られなかった又は後退した ・著しく悪化した課題がある	【今後の取組の方向性】 課題① 地域活動に主体的に参画する機運の向上 性、子育て世代等、これまで地域活動に参加する割合が高くな の参加を促進するため、講演会や研修会の機会、さまざまな広報 用し、地域活動の楽しさ・面白さの周知に取り組んでいく。ま 校生いせミライプロジェクト」を継続し、将来の地域人材を育成 もに、誰でも主体的に地域活動に参加できる機運の醸成に取り組 課題② 地域活動の仕組み・体制の充実支援 り協議会や自治会の活動が更に活発となるよう、人的・財政的支 面的な支援を行っていく。また、地域活動者の負担を軽減し、地 る人 事業

進捗状況の選択理由及び要因(改善・悪化等に影響を与えた事象など)を記載

■目標指標の進捗状況

施策	指標(単位)	目標値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明
1 地域コミュニティ	地域活動に参加したい市民の割合(%)	目標値		38	40	42	44	C	新型コロナウイルス感染症対策を行いながらまちづくり協議会や自治会等の活動が徐々に再開されてきており、地域活動に対する市民の心理的障壁も下がりつつあるが、参加意欲は以前の水準には戻っていない
		実績値	30	33					
	(時点)		R3年度	R4年度		R6年度	R7年度		
	(指標の算出方法)		市民アンケート						

【実績値】

【進捗状況】

「A:達成」

目標値を達成

「B:改善」

目標値は達成していないが、50%以上を達成

「C:改善が進まなかった」

目標値に対して50%未満の実績値

■補足事項(分野全体に係る現況の変化等)

新型コロナウイルス感染症の影響は依然として残
徐々に再活性化している状況にある。

【補足事項】

国制度の変更や取り巻く環境の変化など、分野全体に係る現況の変化等があれば記載(中期基本計画における「分野の現況・課題・今後4年間の方向性」の「分野全体」に変化があった場合は必ず記載)

評価一覧表

①施策評価、目標指標評価の分布

施策評価			指標評価		
A	13	38.2%	A	28	54.9%
B	18	52.9%	B	9	17.6%
C	3	8.8%	C	14	27.5%
計	34		計	51	

②施策評価、目標指標の評価一覧

政策	施策		評価	指標（単位）	目標指標			進捗状況
	施策名	指標（単位）			推移			
						R3	R4	
1 自治・人権・文化	1	地域コミュニティ	C	地域活動に参加したい市民の割合（％）	目標値		38	C
					実績値	30	33	
	2	市民活動	C	市民活動団体数（団体）	目標値		190	C
					実績値	174	169	
	3	人権尊重・男女共同参画	C	啓発事業の参加者数（人）	目標値		530	A
					実績値	162	728	
				市の審議会、委員会などへの女性の登用率（％） （出典：男女共同参画基本計画）	目標値		40.0	C
					実績値	24.7	27.1	
	日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合（％）	目標値		59.0	C			
		実績値	57.1	47.1				
	4	国際交流・多文化共生	B	市民の国際交流への関心度（％）	目標値		42	B
					実績値	39	41	
5	文化	B	市主催文化行事の参加者数（人）	目標値		14,000	B	
				実績値	10,053	13,592		
			市博物館施設の入館者数（人）	目標値		40,000	B	
				実績値	23,321	31,957		
2 教育	1	学校教育	B	学級集団作りのための調査における満足群に属する児童生徒の割合（％） （出典：第3期伊勢市教育振興基本計画）	目標値		小学校 68.5 中学校 70.6	C
					実績値	小学校 66.3 中学校 62.8	小学校 64.7 中学校 66.9	
	2	社会教育	A	社会教育施設の稼働率（％） （出典：第3期伊勢市教育振興基本計画）	目標値		30.0	A
					実績値	28.5	30.6	
	3	スポーツ	B	週1回以上のスポーツ実施率＜ウォーキングも含む＞（％） （出典：第3期伊勢市スポーツ推進計画）	目標値		47.5	C
					実績値	46.6	43.7	
3 環境	1	循環型社会	A	燃えるごみ総量(t) （出典：伊勢市ごみ処理基本計画）	目標値		40,738	A
					実績値	39,701	39,231	
	2	環境保全	A	汚水処理人口普及率（％） （出典：第2期伊勢市生活排水対策推進計画）	目標値		83.7 (86.5)	A
					実績値	81.4 (85.4)	- (86.7)	
	3	環境教育	A	市が事業所等と連携して環境教育を実施した回数（回）	目標値		35	A
					実績値	24	43	

4	1	医療・健康	B	健康寿命の延伸（歳）	目標値		男79.2 女81.9	B
					実績値	男78.9 女81.5	男79.3 女81.4	
				サポートプラン実施率（％） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		100	A
					実績値	100	100	
	2	地域福祉	A	暮らしの中で困りごとがあったときに相談できる行政等が設置する窓口等を知っている市民の割合（％）	目標値		80	A
					実績値		82	
				住民主体の集いの場の担い手の養成数＜延べ人数＞（人） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画）	目標値		320	A
					実績値	307	384	
				住民主体の集いの場＜箇所数＞（箇所） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画）	目標値		46	A
					実績値	44	56	
	3	障がい福祉	B	共同生活援助（グループホーム）利用者数（人） （出典：伊勢市第2期障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画）	目標値		111	A
					実績値	115	130	
				障がいの有無に関らず、誰もが暮らしやすいまちであると感じている市民の割合（％）	目標値		63	C
					実績値	60	56	
	4	子育て支援	A	伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている市民の割合（％） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		58	C
					実績値	52	44	
				子育ての相談場所を知っている保護者の割合（％）	目標値		94	A
					実績値	93	96	
	5	高齢者福祉	A	伊勢市は高齢者の生きがいづくりや介護サービスが充実したまちであると感じている市民の割合（％） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画）	目標値		55	A
					実績値	53	55	
5	1	防災・減災	B	避難所運営マニュアル策定の地域数＜累計＞（地域）	目標値		10	C
					実績値	7	8	
				伊勢市防災大学の受講修了者数＜累計＞（人）	目標値		210	B
					実績値	173	197	
	2	防犯	A	刑法犯認知件数（件）	目標値		499	A
					実績値	514	494	
	3	消防・救急	B	建物火災で消防隊が現場到着してから放水を開始するまでの所要時間（分）	目標値		3.0 以内	A
					実績値	1.8	2.6	
				救急現場で心肺機能停止症例に対する市民による応急手当実施率（％）	目標値		50 以上	A
					実績値	58.3	61.8	
	4	交通安全	B	交通事故の人身事故発生件数（件）	目標値		183	B
					実績値	193	186	

6	産業・経済	1	農林水産業	A	担い手の農地利用集積率(%)	目標値		36.1	A
					実績値	35.1	36.3		
					森林間伐率(%)	目標値		34.8	A
					実績値	33.9	35.1		
		漁港の機能保全対策実施施設数<累計>(施設)	目標値		24	A			
		(出典：漁港機能保全計画)	実績値	21	24				
		2	商工業	B	中心市街地における店舗数(店舗)	目標値		1,410	C
					実績値	1,385	1,374		
		3	観光	B	神宮参拝者数(万人)	目標値		550.0	A
					(出典：伊勢市観光振興基本計画)	実績値	382.7	603.7	
4	就労・雇用	B	伊勢公共職業安定所管内の有効求人倍率(倍)	目標値		1.0以上	A		
			実績値	1.22	1.50				
5	消費者行政	A	消費生活センターの啓発回数(回)	目標値		108	A		
			実績値	104	133				

7	都市基盤	1	土地利用	A	地籍調査の進捗率(%)	目標値		9.4	A
					(出典：第7次国土調査事業十箇年計画)	実績値	9.3	9.5	
		2	道路・公園	B	橋梁の長寿命化対策実施箇所数<累計>(橋)	目標値		44	C
					(出典：伊勢市橋梁長寿命化修繕計画)	実績値	41	42	
					公園の長寿命化対策実施箇所数<累計>(公園)	目標値		84	B
					(出典：伊勢市公園施設長寿命化計画)	実績値	71	82	
		3	交通	B	路線バス及び市内コミュニティバスの年間利用者数(千人)	目標値		4,553	C
					(出典：伊勢市地域公共交通網形成計画)	実績値	2,379	2,825	
		4	河川・排水	B	長寿命化に着手したポンプ場数<累計>(機場)	目標値		25	C
					(出典：伊勢市ポンプ場長期補修計画)	実績値	22	23	
		5	住宅	A	空家等の除却・管理済件数(件)	目標値		200	A
					(出典：伊勢市空家等対策計画)	実績値	318	267	
					空家バンクの成約件数(件)	目標値		8	A
					(出典：伊勢市空家等対策計画)	実績値	14	15	
		6	水道	B	水道耐震管延長(km)	目標値		208.9	B
					(出典：伊勢市水道事業ビジョン)	実績値	193.5	200.1	
		7	下水道	B	下水道を利用できる区域の人口(人)	目標値		73,336	B
					(出典：伊勢市下水道事業経営戦略)	実績値	71,333	73,082	
					勢田川流域等浸水対策実行計画における排水施設に投資した額に相当する排水面積(ha)	目標値		80.2	C
					実績値	70.3	72.8		

8	市役所運営	1	行財政運営	B	オンライン化した手続き数<累計>(件)	目標値		50	A			
					(出典：伊勢市デジタル行政推進ビジョン(アクションプラン編))	実績値	30	64				
					伊勢市SNSへの登録者数(人)	目標値		22,000	A			
					実績値	20,853	28,365					
					将来負担比率(%)	目標値		0以下	A			
					※普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	実績値	0以下	0以下				
					2	行政組織力	A	「市職員の窓口や電話での対応について満足していますか」について、「満足である」「どちらかといえば満足」と回答した割合(%)	目標値		80	A
								実績値	78	83		

◆◆◆第3次伊勢市総合計画 中期基本計画 進行管理シート◆◆◆

■基本事項

政策分野	1 自治・人権・文化	目指す姿	市民が自分たちのまちのことを考え、行動できるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	市民交流課 人権政策課 文化政策課 二見生活福祉課
------	---------------	------	--------------------------	--------------	---	-------	------------------------------------

■施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
1	地域コミュニティ	地域の連携を深め、地域活動を活性化します	C	【主要課題①】地域活動に主体的に参画する機運の向上 まちづくり協議会及び自治会を対象に、地域における合意形成手法を学ぶ研修会、一般市民を対象に、若者の地域活動への参加をテーマとする講演会を開催した。また、高校生の視点でまちづくり活動の企画・実践を行う「高校生いせミライプロジェクト」を開始し、高校生によるイベント開催や、その活動内容の広報いせ特集記事・各種媒体での周知・PRを通じて、市民が地域活動に参画する機運の向上に取り組んだ。 【主要課題②】地域活動の仕組み・体制の充実支援 まちづくり協議会の活動に対する人的・財政的支援、自治会のコミュニティ活動や集会所建設・修繕等に対する補助制度等により、地域活動の実施体制の支援に取り組んだ。また、自治会におけるメール活用・回覧デジタル化・オンライン会議等の促進に向けて、アンケート調査による課題把握、デジタル活用に関する研修会を開催した。	【主要課題①】地域活動に主体的に参画する機運の向上 若者、女性、子育て世代等、これまで地域活動に参加する割合が高くなかった層の参加を促進するため、講演会や研修会の機会、さまざまな広報媒体を活用し、地域活動の楽しさ・面白さの周知に取り組んでいく。また、「高校生いせミライプロジェクト」を継続し、将来の地域人材を育成するとともに、誰でも主体的に地域活動に参加できる機運の醸成に取り組んでいく。 【主要課題②】地域活動の仕組み・体制の充実支援 まちづくり協議会や自治会の活動が更に活発となるよう、人的・財政的支援等、多面的な支援を行っていく。また、地域活動者の負担を軽減し、地域を支える人材の確保・育成につなげるため、デジタル活用の促進や地域と企業・事業所の連携促進にも取り組んでいく。
2	市民活動	個人やNPO等の市民活動を促進します	C	【主要課題①】多様な市民活動の促進 市民活動の情報発信や交流を行う「いせ市民活動フェスティバル」の開催にあたり、大学生が実行委員会の運営も含めて参画するなど、若い世代との協働を進めることができた。 また、いせ市民活動センターになんでも相談窓口を設置し、市民活動におけるIT活用などの相談支援を行い、活動形態の多様化への手助けを行った。しかし、コロナ禍の影響もあり、同センターの登録団体数は低迷している。 【主要課題②】市民活動への参加促進 高校生いせミライプロジェクトを通じて高校生の主体的な市民活動を進めることができた。また、その活動においてさまざまな団体や事業者の協力が得られたことで市民活動のネットワークが広がった。	【主要課題①】多様な市民活動の促進 諮問機関である市民公益活動促進委員会から多様な目線での助言をいただきながら、市民活動の発展・促進に取り組む。 高校生いせミライプロジェクトについては、高校生の思いを最優先しつつ、積極的に多分野の協力を受け入れ、進めていく。 【主要課題②】市民活動への参加促進 地域や団体、企業等と連携し、若者・女性・子育て世代等の多様な立場から市民活動に参加できる機会の充実等を図る。

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
3	人権尊重・男女共同参画	人権意識を高めるとともに、心のバリアフリーを推進します	C	【主要課題①】人権啓発活動への参加促進 人権が尊重されるまちづくりを進めるため、人権講演会、人権セミナー、人権映画祭等を開催し、人権を大切にする心を広く市民に啓発するとともに、市内企業を訪問し、適正な雇用や労働条件の設定などについて啓発を行った。 【主要課題②】男女共同参画社会形成のための意識の醸成 男女共同参画社会実現に向けた意識啓発として、市民団体と協働で映画祭、講演会等を行った。また、女性が自らの能力を発揮し安心して働けることができるよう、女性のデジタルスキルアップにつながるセミナーを開催した。これらの取組を継続して行い、成果につなげていくため第4次伊勢市男女共同参画基本計画を策定した。	【主要課題①】人権啓発活動への参加促進 人権講演会、人権啓発講座等の開催にあたっては、より多くの方に参加してもらえるようテーマ設定を行うなど、市民が参加しやすい啓発活動を通じて人権尊重の精神を広めていく。 【主要課題②】男女共同参画社会形成のための意識の醸成 誰もが個性と能力を発揮し、共に支え合う男女共同参画社会の実現に向けて、映画祭等の啓発を通じて、それぞれの視点で考える機会を提供していく。また、女性が自らの能力を発揮でき、男女がともに働きやすい職場環境を実現するため、ワーク・ライフ・バランスを促進するとともに、女性の就労、キャリアアップを支援する。
4	国際交流・多文化共生	国際理解を深めるとともに、多様な文化を認め合えるまちづくりを進めます	B	【主要課題①】市民の国際感覚の醸成 料理教室や語学講座を通じて、外国人や外国の文化に触れる機会を創出した。また、広報いせで国際交流特集を組み、啓発を行った（記事掲載は4月1日号）。 【主要課題②】在住外国人の環境整備 まちづくり協議会と市職員を対象に、在住外国人を避難者役に据えた避難所運営訓練を実施し、外国人も受け入れられる体制づくりを進めた。日本語教室をオンラインも併用して実施し、在住外国人の日本語学習を支援した。また、在住外国人を対象にアンケート調査を行い、市内の在住外国人の状況を把握した。	【主要課題①】市民の国際感覚の醸成 伊勢を訪れる外国人の増加も予想されることから、国際交流への関心が再び高まっていくと推測される。語学講座や料理教室等のイベントを本格的に再開し、国際交流への興味を高めていく事業展開を行う。 【主要課題②】在住外国人の環境整備 アンケート調査の結果、行政サービスや災害に関する情報伝達の必要性が確認されたため、市職員を中心に「やさしい日本語」の普及等に取り組む。また在住外国人と地域住民の交流機会を創出する。
5	文化	郷土愛を醸成するとともに伊勢らしい文化・芸術の振興を図ります	B	【主要課題①】文化財（有形・無形）等の保存・活用 新たに浅間堤のケヤキ1件を市の天然記念物に指定した。また、文化財の所有者等が行った国史跡・旧林崎文庫の史跡整備、市天然記念物・弥栄の松の病害対策等に対して補助金を交付し、市選択無形民俗文化財・伊勢音頭の現状を記録するための映像記録作成を行った。さらに、指定無形民俗文化財の保存継承団体の継承実態を把握するための現況調査アンケートを行った。 【主要課題②】文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成 小中学生を対象とした文化芸術体験講座、短詩型文学祭のほか新たにクリエイターズエキシビションを企画・実施し、若い世代を中心とした幅広い層の参加を得て、市民が文化芸術に触れる機会の拡充に繋がった。 【主要課題③】文化施設の整備と利用推進 小中学生を対象にした夏休み期間中の博物館イベントのほか、各館がさまざまなテーマを設定して開催した企画展を広く情報発信し、施設の利用促進に努めた。また、郷土資料館を再開するための整備場所の検討を行った。	【主要課題①】文化財（有形・無形）等の保存・活用 未指定の文化財で、調査によりその価値が判明したものについて文化財指定等を進める。また、文化財の所有者等が行う保存整備の取組や無形民俗文化財の継承活動に対し、補助金等の交付により支援していく。さらに、継承支援のあり方を検討するため、各団体から実態把握のための聴き取りを行う。 【主要課題②】文化芸術活動への参加のきっかけづくりと後継者の育成 小中学生を対象とした文化芸術体験講座、短詩型文学祭のほか、新たに落語等の芸能体験講座を小学校にて実施する。また、クリエイターズエキシビションを商店街と連携して実施し、身近に文化芸術に触れる機会を創出する。 【主要課題③】文化施設の整備と利用推進 小中学生を対象にした夏休み期間中の博物館イベント、各館による企画展を引き続き開催するほか、文化施設の周知を図るための啓発物品（いせのぶんか学習帳（仮称））を作成して、広く情報発信を行う。また、郷土資料館を再開するための整備場所を決定し、施設整備の基本構想を検討する。

■目標指標の進捗状況

施策		指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明
1	地域コミュニティ	地域活動に参加したい市民の割合（％）	目標値		38	40	42	44	C	新型コロナウイルス感染症対策を行いながらまちづくり協議会や自治会等の活動が徐々に再開されてきており、地域活動に対する市民の心理的障壁も下がりつつあるが、参加意欲は以前の水準まで回復していない。
			実績値	30	33					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		市民アンケート						
2	市民活動	市民活動団体数（団体）	目標値		190	195	200	205	C	6団体の新規登録があったが、高齢化やコロナウイルス感染症のまん延により活動休止や登録を取消した団体数が上回ったため、令和3年度よりも減少となった。
			実績値	174	169					
		（時点）		R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31	R8. 3. 31		
		（指標の算出方法）		いせ市民活動センターの登録団体数						
3	人権尊重・男女共同参画	啓発事業の参加者数（人）	目標値		530	560	590	620	A	令和3年度は長期化するコロナウイルス感染症の影響で人権講演会や人権映画祭等が中止となっていたが、令和4年度は感染対策をとりながら開催することができたことにより、目標値を上回る参加者数となった。
			実績値	162	728					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		講演会等における参加人数の計						
		市の審議会、委員会などへの女性の登用率（％） （出典：男女共同参画基本計画）	目標値		40.0	40.0	40.0	40.0	C	政策・方針決定過程へ男女がバランスよく参画し、多様性をもった附属機関となるよう庁内に働きかけているところであるが、推薦依頼先において女性が少ないまたはいない団体が多いこともあり目標を達成できていない状況にある。よって、引き続き団体における女性参画の啓発が必要である。 ※第4次伊勢市男女共同参画基本計画（R5～R9）の策定により令和5年度以降の目標値を設定
			実績値	24.7	27.1					
		（時点）		R3. 4. 1	R4. 4. 1	R5. 4. 1	R6. 4. 1	R7. 4. 1		
		（指標の算出方法）		市関係課への調査による						
		日常生活での乳児・幼児の世話の分担で夫婦同じ程度と回答した割合（％）	目標値		59.0	61.0	63.0	65.0	C	「固定的な性別役割分担意識（男は仕事、女は家庭）」は改善傾向ではあるが、負担の不均衡は改善されておらず、コロナ禍の影響（保育所等の休園等）もあり、女性による乳幼児世話の負担増大に繋がっていると考えられる。
			実績値	57.1	47.1					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		市民アンケート						
4	国際交流・多文化共生	市民の国際交流への関心度（％）	目標値		42	46	50	54	B	近年中止していた外国語講座や料理教室等の事業を再開できたが、コロナ禍により国際交流・多文化共生に関する活動やイベントへの参加を市民がためらう状況にあったことから関心度も高まらなかったと考えられる。
			実績値	39	41					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		市民アンケート						

施策		指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明
5	文化	市主催文化行事の参加者数（人）	目標値		14,000	15,000	16,000	17,000	B	新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっていた文化行事はおおむね再開でき、参加者数は戻りつつある。しかし、感染対策を行った上での開催や、各文化団体の体制など、影響が残る中での開催であったため、目標値をやや下回る実績値となった。
			実績値	10,053	13,592					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		文化政策課主催の文化行事の観覧者数と出演者等の合計						
		市博物館施設の入館者数（人）	目標値		40,000	50,000	54,000	58,000	B	新型コロナウイルス感染症の影響で、団体での来館者が減っていることの影響が大きく、目標値を下回る結果となった。
			実績値	23,321	31,957					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		市所有の博物館施設の入館者数						

■補足事項（分野全体に係る現況の変化等）

新型コロナウイルス感染症の影響は依然として残っているものの、感染対策の日常化や感染の収束化により生活環境がウィズコロナ・アフターコロナへと変化しつつあることに伴って、市民の活動が徐々に再活性化している状況にある。

◆◆◆第3次伊勢市総合計画 中期基本計画 進行管理シート◆◆◆

■基本事項

政策分野	2 教育	目指す姿	郷土を愛し、夢と意欲を持ち未来を切り拓く人づくりのまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	教育総務課 学校施設整備課 学校教育課 社会教育課 スポーツ課 教育研究所
------	------	------	-----------------------------	--------------	--	-------	--

■施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
1	学校教育	心豊かでたくましい子どもの育成に努めます	B	【主要課題①】確かな学力と社会を形成する力の育成 学力検査等の結果を分析して子どもたちの学習内容の理解・定着を把握し、教員の授業改善の助言を行うなど各校の研究や取組を推進した。自然や福祉などに関する体験・交流学习や、地域との触れ合いを通した活動ができる事業を実施し、子どもたちの社会参画力の向上を図った。 【主要課題②】豊かな心の育成 全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の結果分析から把握した自己肯定感や自己有用感の現状に基づき、人権教育や道徳教育を推進した。人権作文や人権フォーラムの取組を進めるとともに、研修会や研究授業に指導主事が参加し、各校における授業づくり・授業改善に取り組んだ。 【主要課題③】安全で安心な教育環境づくり アンケート調査や面談から学級集団や個人の状況を把握し、いじめや問題行動の未然防止や指導改善、不登校の対応に生かすよう、各校に助言・指導を行うとともに、電話相談や面談、スクールカウンセラー等の専門的な教育相談の充実を図った。 学校安全計画や危機管理マニュアルを活用し、家庭や地域、関係機関等と連携した避難訓練や防犯教室など非常時への体制づくりを推進した。 屋内運動場照明改修工事など、各小中学校で工事を行うほか、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づき、二見浦小学校・二見中学校の高台移転を行った。	【主要課題①】確かな学力と社会を形成する力の育成 子どもたちの学習内容の理解・定着を把握し、子どもたちが主体的に学ぶことができる授業づくりと、一人一台端末等ICTを活用した「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推進するため、教員研修やコンピュータ機器の環境整備を進めていく。 子どもたちが、地域や社会をよくするために何をするべきか考えることができるよう、体験活動や交流学习ができる事業を継続して実施していく。 【主要課題②】豊かな心の育成 家庭や地域と連携した体験学習を充実させるとともに、研究授業をととして教職員の指導力向上を図り、子どもたちが豊かな人間関係を築き自己を高められるような教育活動を推進していく。また、小中9年間を見通した中学校区における人権教育カリキュラムを作成し総合的・系統的に豊かな心の育成を図っていく。 【主要課題③】安全で安心な教育環境づくり 子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、アンケートや面談等による実態把握や組織的な対応を行い、よりよい人間関係作りを推進するとともに、専門的な教育相談の充実を図っていく。 子どもたちの安全確保及び学校安全管理を徹底するため、学校の実情に合わせた家庭や地域・関係機関と連携した設備・組織・訓練など非常時への体制の見直しを継続して行っていく。 引き続き、児童生徒が安全で快適な学校生活を送れる教育環境の整備に取り組む。また、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画に基づき、小中学校の適正規模化・適正配置に取り組む。

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
2	社会教育	生涯にわたり学習できる環境の充実を図ります	A	【主要課題①】学習機会と学習環境の充実 ・公民館講座において、スマートフォンの取り扱いに関する講座を民間事業者や高校と連携して実施したことにより、講座の受講者数がコロナ禍以前よりも増加した。（R3：506人→R4:900人） ・いせトピアの研修室、学習室及び会議室において、利用者がインターネット回線を利用できる環境を整備した。 【主要課題②】地域・家庭の教育力の向上 ・家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育応援講座の受講機会を増やした。（R3: 4 回→R4: 10回） ・子どもを取り巻くインターネットに関するトラブルに対処するための講演会を新たに開催した。 ・子どもが生涯にわたる読書習慣を身に付け、心の豊かさや知恵を獲得できるよう第4次伊勢市子ども読書活動推進計画を策定した。	【主要課題①】学習機会と学習環境の充実 ・スマートフォンやタブレットの普及が進んでいることから、I C T機器を活用したハイブリッド講座に対応できる講座を増やすことで、外出が困難な方々等に対する学習機会の充実を図る。 ・令和5年度から試験導入した児童書の電子図書館の検証を行い、新しい読書環境のあり方を検討する。 【主要課題②】地域・家庭の教育力の向上 ・子育て世代が受講しやすいように、託児付きや子どもたちと一緒に参加できる形式で家庭教育応援講座を実施していく。 ・令和5年度からスタートした「第4次伊勢市子ども読書活動推進計画」に沿って、子どもたちが読書を楽しいものと感じ、心の豊かさや知恵を獲得できる環境を整えていく。
3	スポーツ	ライフステージに合わせてスポーツを楽しむまちを目指します	B	【主要課題①】スポーツ活動の充実 小学生を対象としたちびっこ超人選手権大会やいせスポーツフェスティバルなど、計画していた市民スポーツイベント等を実施し、スポーツ活動の充実を図った。 また、インクルーシブスポーツの普及促進を図るため、伊勢市パラスポーツ協会等の関係団体と連携し、インクルーシブスポーツフェスタを2回、ボッチャ交流大会を1回実施した。 しかし、コロナ禍の影響もあって運動習慣の二極化が進んでいると考えられ、週1回以上のスポーツ実施率は低下した。 【主要課題②】スポーツ関係団体の連携・強化 総合型地域スポーツクラブ、伊勢市スポーツ少年団、伊勢市スポーツ協会等のスポーツ団体への支援を行い、身近にスポーツを親しむことができる環境作りに努めることができた。 【主要課題③】スポーツ施設の利便性の向上 各種競技団体や利用者からの意見を取り入れることで、利用者のニーズに沿った施設の改修を行った。 なお、主要なスポーツ施設の稼働率については、第3期伊勢市教育振興基本計画に掲げる令和8年度目標指標80.0%に対し、令和4年度は79.9%であった。	【主要課題①】スポーツ活動の充実 インクルーシブスポーツの普及促進について、伊勢市パラスポーツ協会等の関係団体との連携を強化するとともに、皇學館大学の学修プログラムであるC L L活動と連携し、更なる普及促進を図る。 【主要課題②】スポーツ関係団体の連携・強化 引き続き、スポーツ団体への支援を実施し、連携強化を図っていく。 【主要課題③】スポーツ施設の利便性の向上 スポーツ施設の経年劣化を計画的に改善し、施設の長寿命化と維持更新に係る費用の縮減を図ることを目的に「スポーツ施設長寿命化計画」を策定するとともに、施設の利用状況やニーズの把握に努めながら、スポーツ活動の充実や利用団体の活動を支える環境を整備する。

■目標指標の進捗状況

施策		指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明
1	学校教育	学級集団作りのための調査における満足群に属する児童生徒の割合(%) (出典：第3期伊勢市教育振興基本計画)	目標値		小学校 68.5 中学校 70.6	小学校 68.9 中学校 71.0	小学校 69.3 中学校 71.3	小学校 69.7 中学校 71.7	C	感染症対策をしながら少しずつ授業や行事等を以前の状態に近づけてきたことや、各学校のきめ細かな指導・支援により、中学校においては増加したが、コロナ禍の影響もあり、小中学校ともに目標を達成できなかった。
			実績値	小学校 66.3 中学校 62.8	小学校 64.7 中学校 66.9					
		(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		(指標の算出方法)		小学校4年生～中学校3年生の児童生徒に実施したWEBQアンケート（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）において小学校は6年生・中学校は3年生の満足群・非承認群・侵害行為認知群・不満足群のうち、満足群に属する児童生徒の割合						
2	社会教育	社会教育施設の稼働率(%) (出典：第3期伊勢市教育振興基本計画)	目標値		30.0	31.5	33.0	35.0	A	令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う貸館停止措置が無かったこと、ウィズコロナの意識を持ち市民活動が徐々に回復してきたことが稼働率増加の原因と考えられる。
			実績値	28.5	30.6					
		(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		(指標の算出方法)		いせトピア、二見生涯学習センター、二見公民館、小俣公民館、御園公民館及び小俣農村環境改善センターの稼働率（利用コマ数計／年間コマ数計）※ワクチン接種会場としての利用を除く(R3年度)						
3	スポーツ	週1回以上のスポーツ実施率＜ウォーキングも含む＞(%) (出典：第3期伊勢市スポーツ推進計画)	目標値		47.5	48.5	49.0	50.0	C	週1回以上のスポーツ実施率は前年を下回ったが、スポーツ施設の稼働率は上昇しており、コロナ禍においてスポーツの実施に「取り組む」・「自粛する」の二極化が考えられるため、スポーツを気軽に安心して楽しむことができる環境づくりを進めていく必要がある。
			実績値	46.6	43.7					
		(時点)		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		(指標の算出方法)		市民アンケート						

■補足事項（分野全体に係る現況の変化等）

--

◆◆◆第3次伊勢市総合計画 中期基本計画 進行管理シート◆◆◆

■基本事項

政策分野	3 環境	目指す姿	豊かな環境を将来につなぐまち	関連する主な分野横断課題	⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え	関係所属名	環境課 ごみ減量課 農林水産課
------	------	------	----------------	--------------	------------------------	-------	-----------------------

■施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
1	循環型社会	資源の有効活用及び循環型のまちづくりを進めます	A	【主要課題①】温室効果ガスの排出削減 温室効果ガス排出量の削減に向けて、市民・事業者・行政が一体となった取組を進めるため、令和4年10月10日に「ゼロカーボンシティいせ」を表明した。また、国の温室効果ガス排出量削減目標値の引き上げを踏まえ、伊勢市地球温暖化防止実行計画を改定し、目標値を引き上げた。カーボンニュートラルの一層の推進に向け、(株)百五銀行、三重トヨタ自動車(株)、(株)トヨタレンタリース三重と連携協定を締結した。地球温暖化防止を市民啓発するため、商業施設での街頭啓発、図書館でのパネル展示、電気自動車・エコドライブPRイベント、広報紙での特集記事掲載等を行った。 【主要課題②】3Rの推進 燃えるごみに多く含まれる生ごみや資源物の適正な排出及び分別を推進するため、自治会・小学校等への出前講座や各イベント等において啓発活動を行った。令和4年度から、食品ロス削減に関する新たな取組として、賞味・消費期限が近い食品や商品の購入促進を図るため、市内店舗と市民等ユーザーとのマッチングサービス「もったいないやん！～いせ×タベスケ～」を「減らそに！いせの食品ロス協議会」と連携し、開始した。また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行を受け、新たにプラスチック製品の分別回収を決定した。	【主要課題①】温室効果ガスの排出削減 脱炭素型ライフスタイルの促進のための市民啓発、小中学校等における環境教育、再生可能エネルギーの導入促進、事業所における脱炭素経営の促進、公共施設の脱炭素化などを推進する。 2050年カーボンニュートラルを目指し、より多くの事業者・団体等との連携強化を図る。 【主要課題②】3Rの推進 ごみの減量・資源化に向けた啓発を継続しながら、特に減量効果の高い生ごみや食品、紙類などごみの減量・資源化に向けて、出前講座など普及啓発を積極的に展開していく。 また、令和6年4月からの市内全域でのプラスチック製品の分別回収に向け、自治会等への説明会の実施や分別ガイドブックの作成など周知の徹底を図っていく。（令和5年度：市内15自治会にて先行実施。令和6年度：市内全域で実施予定）
2	環境保全	豊かな自然を守り快適な生活環境と調和のとれたまちづくりを進めます	A	【主要課題①】自然環境・公益的機能の保全 勢田川七夕大そうじを開催し、沿岸自治会とともに勢田川沿岸の清掃活動を実施した。また、少人数での清掃活動支援のためにボランティア清掃ごみ袋を配布した。河川等公共用水域の水質改善を図るため、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付（交付件数183件）した。森林管理を進めるため、約20haの区域において調査等（森林境界明確化13ha、集積計画13ha）を行った。また、農地の保全のため、ほ場整備に向けた実施計画（約30ha）の作成や、多面的機能を有する農地の保全（農道、排水路の維持管理・遊休農地の活用等）を実施している27の地元活動組織への支援を行った。 【主要課題②】快適で美しい住環境の保全 犬240頭、猫541匹の飼い主に対し、犬猫不妊去勢手術に係る費用の一部の助成金を交付した。また、飼い主のいない猫等に不妊去勢手術の支援を行った。共同墓地内の環境改善を図るため、自治会等が行う共同墓地整備事業に対し補助（交付件数8件）を行った。	【主要課題①】自然環境・公益的機能の保全 勢田川七夕大そうじを開催するとともに、ボランティア清掃ごみ袋について少人数での清掃活動に活用いただくことで清掃・美化活動の活発化につなげる。水質改善に向けて、引き続き、合併処理浄化槽の設置に対して補助金を交付する。計画的な間伐や木材利用促進により森林管理を推進するほか、農地保全に向け、ほ場整備の推進や地元活動組織への継続的な支援を行う。 【主要課題②】快適で美しい住環境の保全 犬・猫と人間が共生できる社会を目指して、引き続き、犬猫不妊去勢手術を行った飼い主に助成金を交付するとともに、飼い主のいない猫等の不妊去勢手術の支援を行う。共同墓地内の環境改善を図るため、引き続き、自治会等が行う共同墓地整備事業に対し補助を行う。

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
3	環境教育	環境を守り育てる文化の醸成を図ります	A	【主要課題①】環境教育・環境学習の充実 事業者・大学・伊勢市環境会議等との連携により、保育所・幼稚園・小学校において、出前授業などの環境教育を計43回実施した。 また、環境に関する市民意識の向上を図るため、伊勢市環境フェアや勢田川ウォッチング、自治会等への出前講座、市民向け環境講座等を開催した。 【主要課題②】環境保全活動の促進 ごみゼロ早朝清掃、スボGOMI大会、勢田川七夕大そうじ等の開催等により、市民・自治会等による自主的な環境保全活動を促進した。 伊勢市環境会議との協働により、地球温暖化防止、生活排水対策、ごみ減量・資源化等の環境啓発の取組を実施した。	【主要課題①】環境教育・環境学習の充実 引き続き、事業者・大学・伊勢市環境会議等との連携により保育所・幼稚園・小学校等における出前授業を実施するとともに、環境教育の充実を図る。 また、市民を対象とした環境イベントや講座、自治会等への出前講座等を実施し、環境問題やその対策について考える機会を充実する。 【主要課題②】環境保全活動の促進 ごみゼロ早朝清掃、スボGOMI大会、勢田川七夕大そうじ等の開催等により、市民・自治会等による自主的な環境保全活動を促進する。 伊勢市環境会議と協働した環境啓発の取組を推進する。

■目標指標の進捗状況

施策		指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明
1	循環型社会	燃えるごみ総量(t) （出典：伊勢市ごみ処理基本計画）	目標値		40,738	40,118	39,498	38,879	A	目標を達成するとともに、昨年度よりも減量となった。これは、コロナ禍が収束してきたことによる影響で、ステイホームや巣ごもり需要の減少により、家庭系燃えるごみの削減に繋がったものと考えられる。 ※伊勢市ごみ処理基本計画の改定（令和5年3月）により目標値を変更
			実績値	39,701	39,231					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		燃えるごみの総量(家庭系ごみ+事業系ごみ)						
2	環境保全	汚水処理人口普及率（％） （出典：第2期伊勢市生活排水対策推進計画）	目標値		83.7 (86.5)	85.7 (87.7)	87.8 (88.8)	89.9 (89.9)	A	公共下水道の整備とともに、合併処理浄化槽の設置に対する補助金の交付（交付件数183件）により、着実に普及が進んだ。 ※従来の算出方法では実態との乖離が大きくなってきたことから、精緻化を図るため令和4年度分より算出方法を変更（下段の括弧内に新たな算出方法の目標値・実績値を記載）
			実績値	81.4 (85.4)	－ (86.7)					
		（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
		（指標の算出方法）		（下水道処理人口＋合併処理浄化槽処理人口）/市総人口						
3	環境教育	市が事業所等と連携して環境教育を実施した回数 （回）	目標値		35	50	60	70	A	令和2～3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外部講師を招いて行う環境教育の実施を控える学校等が多く実績値も少なかったが、令和4年度は徐々に緩和される中、教育委員会と連携して学校等に働きかけなどを行った結果、コロナ禍前と同程度の実績となった。
			実績値	24	43					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		市が主催または事業所や大学等と連携して学校・幼稚園・保育所で実施した環境教育の実施回数						

■補足事項（分野全体に係る現況の変化等）

--

◆◆◆第3次伊勢市総合計画 中期基本計画 進行管理シート◆◆◆

■基本事項

政策分野	4 医療・健康・福祉	目指す姿	誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係所属名	健康課 医療保険課 介護保険課 高齢・障がい福祉課 生活支援課 福祉総務課	福祉総合支援センター 子育て応援課 保育課 こども発達支援室 小児生活福祉課 病院経営企画課
------	------------	------	----------------------------	--------------	---	-------	--	---

■施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

施策	推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
1 医療・健康	誰もがいつまでも健康で安心して暮らせるまちづくり	B	【主要課題①】主体的な健康づくりの推進 第2期伊勢市健康づくり指針に基づく「身体活動・運動」「食生活・栄養」等の領域別の健康づくり事業について、各世代に応じた取組を行った。健康マイレージ事業では、LINEからの参加を可能とし、小学校や企業に対し取組を呼びかけた。 市内の医療機関、保健センター及び地域において、がん検診を実施し、多くの市民が受診しやすい機会を確保した。また、特定の年齢の方に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券配布や、肺がん検診の補助券発行を行った。 疾病の早期発見と健康づくりの推進のため、健康診査の実施、生活改善が必要な者に保健指導を実施した。 【主要課題②】妊娠期から子育て期への切れ目ない支援の充実 安心して妊娠・出産・子育てができるように、母子保健コーディネーター（保健師）が全ての妊娠届出者と面談し、妊娠期からの切れ目ない支援を進めた（サポートプラン実施率100%）。 【主要課題③】地域医療体制の整備 地域医療体制を確保するため、関係機関や近隣市町と連携を図り、一次救急医療体制の維持確保に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染防止のため中止となった啓発イベントに代わって、健診や赤ちゃん訪問等でチラシ等を配布して周知や啓発に努めた。また、市民への安心・安全な医療の提供において、不採算医療分野のうち、伊勢赤十字病院が市内で唯一保有する周産期医療病床及び小児医療病床の運営経費の支援に取り組み、地域医療体制の確保を図った。	【主要課題①】主体的な健康づくりの推進 健康寿命の延伸を目指し、引き続き生涯を通じた健康づくりの取組を強化する。健康マイレージ事業では、企業との連携やLINEでの参加方法を改善し、楽しみながら健康づくりに取り組めるよう工夫を行う。 引き続き疾病の早期発見と健康づくりの推進のため、がん検診の受診勧奨や生活改善の普及啓発を行うとともに、糖尿病性腎症などの重症化を防ぐため、保健指導の強化を行う。 【主要課題②】妊娠期から子育て期への切れ目ない支援の充実 健康福祉ステーションを拠点とし、母子保健と児童福祉の包括的な相談支援を実施するとともに、育児支援・孤立不安の軽減のため「産婦教室（産後ママの教室）」を令和5年度から新たに開始し、切れ目ない支援体制を強化していく。 【主要課題③】地域医療体制の整備 引き続き地域医療体制を確保するため、一次救急を担う休日・夜間応急診療所の運営及び救急医療知識の普及啓発、不採算医療分野への支援を行っていく。
2 地域福祉	地域共生社会の実現	A	【主要課題①】みんなの課題を丸ごと受け止めるしくみづくり 複雑・複合化したケースへの包括的な相談支援体制の継続に加え、孤独・孤立対策に取り組むため、伊勢市多分野協働プラットフォームを構築し、プラットフォーム会議及びプラットフォーム設立記念講演会をそれぞれ1回開催した。 【主要課題②】みんなが参加できる共生の場づくり 新たな集いの場等の立ち上げ支援を行い、目標を上回る12箇所の集いの場等を立ち上げることができた。 【主要課題③】地域でつながるひとづくり 生活支援サポーター養成講座を2回開催し、目標を上回る計77名のサポーターを養成することができた。	【主要課題①】みんなの課題を丸ごと受け止めるしくみづくり 伊勢市多分野協働プラットフォームの取組を進め、孤独・孤立対策における働きづらさを抱えた人への支援を強化していく。 【主要課題②】みんなが参加できる共生の場づくり 集いの場の新設の相談に乗っている団体に対しては、開設に向けて支援を行い、既存の集いの場等に対しては、活動の充実につながる支援を行う。 【主要課題③】地域でつながるひとづくり 引き続き生活支援サポーター養成講座を開催し、地域福祉活動の担い手を養成する。また、修了者の地域デビュー、活動者の支援を行う。

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
3	障がい福祉	誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	B	【主要課題①】日常の自立した暮らしへの支援 障害福祉サービス等事業者へ新型コロナウイルス感染防止対策及び原油価格や物価高騰等に対する支援を行い、安定的なサービス提供体制の確保を図った。三重県と協調した支援により、市内での障害者共同生活援助（グループホーム）施設の整備を推進した。 【主要課題②】ひとにやさしいまちづくりの推進 障がい者サポーター事業や手話言語条例に基づく取組として、小学校での授業など幼少期からの共生社会の理念の普及に努めた。新たに、インクルーシブな理念による公園整備やインクルーシブスポーツの推進など全庁的な取組を進めた。	【主要課題①】日常の自立した暮らしへの支援 障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、相談支援体制の強化に努めるとともに、地域生活支援拠点等の機能の充実を図る。 【主要課題②】ひとにやさしいまちづくりの推進 共生社会の実現に向け、引き続き、障がいの理解促進、差別の解消に努めるとともに、日常生活や社会生活に関わるさまざまな分野において全庁的に、市民や事業者、関係機関等と連携しながら取組を進めていく。
4	子育て支援	つながりで子どもの笑顔と健やかな育ちを実現するまちづくりを進めます	A	【主要課題①】乳幼児期の支援 利用者支援専門員（保育士）による巡回相談を行い、相談に応じたサービス提供や関係機関への橋渡し機能を充実した。 加えて、令和5年度の健康福祉ステーションの開設にむけ、母子保健と児童福祉との連携強化を見据えた体制整備と、新設する子育て支援センター及び一時保育室の施設整備を行い、子育て支援の充実を図った。 【主要課題②】学童期の支援 待機児童を発生させないように事業者・関係機関と協議し定員の拡充を図りながら放課後児童クラブを実施し、放課後に保護者のいない家庭の小学生の居場所を確保した（待機児童ゼロ）。また、児童センターにおいては快適に過ごせるよう施設内一部改修や遊具を充実させた。 【主要課題③】妊娠期から思春期を通しての支援 全ての妊娠届出者に対し、母子保健コーディネーター（保健師）が面談を行うとともに、臨床心理士による「妊産婦のこころの相談」を開始するなど、相談事業の体制を強化した。 定期的な特定妊婦連絡会により、妊娠期から養育環境が心配となる家庭の状況を把握し、その後の成長とともに要支援・要保護児童の見守り支援を各関係機関と連携して行うなど、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行った。	【主要課題①】乳幼児期の支援 妊娠・出産から子育てまで総合的に支援する健康福祉ステーション内に新設した駅前子育て支援センター「キッズ☆もっとテラス」を子育て支援の中核的な施設として位置づけ、多くの利用が見込める交流ひろばを活用し、子育てに関する情報発信、他機関との連携強化を図り、子育て支援を充実させる。 【主要課題②】学童期の支援 引き続き放課後児童クラブにおいて待機児童が出ないよう事業者や関係機関と連携し、放課後児童クラブの充実を図り、児童センターでは安全面に配慮した遊具の整備を行う。 【主要課題③】妊娠期から思春期を通しての支援 健康福祉ステーションを拠点とし、母子保健と児童福祉の包括的な相談支援を実施するとともに、育児支援・孤立不安の解消のため「産婦教室（産後ママの教室）」、0歳児に加えて未就園児の見守り支援を新たに開始し、切れ目ない支援体制を強化する。 関係機関との定期的な連絡会議、ケース会議等により連携を図り、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行うことで、切れ目のない子育て支援を実施し、子どもの健やかな成長を支援する。
5	高齢者支援	高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり	A	【主要課題①】地域包括ケアシステムの強化 認知症に対する正しい理解や対応を広めるため、認知症サポーター養成講座を18回、要請による講座を21回開催し、サポーターを新たに597人（通算11,332人）養成した。また、認知症サポーターの地域活動を促進することを目的とした「チームオレンジ」による活動を支援し、新しく1チームを結成した。 【主要課題②】介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくり 住民が自ら介護予防活動を継続していくために、運動に特化した住民主体の通いの場の立ち上げを支援し、1箇所の立ち上げに繋がった。 【主要課題③】安心して住み続けられる地域づくり 令和3年度に引き続き、近所への外出がしやすいように電動アシスト自転車の購入支援を行い、外出支援の充実を図った。	【主要課題①】地域包括ケアシステムの強化 認知症サポーターを対象とするステップアップ講座を開催し、認知症に関する知識を更に深め、実際の地域活動に向け学ぶ機会とする。さらに、「チームオレンジ」の活動を支援し、認知症の方や家族が安心して暮らせる地域づくりを進める。 【主要課題②】介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくり 住民が自ら介護予防活動を継続していくために、運動に特化した住民主体の通いの場を新たに立ち上げ、支援をすることで介護予防を推進していく。 【主要課題③】安心して住み続けられる地域づくり 高齢者の社会参加を促進するため、日常生活における外出機会の更なる拡大を図る。災害時・緊急時における支え合いの地域づくりを推進するとともに、高齢者の安全・安心対策の取組を進める。

■目標指標の進捗状況

施策		指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明
1	医療・健康	健康寿命の延伸（歳）	目標値		男79.2 女81.9	男79.5 女82.3	男79.8 女82.7	男80.0 女83.0	B	健康づくりや介護予防に関する啓発、講座等を実施し市民の主体的な取組を支援した。女性は目標を達成することができなかったが、男性の健康寿命は目標を上回った。
			実績値	男78.9 女81.5	男79.3 女81.4					
		（時点）		R1年	R2年	R3年	R4年	R5年		
		（指標の算出方法）		sullivan法を用いて三重県が推計した健康寿命						
		サポートプラン実施率（%） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		100	100	100	-	A	母子保健コーディネーター（保健師）が、全ての妊娠届出者に面談し、サポートプランを策定して対応できた。
			実績値	100	100			-		
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
（指標の算出方法）		母子保健コーディネーターや保健師が妊婦の状況を把握しサポートプランを策定し対応した割合								
2	地域福祉	暮らしの中で困りごとがあったときに相談できる行政等が設置する窓口等を知っている市民の割合（%）	目標値		80	85	90	95	A	令和3年度の福祉生活相談センター開設以降、市内小中学校、高等学校、商業施設へのポスター掲示など、周知啓発の取組を進め、目標値を達成することができた。
			実績値		82					
		（時点）			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		市民アンケート						
		住民主体の集いの場の担い手の養成数＜延べ人数＞（人） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画）	目標値		320	340	-	-	A	一般募集に加え、一斉改選後の民生委員に開催案内をすることで新任民生委員の受講に繋がり、目標値を上回るサポーターを養成することができた。
			実績値	307	384	-	-			
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	-	-		
		（指標の算出方法）		生活支援サポーター養成講座受講者数						
		住民主体の集いの場＜箇所数＞（箇所） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画）	目標値		46	48	-	-	A	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）等と協働し、住民主体の通いの場の立ち上げ支援の取組を進め、目標値を上回る集いの場の開設につながった。
			実績値	44	56	-	-			
		（時点）		R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	-	-		
		（指標の算出方法）		集いの場の設置箇所数						

施策		指標（単位）	R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明	
3	障がい福祉	共同生活援助（グループホーム）利用者数（人） （出典：伊勢市第2期障がい者計画及び第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画）	目標値		111	117	-	-	A	グループホームへの新規入居者の増加により目標値を上回る実績となった。障がいのある人が地域で自立して暮らし続けていくため、安心して生活できる居住の場・生活の場として重要な役割を担うグループホームの整備促進を図る。
			実績値	115	130	-	-			
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	-	-		
		（指標の算出方法）		1月あたりの平均利用者数（年間利用者数÷12か月）						
		障がいの有無に関らず、誰もが暮らしやすいまちであると感じている市民の割合（％）	目標値		63	64	65	66	C	小学校での手話体験教室やキッズサポーター研修などを実施し、幼少期から障がいの理解促進を図ったが、アンケート結果は目標値を下回った。引き続き、障がいの社会モデルの考え方や共生社会の理念の普及に取り組んでいく必要がある。
			実績値	60	56					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		市民アンケート								
4	子育て支援	伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている市民の割合（％） （出典：第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画）	目標値		58	60	62	64	C	新型コロナウイルス感染症や物価高騰等で行動制限や家計の収支が悪化している影響もあり、前年度実績を下回った。
			実績値	52	44					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		市民アンケート						
		子育ての相談場所を知っている保護者の割合（％）	目標値		94	95	96	97	A	各分野における相談支援体制の周知を行った結果、広く認知された。
			実績値	93	96					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
（指標の算出方法）		保育所保護者アンケート								
5	高齢者福祉	伊勢市は高齢者の生きがいづくりや介護サービスが充実したまちであると感じている市民の割合（％） （出典：第9次老人福祉計画・第8期介護保険事業計画）	目標値		55	60	60	A	外出支援の充実などにより高齢者の社会参加や生きがいづくりの促進、介護予防の推進を図った。	
			実績値	53	55					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			R7年度
		（指標の算出方法）		市民アンケート						

■補足事項（分野全体に係る現況の変化等）

◆◆◆第3次伊勢市総合計画 中期基本計画 進行管理シート◆◆◆

■基本事項

政策分野	5 防災・防犯・消防	目指す姿	みんなで楽しく安心して暮らせるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え	関係所属名	危機管理課 防災施設整備課 消防総務課 予防課 交通政策課
------	---------------	------	-------------------	--------------	--	-------	---

■施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
1	防災・減災	市民の防災意識を高め、災害に備える地域づくりを推進します	B	【主要課題①】地域防災力の向上 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施しながら地域や企業、学校等で防災講習や災害用マンホールトイレの設置訓練等を実施した。また、伊勢市防災大学をオンライン併用で実施することで市民の防災意識の啓発に努めた。 【主要課題②】避難体制の強化 汁谷川流域の地域で大学と協働し、避難スイッチ、地域のタイムラインを作成することで地域の避難体制を強化した。避難情報など防災行政無線の放送内容をメールやSNSなど多様な手段で入手できるようシステム整備を実施した。また、避難所に災害用マンホールトイレを整備した地域において説明会や訓練を行い周知を図った。 【主要課題③】避難所等の環境整備 避難所での避難生活時に情報端末で情報が入手できるよう小中学校の体育館に避難所Wi-Fi環境の整備を実施した。 また、災害用マンホールトイレを4箇所整備し、令和元年度からの4年間で計画した市内20箇所の整備が全て完了した。 策定された三重県備蓄・調達基本方針の内容に対応するため、伊勢市備蓄計画を更新した。	【主要課題①】地域防災力の向上 防災意識の普及、啓発は継続して行うことが重要であることから引き続き実施していくとともに、地域の講習や訓練の実施、自主防災組織への補助を実施し、地域防災力の向上を図る。 【主要課題②】避難体制の強化 避難所運営マニュアルや地区防災計画の策定、地域防災マップの作成、マイ・タイムラインの周知など地域で引き続き啓発を実施する。 地域の催物や地域の防災訓練等に参加し、災害用マンホールトイレの設置訓練を実施することで、防災意識の高揚に努める。 【主要課題③】避難所等の環境整備 引き続き、避難所での避難生活時に情報端末で情報が入手できるよう小中学校の体育館に避難所Wi-Fi環境の整備を実施する。 更新した伊勢市備蓄計画に基づく備蓄物資等の計画的調達や、備蓄倉庫の整備のほか、物流関係機関と連携を図りながら災害時物流体制の整備を図っていく。
2	防犯	市民の防犯意識を高め、犯罪被害防止対策を推進します	A	【主要課題①】防犯意識の醸成 イベント（伊勢まつり）への参加や出前講座の開催及び防犯チラシ、防犯メール等の情報提供などの啓発活動により、市民の防犯意識の熟成や防犯団体等の自主的な活動の促進に努めた。 【主要課題②】地域防犯体制の充実 防犯団体等の会員募集を広報紙で行った。また、防犯講習会や防犯ボランティア研修会（三重県主催含む）を実施し、人材育成に取り組んだ。 【主要課題③】防犯環境の整備 自治会が設置する防犯カメラの維持管理経費の助成金を拡充する制度づくりを実施した。	【主要課題①】防犯意識の醸成 引き続き、イベントや出前講座の開催、防犯情報を提供する。また、伊勢市自主防犯団体連絡会との連携を強化し、新たな場所での啓発活動を検討するなど、犯罪被害防止に取り組んでいく。 【主要課題②】地域防犯体制の充実 防犯団体等の会員募集を広報紙以外で周知する。また、充実した地域防犯体制を図るため、防犯用品の貸出し品の拡充やボランティアをサポートする取組を推進していく。 【主要課題③】防犯環境の整備 自治会が設置する防犯カメラの維持管理経費助成金制度を拡充し、地域の防犯環境整備を図っていく。

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
3	消防・救急	火災などの災害から市民を守る消防・救急体制の整備を推進します	B	【主要課題①】消防体制の充実 日常訓練や三重県消防学校・消防大学校での教育訓練のほか、大規模災害を想定した緊急消防援助隊全国合同訓練への参加や消防団向けの各種訓練などを実施し、消防吏員・消防団員の人材育成を図った。 また、新たに呼吸器用高圧空気圧縮機や災害対応ドローンの導入、署隊本部車の更新など、救急・救助・警防活動に必要な各種資機材の整備を行ったほか、老朽化した消防水利の改修、消防水利不足地域へ消火栓の新設（6箇所）、消防団車庫の長寿命化に向けた改修（2件）を行った。 【主要課題②】救急体制の充実 応急手当の普及講習を開催し、自動体外式除細動器（AED）の取扱要領及び応急手当法の普及を行い、救命率の向上を目指した（開催回数173回 受講延べ人数2,437人）。また、高規格救急自動車1台を更新した。 【主要課題③】火災予防対策の推進 春・秋の火災予防運動の週間中に、防火キャンペーン及び消防車両等を使用して火災予防啓発を行った。また、防火対象物の立入検査（395件）、危険物施設の立入検査（69施設）を実施し、防火管理体制等のは正指導を行った。	【主要課題①】消防体制の充実 引き続き、各種訓練などの実施により、消防吏員・消防団員の育成を推進し、消防力の強化を図る。また、救急・救助・警防活動に必要な各種資機材の整備や消防車両の更新のほか、消防水利の新設、維持管理及び長寿命化や、消防団車庫の建替え等による地域の防災拠点の整備を行う。 【主要課題②】救急体制の充実 救命率の向上のため、継続して応急手当の普及講習を開催し、応急手当の普及啓発に取り組む。また、高規格救急自動車を更新する。 【主要課題③】火災予防対策の推進 継続して火災予防啓発を実施する。また、新型コロナウイルス感染症が感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上、5類感染症へと移行したことから、防火対象物及び危険物施設の立入検査を更に促進させ、防火管理体制等の指導や重大違反公表対象物の違反是正指導に取り組む。
4	交通安全	交通安全意識の高揚を図り、交通事故抑止を推進します	B	【主要課題①】教育活動の推進 いわゆる交通弱者とされる幼・小学生、高齢者に対する交通安全教室について、コロナ禍により高齢者向けはほとんど開催できなかったが、幼・小学生向けを中心に開催した。 【主要課題②】広報・啓発活動の推進 コロナ禍による行動制限が徐々に緩和され、集客イベントが増加したことから、この機会をとらえ、ブース出店等を通じて啓発物品の配布を積極的に推進した。 【主要課題③】交通安全ボランティアの育成 まちづくり協議会・自治会・PTA等が実施する推進活動に対して、活動が円滑に進むよう、各団体の必要に応じて各種支援を実施した。	【主要課題①】教育活動の推進 幼・小学生を対象とする交通安全教室に加えて、コロナ禍により大きく減少していた高齢者に対する教室についても、関係団体との連携を深めながら、より多くの開催機会を作っていく。 【主要課題②】広報・啓発活動の推進 コロナ禍による行動制限が撤廃されたことから、各種イベントの再開に合わせて効果的に啓発が実施できるよう、機会の確保に努めていく。 【主要課題③】交通安全ボランティアの育成 ボランティア活動の担い手をより多く確保・育成するため、大学生との連携を図るなど、新たな啓発活動の取組を模索する。

■目標指標の進捗状況

施策		指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明
1	防災・減災	避難所運営マニュアル策定の地域数＜累計＞（地域）	目標値		10	12	14	16	C	目標値の10地域は達成できていないが8地域で策定が完了した。現在も3つの地域でマニュアル策定に向け、取組中、2地域で取組の意向がある。地域特性に応じた実効性のあるマニュアルを作成するために時間を要するが、地区防災計画の策定とも併せ、引き続き、地域と施設管理者、行政が一体となり推進していく。
			実績値	7	8					
		（時点）		R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31	R8. 3. 31		
		（指標の算出方法）		地域でのマニュアル策定数						
		伊勢市防災大学の受講修了者数＜累計＞（人）	目標値		210	250	295	345	B	伊勢市防災大学については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり対面受講のほかWEBによるオンライン受講も併用したが比較的、高齢者が多いこともあり受講者が減少している状況であった。今後は、自治会や自主防災組織に対し、更なる周知を図るとともに、コンテンツの見直しも実施していく。
			実績値	173	197					
（時点）		R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31	R8. 3. 31				
（指標の算出方法）		伊勢市防災大学の受講を修了した延人数								
2	防犯	刑法犯認知件数（件）	目標値		499	484	469	455	A	刑法犯認知件数は、県内においても減少しているが、特殊詐欺等の被害は前年より増となっている。特に65歳以上の高齢者が被害に遭われていることから、次年度以降についても、啓発活動、講習会等を行い、被害防止に努めていく。
			実績値	514	494					
		（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
（指標の算出方法）		街頭犯罪等発生状況一覧による刑法犯総数								
3	消防・救急	建物火災で消防隊が現場到着してから放水を開始するまでの所要時間（分）	目標値		3.0以内	3.0以内	3.0以内	3.0以内	A	建物火災で消防隊が現場到着後に放水するに至った火災は9件であった。9件のうち現場到着してから放水を開始するまでの時間については、最短1分以内、最長8分、合計23分であった。
			実績値	1.8	2.6					
		（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
		（指標の算出方法）		最先着消防隊の時間を計上する。目標値は毎年3分以内						
		救急現場で心肺機能停止症例に対する市民による応急手当実施率（％）	目標値		50以上	50以上	50以上	50以上	A	心肺機能停止症例186件のうち、市民による応急手当（バイスタンダーCPR）の実施件数は115件であった。
			実績値	58.3	61.8					
（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年				
（指標の算出方法）		市民による応急手当実施件数/心肺機能停止救急出動件数								
4	交通安全	交通事故の人身事故発生件数（件）	目標値		183	173	164	155	B	前年度比では減少したが、目標値に達しなかった。前年度比の減少については、啓発の成果だけでなく、新型コロナウイルス感染防止による行動制限が要因である可能性があるため、行動制限の解除に伴う今後の動向を注視していく必要がある。
			実績値	193	186					
		（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
（指標の算出方法）		交通事故の人身事故発生件数								

■補足事項（分野全体に係る現況の変化等）

◆◆◆第3次伊勢市総合計画 中期基本計画 進行管理シート◆◆◆

■基本事項

政策分野	6 産業・経済	目指す姿	産業活動が活発で活力と賑わいにあふれるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応 ③新しい地域のつながりづくり ④ダイバーシティ社会の実現 ⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	商工労政課 農林水産課 観光振興課 観光誘客課
------	------------	------	-----------------------	--------------	--	-------	----------------------------------

■施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
1	農林水産業	地元産物の魅力を生かし、持続可能な農林水産業を振興します	A	【主要課題①】未来につなぐひとづくり 新規就農者の確保・育成を図るため、農林水産業就業・就職フェアへ参加し、情報発信を行うとともに、独立就農時に必要な農業機械等に対する支援を行った。また、地域における農業の将来のあり方などを明確化にするため、人・農地プランの作成を行い、農地の集積・集約を進めた。そのほか、小学生を対象に、食育の一環としての田植えなどの農業体験学習や、漁業へ興味を持ってもらえるよう水産教室を行った。 【主要課題②】地元産物の魅力づくり 農産物のブランド価値の向上、多様な農業経営スタイルの実現、雇用の創出、伊勢の新たな特産品の創出などにつなげるため、構造改革特別区域計画「伊勢わいん特区」の申請を行い認定を受けた。 【主要課題③】地域を支える環境整備 農業生産の基盤となる排水路等の改修、担い手への農地集積等を図るほ場整備に向けた計画作成、排水機場の長寿命化、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る環境整備への支援などを行った。また、安全かつ効率的に漁業活動ができる環境を確保するための海岸施設の保全工事や、水産資源を維持・増大させるための種苗放流への支援を行った。そのほか、森林管理を進めるための調査（集積計画、境界確認）を行った。	【主要課題①】未来につなぐひとづくり 新たな担い手を確保するため、新規就農者に対して支援するとともに、中心経営体への農地の集約化を進めるため、地域における農業の将来のあり方を示した地域計画（令和5年4月1日に「人・農地プラン」が法定化され、「地域計画」となった。）の策定を行う。また、水産業への関心を高めるための取組を推進する。 【主要課題②】地元産物の魅力づくり 「伊勢わいん特区」を周知し、ワインぶどうの生産及び農福連携を推進するとともに、農水産物の6次産業化及びブランド化を推進する取組に対して支援を行う。また、直売所を通して、地元産農水産物の魅力を発信する。 【主要課題③】地域を支える環境整備 引き続き農業生産の基盤となる排水路等の改修、担い手への農地集積等を図るほ場整備の推進、排水機場の長寿命化、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る環境整備への支援を行う。また、安全かつ効率的に漁業活動ができる環境を確保するための海岸施設の保全工事を推進する。森林に関しては、計画的な森林管理及び公共建築物等の木材利用を推進する。

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
2	商工業	中小企業・小規模事業者の発展を促します	B	【主要課題①】中小企業の支援 商工団体等と連携し、中小企業者の経営改善や自社の課題解決を図る事業活動等を支援するとともに、長引くコロナ禍や物価高騰の影響を受けている中小企業者の事業継続に向けた支援を行った。 【主要課題②】商店街等の振興 まちづくり株式会社と連携し、市民ニーズに応じた魅力ある商業環境の整備や賑わいの創出を行う商店街等に対して支援を行うとともに、空き店舗への出店促進を行った。 【主要課題③】創業の支援 新たな需要や雇用の創出を生み出す創業を促進するため、創業にかかる費用の一部に対する補助を行ったほか、商工団体や金融機関等の創業支援機関と連携し、創業しやすい環境づくりを推進した。	【主要課題①】中小企業の支援 中小企業者による自社の課題解決や経営力向上を図る事業活動への支援を引き続き行うとともに、ECポータルサイトを活用した地域産品の販路拡大を図る。 【主要課題②】商店街等の振興 伊勢市駅前の再開発によるまちの変容を好機と捉え、商店街等の賑わいの創出や空き店舗対策をまちづくり株式会社と連携して支援し、商店街の活性化を図る。 【主要課題③】創業の支援 新たな需要や雇用の創出を生み出す創業を引き続き促進するため、創業にかかる費用の一部に対する補助制度をPRするほか、商工団体や金融機関等の創業支援機関との連携を密にし、創業しやすい環境づくりを推進する。
3	観光	多様な主体を受け入れ、賑わいがあふれるまちを目指します	B	【主要課題①】新たな交流を生み出すための魅力ある地域資源の発掘・磨き上げ 伊勢の魅力を盛り込んだ旅行商品の造成や、市内の主要観光スポット以外の写真の雑誌掲載、世界各地の美術館等の作品を鑑賞できるウェブサイト等を活用した情報発信により伊勢の新たな魅力の発信を行った。また、二見地域への観光誘客と地域の活性化を図るため、モニターツアー等を実施し、周遊促進に取り組んだ。 【主要課題②】さまざまな人達に届く情報発信 重点取組地域である首都圏等に向け、公共交通機関とのタイアップによる情報発信を行った。また、文化・芸術分野のクリエイターによる創作活動を通じた観光PRなどを実施した。さらに、インバウンド誘客の取組として、大阪・関西万博開催を見据えたデジタルガイドブックの制作や、英国から招聘したアーティストによる伊勢の文化を取り入れた作品の制作を通じた情報発信を行った。 【主要課題③】満足度を高めるための受入環境・受入基盤整備 多様な旅行者を受け入れるため、リモート観光案内の導入やおもてなしヘルパーの2期生を募集し、より良い受け入れ環境の整備に取り組んだ。また、研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の相互の連絡と協調を図り、観光関連事業者など伊勢の観光に携わる方々のおもてなし力の向上、次世代の人材育成（小中学生が伊勢の歴史・文化を学ぶ活動）を行った。	【主要課題①】新たな交流を生み出すための魅力ある地域資源の発掘・磨き上げ 次期式年遷宮も意識した新たな旅行商品の造成や、市内の主要観光スポット以外の新たな観光地に焦点をあてることで、市内の滞在時間延伸及び周遊促進を図る。 【主要課題②】さまざまな人達に届く情報発信 次期式年遷宮を見据え、重点取組地域への情報発信を引き続き行うとともに、新たなニーズなども踏まえ、多様な旅行者に対応した情報発信を行う。また、大阪・関西万博開催を契機としたインバウンド需要の獲得に向けて、欧米を中心とした情報発信を行う。 【主要課題③】満足度を高めるための受入環境・受入基盤整備 次期式年遷宮を見据えて研修や交流活動を通じ、市内観光ガイド団体の相互の連絡と協調を図り、伊勢の観光に携わる観光関連事業者のおもてなし力の向上、次世代の人材育成に取り組む。また、バリアフリー観光の先進地として、さまざまな障がい有する方が安全安心かつ快適に滞在できる環境を創出し、観光振興及び共生社会の推進につなげていく。

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
4	就労・雇用	働きたい人が働ける、必要な人材が確保できる環境づくりを進めます	B	【主要課題①】就労のための知識・資格の取得支援 働くことに悩みを抱える人の相談・支援を行う「いせ若者就業サポートステーション」と連携し、臨床心理士の配置や就労体験などの支援を行い、就労につなげた。 女性の就職支援セミナーを開催し、面接のノウハウ等や求人状況等の情報提供を行い、就労に向けた後押しを行った。 【主要課題②】企業の雇用機会の確保支援 企業の業務内容や雰囲気に、直に触れるインターンシップを促進し、企業と学生等が接する機会を提供した。 また、松阪市以南の市町で構成する南三重地域就労対策協議会において、企業と求職者をマッチングするサイトを運営するとともに、企業が自社の魅力をPRする動画を制作した際の費用の一部を助成した。 【主要課題③】企業立地の促進 操業環境や優遇制度のPRに努めることで誘致を促進するとともに、優遇制度を活用し、設備投資や雇用に対し奨励金を交付することで、市内企業の流出防止を図ることができた。	【主要課題①】就労のための知識・資格の取得支援 働く意欲がありながら、悩みを抱える人に対して、サポートステーションと連携し、継続して支援していく。また、コロナ禍によりデジタル化が進展するなど社会が変容していることを踏まえ、求められる人材、スキルを意識し、関係機関と連携したセミナー等の開催や職業訓練の周知を図るとともに、資格取得の支援などを行っていく。 【主要課題②】企業の雇用機会の確保支援 企業の採用情報の発信に資する支援を行うとともに、企業と若者との接点づくりを進めていく。 また、マッチング支援サイトが求職者にとって魅力的な地元企業の採用情報の入手手段となるよう、より多くの、さまざまな業種の地元企業の情報発信を充実させるなど、近隣市町と連携した取組を行う。 【主要課題③】企業立地の促進 豊かな地域資源に恵まれた操業環境について、広大な土地を必要としない企業に対してPRしていくことで誘致を促進するとともに、優遇制度により市内企業の流出を防止する施策を講じながら、設備投資による雇用の創出に向け引き続き取り組んでいく。
5	消費者行政	消費者が安心・安全に暮らせるまちをつくります	A	【主要課題①】消費者教育・啓発の推進 消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、広報紙やホームページ、SNS等を活用して消費生活に関する情報を発信するとともに、関係機関等と連携して出前講座を実施した。 ・情報発信：広報いせ7回、伊勢市HP88回、伊勢市公式LINE24回 啓発チラシ配布3回、展示啓発2回 ・出前講座：9回 【主要課題②】相談体制の維持・強化 令和4年4月1日から伊勢市消費生活センターを広域化し、伊勢市を含めた圏域住民からの消費生活相談に対応することで、消費者トラブルの早期解決・未然防止を図り、圏域住民が安心・安全な消費生活をおくれるように取り組んだ。 消費生活相談件数：1,279件（令和3年度比426件増） 連携市町：鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町、南伊勢町	【主要課題①】消費者教育・啓発の推進 巧妙かつ多様化する架空請求や悪質商法などによる消費者被害を未然に防ぐため、広報紙やホームページ、SNS等を活用して積極的な情報発信を行うとともに、消費者被害にあいやすい高齢者を中心に出前講座を実施し、消費者啓発を図る。 【主要課題②】相談体制の維持・強化 消費生活相談の内容は年々高度化・複雑化しており、また、消費生活センターの広域化に伴い相談件数は今後も増加することが見込まれるため、引き続き相談体制の維持・強化を図る必要がある。消費者トラブルの早期解決・未然防止のため、求人募集を継続し相談員の確保を図るとともに、専門機関が実施する研修等を計画的に受講することで、相談員の資質向上を図り、圏域住民が安心・安全な消費生活をおくれるようにする。

■目標指標の進捗状況

施策		指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明
1	農林水産業	担い手の農地利用集積率（％）	目標値		36.1	37.0	38.0	38.9	A	人・農地プランの作成を行い、担い手への農地の集積・集約化を進めており、予定どおり集積されている。
			実績値	35.1	36.3					
		（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
		（指標の算出方法）		市内耕地面積に対する担い手への集積面積の割合						
		森林間伐率（％）	目標値		34.8	36.3	37.5	38.8	A	神宮林での間伐が進んだことが間伐率の上昇に寄与した。今後は、森林環境譲与税を活用した間伐を計画的に進めていく。
			実績値	33.9	35.1					
		（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
		（指標の算出方法）		市内森林面積に対する累計間伐面積の割合						
		漁港の機能保全対策実施施設数＜累計＞（施設） （出典：漁港機能保全計画）	目標値		24	24	25	—	A	豊北漁港土路用地護岸ほか2施設の保全工事を進め、予定どおりの進捗となった。
			実績値	21	24			—		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	—				
（指標の算出方法）		保全対策実施施設数								
2	商工業	中心市街地における店舗数（店舗）	目標値		1,410	1,420	1,430	1,440	C	新たに106店舗が出店したが、店主の高齢化や後継者不足などにより117店舗が閉店し、目標値を下回る結果となった。
			実績値	1,385	1,374					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		中心市街地活性化区域内の店舗数						
3	観光	神宮参拝者数（万人） （出典：伊勢市観光振興基本計画）	目標値		550.0	600.0	700.0	800.0	A	令和4年は新型コロナウイルスによる影響を大きく受けながらも令和4年3月にまん延防止等重点措置が解除されて以降、全国的な行動制限がなかった年であり、国、県、市によるさまざまな旅行支援施策が実施されたことによって神宮参拝者数は目標を達成することができた。
			実績値	382.7	603.7					
		（時点）		R3年	R4年	R5年	R6年	R7年		
		（指標の算出方法）		暦年毎の集計数（資料提供：神宮司庁）						
4	就労・雇用	伊勢公共職業安定所管内の有効求人倍率（倍）	目標値		1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上	A	コロナ禍により落ち込んだ有効求人倍率も社会経済活動の回復が進み、令和3年度実績値よりも高い数値となった。
			実績値	1.22	1.50					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		三重労働局公表資料						

施策		指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明
5	消費者行政	消費生活センターの啓発回数（回）	目標値		108	112	116	120	A	令和４年度は、コロナ禍が落ち着きを見せた時期もあったことから前年度より出前講座の申し込みが増えたことや、ホームページや公式LINEを活用した情報発信を積極的に行ったことから、目標値を上回る結果となった。
			実績値	104	133					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		消費生活センターの出前講座・イベント出展回数、広報紙・HP等での情報発信回数						

■補足事項（分野全体に係る現況の変化等）

・社会経済活動の回復傾向に伴い、伊勢公共職業安定所の有効求人倍率は、令和２年度平均1.07、令和３年度平均1.22、令和４年度平均1.50と上昇傾向にある。

◆◆◆第3次伊勢市総合計画 中期基本計画 進行管理シート◆◆◆

■基本事項

政策分野	7 都市基盤	目指す姿	誰もが安心して快適に暮らせる魅力あるまち	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ②超高齢社会への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑥脱炭素社会の実現 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	監理課 都市計画課 交通政策課 基盤整備課 維持課 用地課	住宅政策課 上水道課 下水道建設課 下水道施設管理課
------	-----------	------	----------------------	--------------	---	-------	--	-------------------------------------

■施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
1	土地利用	よりよいまちとしての土地利用を進めます	A	【主要課題①】秩序ある土地利用の推進 都市計画の制度を活用し、適正な土地利用の誘導を図った。 【主要課題②】集約型都市構造の推進 持続可能な都市経営の実現に向け、コンパクトで多くの人にとって利便性が高く、暮らしやすい良好なまちづくりに向け、立地適正化計画の見直しを行った。 また、中心市街地の賑わいを創出するため、伊勢市駅前の再開発事業を支援・促進する取組を行った。 【主要課題③】地籍調査の推進 国の重点施策に基づき、津波・洪水の浸水区域、社会資本整備事業連携、立地適正化計画における居住誘導区域を主要地区として調査を進めた結果、進捗率は9.3%から9.5%となった。	【主要課題①】秩序ある土地利用の推進 都市計画の制度を活用し、引き続き、適切な土地利用の誘導を図る。 【主要課題②】集約型都市構造の推進 集約型都市構造を目指す上で、中心市街地の活性化は不可欠であることから、引き続き、伊勢市駅前の再開発事業を支援・促進する取組を行う。 【主要課題③】地籍調査の推進 防災対策、社会資本整備、まちづくりなど、国の重点施策分野に沿った地籍調査を推進する。
2	道路・公園	幹線道路の整備及び生活道路、公園施設を良好に保全します	B	【主要課題①】幹線道路の効率的な整備 幹線道路（高向小保線、栗野5-2号線、一之木5丁目16号線、松尻川22-1号線）の整備に伴い、用地交渉を行い、事業用地の確保を図った。 【主要課題②】通学路の安全対策 通学路における市内小中学校からの安全対策要望を基に対策工事を行った。特に、令和5年4月に開校となった二見浦小学校・二見中学校の通学路整備を重点的に行った。 【主要課題③】橋梁長寿命化の推進 健全度判定Ⅲ（早期措置段階）の橋梁について、修繕工事を行い、予防保全を図った。 【主要課題④】公園施設長寿命化の推進 健全度判定C・Dの遊戯施設について、更新工事を行い、予防保全を図った。また、公園施設長寿命化計画の変更策定に必要な予備調査及び健全度調査を行った。	【主要課題①】幹線道路の効率的な整備 幹線道路の整備については、事業用地の確保が課題となっており、事業の必要性、重要性を地権者へ理解いただけるよう交渉を進める。 【主要課題②】通学路の安全対策 通学路の安全対策については、通学路整備プログラムや地域の要望を基に進める。 【主要課題③】橋梁長寿命化の推進 従来の事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換を図り、橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁の長寿命化を図る。 【主要課題④】公園施設長寿命化の推進 公園施設の安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、公園施設長寿命化計画に基づき公園の長寿命化を図る。

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
3	交通	移動しやすい交通環境の整備を推進します	B	【主要課題①】地域公共交通の充実 バスロケーションシステムによる運行情報の見える化や、バス停情報等のGoogleマップへの反映を行い、より使いやすく移動しやすい交通環境を整備した。なお、コロナ禍の影響によりバス利用者数は低迷しているが、社会活動の平常化に伴い、今後は回復が見込まれる。 【主要課題②】交通渋滞対策の推進 神宮周辺の渋滞解消・緩和のため、ゴールデンウィーク及び初参り時期にパーク＆バスライドや交通規制等の交通対策を実施した。 【主要課題③】港湾施設の整備促進 宇治山田港湾の管理者である三重県に対して、令和4年度の三重県政に対する要望の中で、「宇治山田港湾の浚渫（しゅんせつ）及び海岸堤防及び港湾施設の整備促進」について要望を行った。	【主要課題①】地域公共交通の充実 地域の要望や新規施設の開業などの動向に注意し、その都度路線やダイヤの見直しを行うことで、利用がしやすいコミュニティバスの運行の維持に取り組んでいく。 【主要課題②】交通渋滞対策の推進 交通渋滞の状況を注視し引き続き必要な交通対策を実施しながら、より効果的な市営駐車場運営に取り組み、交通渋滞の緩和を図る。 【主要課題③】港湾施設の整備促進 宇治山田港湾の管理者である三重県に対して、航路及び泊地の浚渫（しゅんせつ）等を求め、また、施設の整備改修の早期完成に向けた要望活動を引き続き実施します。
4	河川・排水	河川・排水施設を良好に保全します	B	【主要課題①】河川・排水路の整備 豪雨時の急激な増水や、流下能力不足、護岸の浸食等による浸水被害の軽減を図るため、4排水路の整備を進めた。 【主要課題②】河川・排水路の堆積土砂の撤去 市内5河川の浚渫（しゅんせつ）及び幹線排水路の土砂撤去を実施した。大きな被害もなく、河川・排水路の機能維持を図ることができた。 【主要課題③】ポンプ場の更新及び延命化の推進 ポンプ場の長期補修計画に基づき施設の更新及び延命化を図るため、1機場5施設を施工した。その内、新たに長寿命化に着手したポンプ場数は1施設であり、おおむね順調に進んでいる。	【主要課題①】河川・排水路の整備 豪雨時の急激な増水や、流下能力不足、護岸の浸食等による浸水被害の軽減を図るため、河川護岸の改良や排水路の整備を引き続き進めていく。 【主要課題②】河川・排水路の堆積土砂の撤去 近年の気候変動などによる大雨の影響から浸水被害の軽減を図るため、今後も河川や排水路に堆積する土砂の撤去を進め、適正な維持管理を図っていく。 【主要課題③】ポンプ場の更新及び延命化の推進 引き続き長期補修計画に基づきポンプ場の整備を進め、今後もポンプ場の更新及び延命化を推進していく。
5	住宅	市民が住んでいたいと感じる住環境の整備を推進します	A	【主要課題①】市営住宅の長寿命化 平成25年度に策定した伊勢市営住宅等長寿命化計画（平成26年度～令和5年度）に基づき、市営住宅の機能改善のための工事を実施した。 【主要課題②】空家等対策の推進 令和3年度に作成した第2期伊勢市空家等対策計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、空家の流通・活用促進や管理不全な空家の防止・解消などに取り組んだ。 【主要課題③】木造住宅耐震化 令和4年度に策定した伊勢市建築物耐震改修促進計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、木造住宅の無料耐震診断および耐震補強・空き家除却工事の補助金による支援を行った。 【主要課題④】良好な景観形成 景観に配慮した建物等への補助金による支援や、コンクールの開催などによる意識の向上を図った。	【主要課題①】市営住宅の長寿命化 令和5年度中に第2期伊勢市営住宅等長寿命化計画を策定し、市営住宅の機能改善のための工事を実施していく。 【主要課題②】空家等対策の推進 令和3年度に作成した第2期伊勢市空家等対策計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、空家等の対策について効果的かつ効率的に取り組む。 【主要課題③】木造住宅耐震化 令和4年度に策定した伊勢市建築物耐震改修促進計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、普及啓発及び補助制度を実施することにより、木造住宅の耐震化に取り組む。 【主要課題④】良好な景観形成 良好な景観を次世代に継承していくため、引き続き、景観に配慮した建物等への補助金による支援や、コンクールの開催などによる意識の向上に取り組む。

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
6	水道	安全で安心な水を未来へつなげます	B	【主要課題①】【強靱（きょうじん）】災害に強いしなやかな水道の構築 伊勢市水道事業ビジョンに基づき、災害時に拠点となる重要給水施設への管路耐震化や基幹施設の耐震診断を行った。 【主要課題②】【持続】健全で持続可能な水道経営 伊勢市水道事業ビジョンに基づき、水道施設の最適化のため、老朽化に伴う管路や滝倉加圧施設の更新を行った。また、効率的な施設運用のため、南部配水池の新設工事を進めた。 【主要課題③】【安全】安全で安心できる水道水の供給 伊勢市水安全計画に基づき、適切なリスク管理を徹底し、水源環境への変化に対応するため、継続的に水質管理を行い、水質検査結果をホームページで公表した。	【主要課題①】【強靱（きょうじん）】災害に強いしなやかな水道の構築 伊勢市水道事業ビジョンに基づき、基幹・重要給水施設管路の耐震化や、基幹施設の耐震化を進める。また、危機管理体制の強化のため、各防災マニュアルの見直しを行う。 【主要課題②】【持続】健全で持続可能な水道経営 伊勢市水道事業ビジョンに基づき、水道施設の最適化のため、老朽化に伴う管路や施設の更新を進める。また、効率的な施設運用のため、南部配水池の供用を開始する。 【主要課題③】【安全】安全で安心できる水道水の供給 伊勢市水安全計画に基づき、適切なリスク管理を徹底し、水源環境への変化に対応するため、定期的に計画内容の検証を行い、継続的に水質管理を行う。
7	下水道	快適な生活環境づくりと安心して暮らせるまちづくりを推進します	B	【主要課題①】快適な生活環境の整備 下水道の未普及解消に向けた整備は順調に進んでおり、下水道を利用できる地域は拡大し、それに合わせ下水道普及率も上がり、生活環境の改善に繋がった。 【主要課題②】市街地の浸水被害の軽減 勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき国・県・市が連携し、市として黒瀬ポンプ場のポンプ増設工事及び桧尻第2排水区の排水路計画作成を進めた。 【主要課題③】施設の更新と防災対策 ストックマネジメント計画に基づき、吹上ポンプ場、茶屋ポンプ場の電気設備の更新及び下野ポンプ場のポンプ設備の更新を行った。	【主要課題①】快適な生活環境の整備 第5期事業計画の面整備を進め、国の交付金等財源確保に努めるとともに社会動向を考慮した下水道計画の見直しによる整備の効率化を図り下水道の未普及解消に努める。 【主要課題②】市街地の浸水被害の軽減 勢田川流域等浸水対策実行計画に基づき国・県・市が連携し、市として黒瀬ポンプ場のポンプ増設工事及び桧尻第2排水区の排水路整備を進める。 【主要課題③】施設の更新と防災対策 ストックマネジメント計画に基づき、吹上ポンプ場、桜橋第1ポンプ場、明神ポンプ場のポンプ設備等の更新及び桜橋第1ポンプ場、明神ポンプ場の電気設備の更新を進める。

■目標指標の進捗状況

施策		指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明
1	土地利用	地籍調査の進捗率（％） （出典：第7次国土調査事業 十箇年計画）	目標値		9.4	9.5	9.6	9.8	A	国の重点施策に基づき、津波・洪水の浸水区域、社会資本整備事業（公共事業）予定地域、立地適正化計画における居住誘導区域を主要地区として調査を進めた結果、目標値を上回る実績値となった。
			実績値	9.3	9.5					
		（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
		（指標の算出方法）		（地籍調査済面積/要調査面積）×100						
2	道路・公園	橋梁の長寿命化対策実施箇所数＜累計＞（橋） （出典：伊勢市橋梁長寿命化修繕計画）	目標値		44	49	54	58	C	物価上昇の影響などにより目標値に対して遅れが生じているが、直ちに対策が必要とされる橋梁（健全度判定Ⅲ：早急措置段階）の修繕については対策が完了した。 着手できなかった橋梁（健全度判定Ⅱ：予防保全）についても、国補正予算を要望し、早期に対策を行っていく。
			実績値	41	42					
		（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
		（指標の算出方法）		長寿命化実施橋梁数（平成26年度～）						
		公園の長寿命化対策実施箇所数＜累計＞（公園） （出典：伊勢市公園施設長寿命化計画）	目標値		84	96	—	—	B	物価上昇の影響などにより目標値に対して遅れが生じているが、緊急度の高い遊戯施設（健全度判定D）の更新については対策が完了しており、また、緊急に補修等が必要となったものについては優先的に対策に取り組んでいる。
			実績値	71	82		—	—		
（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	—	—				
（指標の算出方法）		長寿命化実施公園数（平成26年度～）								
3	交通	路線バス及び市内コミュニティバスの年間利用者数（千人） （出典：伊勢市地域公共交通網形成計画）	目標値		4,553	4,606	4,659	4,672	C	新型コロナウイルス感染症の影響等により目標値に対して実績値が下回っているが、令和4年度は令和3年度に比較して感染症の影響が収まったこと等により、実績値は増加している。感染症の影響からの回復に合わせ、引き続き利用者数の増加につながるような取組を実施し、実績値の更なる増加につなげていきたい。
			実績値	2,379	2,825					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		バス事業者による調査及び伊勢市データ						
4	河川・排水	長寿命化に着手したポンプ場数＜累計＞（機場） （出典：伊勢市ポンプ場長期補修計画）	目標値		25	26	27	32	C	目標の対象となっていたポンプ場について老朽化状況等の確認を行った結果、翌年度以降に先送りしたポンプ場（2機場）があったため、目標値には至らなかった。
			実績値	22	23					
		（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31		
		（指標の算出方法）		長寿命化に着手したポンプ場						

施策		指標（単位）		R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明	
5	住宅	空家等の除却・管理済件数（件） （出典：伊勢市空家等対策計画）	目標値		200	200	200	200	A	地域自治会や近隣住民から随時通報のある管理不全の空家等について、所有者等を特定し、通知等による管理依頼を行うとともに、建物除去補助制度を啓発し、解体等による改善の推進を行ったこと等により目標を達成できた。	
			実績値	318	267						
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
		（指標の算出方法）		問題が解消された空家の件数							
		空家バンクの成約件数（件） （出典：伊勢市空家等対策計画）	目標値		8	8	8	8	A	空家バンク制度の広報を行い、空家等の売買や賃貸借を希望する所有者等及び利用希望者の登録促進を行ったところ、空家等の活用及び流通の促進が図られ目標が達成できた。	
			実績値	14	15						
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
		（指標の算出方法）		空家バンクを通じて売買等の契約が成立した件数							
6	水道	水道耐震管延長（km） （出典：伊勢市水道事業ビジョン）	目標値		208.9	220.4	234.2	245.2	B	災害時に拠点となる重要給水施設への管路耐震化を進めており、特に大口径管路の耐震化を優先して進めたことから耐震管延長は伸びなかった。	
			実績値	193.5	200.1						
		（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31			
		（指標の算出方法）		水道耐震管延長							
7	下水道	下水道を利用できる区域の人口（人） （出典：伊勢市下水道事業経営戦略）	目標値		73,336	74,653	75,852	77,008	B	下水道の整備箇所を分散し、幹線管渠の先行整備を進めたことから、供用開始が遅れ目標値には届かなかった。	
			実績値	71,333	73,082						
		（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31			
		（指標の算出方法）		下水道処理区域内人口							
		勢田川流域等浸水対策実行計画における排水施設に投資した額に相当する排水面積（ha）	目標値		80.2	91.3	115.6	140.0	C	勢田川流域等浸水対策実行計画に基づく、黒瀬ポンプ場のポンプ増設工事において、電気設備に必要な半導体の不足等により設備の完成に遅れが生じ目標を達成できなかった。	
			実績値	70.3	72.8						
			（時点）		R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31			R8.3.31
			（指標の算出方法）		排水施設に投資した額に相当する排水面積						

■補足事項（分野全体に係る現況の変化等）

◆◆◆第3次伊勢市総合計画 中期基本計画 進行管理シート◆◆◆

■基本事項

政策分野	8 市役所運営	目指す姿	市民から信頼される市役所	関連する主な分野横断課題	①人口減少・少子化への対応 ⑤デジタル技術の活用 ⑦自然災害への備え ⑧「伊勢らしさ」の継承・魅力発信	関係所属名	職員課 課税課 危機管理課 デジタル政策課 企画調整課 財政課	広報広聴課 資産経営課
------	---------	------	--------------	--------------	--	-------	--	----------------

■施策評価

※「A」：進んだ、「B」：おおむね進んだ、「C」：進まなかった

施策		推進方針	評価	主な取組・成果	今後の取組の方向性
1	行財政運営	適時・適切に情報発信するとともに、持続可能な行財政運営を進めます	B	【主要課題①】総合計画に基づく効率的、効果的な行財政運営 新たに企業版ふるさと納税のご寄附をいただいたり、小俣総合体育館へのネーミングライツの導入などの取組により財源確保に努めた。また、市民館、地区集会所、教育集会所の再編を行い、施設の複合化や転用により更新等費用の縮減を図ったほか、伊勢市消費生活センターの維持運営において新たに周辺市町と連携するなどの取組を進めた。 【主要課題②】行政のデジタル化 令和3年度に策定した伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき、市民サービスの向上（行政手続きのオンライン化、キャッシュレス決済対応レジ導入など）、行政運営の効率化（A I等のデジタル技術を活用した業務時間削減、職員のデジタルリテラシー向上など）に取り組んだ。利用者である市民や行政内部からは好意的な声も聞かれている。 【主要課題③】市政情報の適時・適切な発信 広報いせ、ホームページ、ケーブルテレビ、SNS（Facebook・Twitter・LINE・YouTube）を通じて、市政情報の適時・適切な発信に努めた。即時性のある情報は、ホームページやSNSを活用し、情報媒体の特性に応じた発信を行った。	【主要課題①】総合計画に基づく効率的、効果的な行財政運営 計画に基づく事業実施について進捗や効果等の整理・評価を行い、事業の立案や見直し等を図るとともに、第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）の策定等により近隣市町との連携を進めるなど、変化する地域課題や社会状況に対応しながら効率的・効果的な行政運営を進める。また、ふるさと応援寄附金等の歳入確保や公共施設マネジメントの推進等による財政規律の確保に取り組み、健全な財政運営を図る。 【主要課題②】行政のデジタル化 引き続き、伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編）に基づき、取り組む。 具体的にはオンライン手続きやキャッシュレス決済導入窓口・施設の拡充などの市民サービスの向上に引き続き取り組むほか、デジタル化をけん引する職員の育成やA I等のデジタル技術を活用した業務時間削減を進め、行政運営の効率化を進める。 【主要課題③】市政情報の適時・適切な発信 外部人材を活用し、情報発信に関する指導・支援を受け、より効果的な伝わる情報発信を行う。加えて職員研修を行い、職員全体の情報発信力強化を推進する。
2	行政組織力	職員のプロ意識を向上させ、行政全体の組織力強化を推進します	A	【主要課題①】信頼される職員・組織づくり 職員の能力ややる気を引き出すためのより効果的な人事評価とするため、職員への給与等処遇へ反映することを決定するとともに、高齢層職員の知識経験を活かしつつ、組織の新陳代謝を図っていくため定年引上げに係る制度構築を行った。 【主要課題②】危機管理体制の強化 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練、災害を想定した図上訓練、また、夜間休日の地震発生を想定した居住地域に応じた参集場所・初動体制確認を実施することにより職員の災害対応能力、防災意識の向上を図った。	【主要課題①】信頼される職員・組織づくり 民間の知識・経験を持った外部人材を受入れ、企業で培われた人脈やノウハウを職員が学び経験することで、幅広い視野をもった人材の育成につなげるとともに、これからの時代に求められる職員を育成するため、今後改訂が予定されている国の人材育成基本方針を踏まえ、市の人材育成基本方針を改訂する。 【主要課題②】危機管理体制の強化 継続して図上訓練等を実施するとともに、職員による防災士の資格取得や災害対策本部のチーム別の課題に応じた被災自治体の視察を実施し、更なる職員の防災意識、災害対応能力の向上を図る。

■目標指標の進捗状況

施策		指標（単位）	R3	R4	R5	R6	R7	進捗状況	進捗状況に対する説明	
1	行財政運営	オンライン化した手続き数 ＜累計＞（件） （出典：伊勢市デジタル行政推進ビジョン（アクションプラン編））	目標値		50	70	90	100	A	行政内部におけるデジタル化の必要性の理解が進んだことや、デジタル政策課のフォローアップなどにより、令和4年度の目標値を大きく超える件数の手続きがオンライン化された。今後も、令和7年度目標値の早期達成に向けて、取り組んでいく。
			実績値	30	64					
		（時点）		R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31	R8. 3. 31		
		（指標の算出方法）		オンラインで申請等を行える手続き数						
		伊勢市SNSへの登録者数 （人）	目標値		22,000	25,000	28,000	32,000	A	防災行政無線の放送内容をLINEで情報発信するなど、市民生活に役立つ情報発信に努めたところ、市公式LINEアカウントの登録者数が大きく増加したことにより、目標値を上回った。
			実績値	20,853	28,365					
		（時点）		R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31	R8. 3. 31		
		（指標の算出方法）		伊勢市LINE公式アカウント、広報いせFacebook・Twitter等への登録者数合計						
		将来負担比率（％） ※普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	目標値		0以下	0以下	0以下	0以下	A	将来負担（起債残高、退職手当等）に対し、控除財源（基金、交付税措置等）が上回り、将来負担比率が算定されないため、令和4年度の目標値を達成した。今後は、広域清掃工場の建て替えなど、起債残高の増加に加え、一定程度の基金の取崩も想定することから、中長期的な視点を持った持続可能な財政運営に努める。
			実績値	0以下	0以下					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		（将来負担額－控除財源）／（標準財政規模－基準財政需要額算入額）						
2	行政組織力	「市職員の窓口や電話での対応について満足していますか」について、「満足である」「どちらかといえば満足」と回答した割合	目標値		80	82	84	86	A	昨年度に比べ5ポイント増加し、令和4年度の目標値を達成した。引き続き人材育成事業を実施していくことで職員のプロ意識を向上させ、行政全体の組織力強化を推進していく。
			実績値	78	83					
		（時点）		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度		
		（指標の算出方法）		市民アンケート						

■補足事項（分野全体に係る現況の変化等）

--

総務政策委員会資料2-4
令和5年8月30日
担当:情報戦略局 企画調整課

教育民生委員協議会資料4-4
令和5年8月29日
担当:情報戦略局 企画調整課

産業建設委員協議会資料3-4
令和5年8月28日
担当:情報戦略局 企画調整課

モニタリング指標

NO.	指標 (単位)	R 3		R 4	
1	人口 (人)	121, 656	(R3. 10. 1)	120, 359	(R4. 10. 1)
2	年少人口 (人)	13, 985	(R3. 10. 1)	13, 586	(R4. 10. 1)
	人口に対する割合 (%)	11. 5		11. 3	
3	生産年齢人口 (人)	66, 998	(R3. 10. 1)	66, 197	(R4. 10. 1)
	人口に対する割合 (%)	55. 1		55. 0	
4	老年人口 (人)	39, 313	(R3. 10. 1)	39, 216	(R4. 10. 1)
	人口に対する割合 (%)	32. 3		32. 6	
5	外国人住民人口 (人)	1, 059	(R3. 9. 30)	1, 156	(R4. 9. 30)
6	世帯数 (世帯)	51, 761	(R3. 10. 1)	51, 930	(R4. 10. 1)
7	1世帯あたりの人員 (人)	2. 35	(R3. 10. 1)	2. 32	(R4. 10. 1)
8	転出者数 (人)	3, 680	(R2. 10~R3. 9)	3, 757	(R3. 10~R4. 9)
9	転入者数 (人)	3, 363	(R2. 10~R3. 9)	3, 425	(R3. 10~R4. 9)
1 0	出生数 (人)	768	(R2. 10~R3. 9)	700	(R3. 10~R4. 9)
1 1	死亡数 (人)	1, 579	(R2. 10~R3. 9)	1, 683	(R3. 10~R4. 9)
1 2	児童・生徒数 (人)	9, 120	(R3. 5. 1)	8, 929	(R4. 5. 1)
1 3	障害者手帳 (身体・療育・精神) 交付件数 (件)	7, 052	(R4. 3. 31)	7, 084	(R5. 3. 31)
1 4	「防災ささえあい名簿」登録者数	3, 520	(R4. 3. 31)	3, 624	(R5. 3. 31)
1 5	自治会加入率 (%)	76. 53	(R4. 4. 1)	76. 15	(R5. 4. 1)
1 6	伊勢市に自分のまちとしての愛着、魅力を感じていると思う割合 (%)	87. 6	(R3年度)	76. 5	(R4年度)
1 7	伊勢市に住み続けたいと思う市民の割合 (%)	75. 4	(R3年度)	72. 0	(R4年度)
1 8	情報取得手段にスマートフォンを使用する割合 (%)	65. 6	(R3年度)	75. 7	(R4年度)
1 9	自動車登録台数 (台)	53, 773	(R3. 3. 31)	53, 420	(R4. 3. 31)
2 0	家屋棟数(棟)	64, 208	(R4. 4. 30)	64, 213	(R5. 4. 30)
2 1	市内総生産 (百万円)	445, 261	(H30年度)	444, 979	(R1年度)

※人口(総数) には年齢不詳を含み、各年齢区分別人口の割合は年齢不詳を含む人口(総数) を分母として算出しています。

（仮称）伊勢志摩地域自転車等活用推進計画（案）について

1. 策定の目的

自転車活用推進法において、市区町村の計画は、国、都道府県の計画を勘案し、区域の実情に応じて策定に努めるよう位置づけられています。また、千葉県銚子市から伊勢志摩地域を通過して和歌山県和歌山市に至る太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルートとして指定を受けたことで、伊勢志摩地域 8 市町（伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町）が連携して自転車施策を講じていく重要性が増しています。

これらの実情を踏まえ、自転車利用環境、観光、健康、スポーツ、交通安全、環境等あらゆる分野で自転車が総合的かつ計画的に活用されるために、めざす姿や取り組み内容などを整理・実現していくことを目的に、伊勢志摩地域広域による計画を策定します。

2. 策定の経過

- 平成 28 年 自転車活用推進法の成立
- 平成 30 年 第 1 次自転車活用推進計画の策定
- 令和 2 年 三重県自転車活用推進計画の策定
- 令和 3 年 第 2 次自転車活用推進計画の策定
- 令和 3 年 太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルート（全国 6 ルート）に指定
- 令和 4 年 伊勢志摩地域における自転車等活用検討会の設立
第 1 回、第 2 回の部会を開催
- 令和 5 年 第 3 回の部会を開催（8 月 23 日）

3. 主な内容

（1）計画期間

令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間

（2）計画の位置付け

自転車活用推進法に基づく、地方版自転車活用推進計画として策定するもので、計画区域は伊勢志摩地域 8 市町とし、各市町における自転車に関する施策・事業の最上位計画とするものです。

（３）計画の方針

- １．自転車利用環境の形成
- ２．サイクルツーリズムによる観光地域づくり
- ３．サイクルスポーツの振興等による健康長寿地域づくり
- ４．自転車の安心・安全利用の促進

上記４つの方針に基づき、合計３４の取り組みについて実施します。

（４）計画の推進

計画の実施にあたっては、毎年度、伊勢志摩地域における自転車等活用検討会において確認・検証を行い、次年度の取り組みへ反映させていきます。

※内容の詳細は別添資料

４．今後のスケジュール

- | | |
|------|----------------------------|
| ８月頃 | ８市町において議会報告（任意） |
| １１月頃 | パブリックコメント（８市町同時） |
| ２月頃 | 第４回伊勢志摩地域における自転車等活用検討会企画部会 |
| ３月頃 | 伊勢志摩地域自転車等活用推進計画策定 |

(仮称) 伊勢志摩地域自転車等活用推進計画 (案)

令和5年8月

伊勢市、鳥羽市、志摩市

玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町

目 次

第Ⅰ章	はじめに	1
1.	背景と目的	1
2.	位置付け	1
3.	対象地域と計画期間	1
第Ⅱ章	伊勢志摩地域における自転車を巡る現状と課題	2
1.	自転車利用環境、環境負荷低減	2
2.	観光	6
3.	スポーツ、健康	11
4.	安心、安全利用	13
第Ⅲ章	伊勢志摩地域がめざす姿、方針と目標	17
第Ⅳ章	広域的な施策と取り組み	18
方針1	自転車利用環境の形成	20
方針2	サイクルツーリズムによる観光地域づくり	24
方針3	サイクルスポーツの振興等による健康長寿地域づくり	28
方針4	自転車の安心・安全利用の促進	31
第Ⅴ章	計画の推進体制	33
1.	推進体制	33
2.	成果指標	34
3.	本計画のフォローアップと見直し	34
4.	今後のスケジュール	34

第Ⅰ章 はじめに

1. 背景と目的

自転車は、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が利用する交通手段であり、通勤通学やレジャー等、多くの場面で利用されています。伊勢志摩地域のように、公共交通網が密でない地域にとっては、それらを補完する二次交通として重要な役割を担う必要があります。

これまで、伊勢志摩地域 3 市 5 町（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町）における主な取り組みとしては、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」（昭和 55 年法律第 87 号）に基づき、交通事故対策や放置自転車対策等を推進してきました。

このような中、平成 29 年 5 月に自転車活用推進法が施行され、法律に基づき国は平成 30 年 6 月、三重県は令和 2 年 3 月に自転車活用推進計画を策定し、自転車活用に関する施策に取り組んでおり、市区町村についても、国、都道府県の計画を勘案し、区域の実情に応じた計画の策定に努めるよう位置づけられています。

また、令和 3 年 5 月に、千葉県銚子市から伊勢志摩地域を通過し、和歌山県和歌山市に至る全長 1,487km の太平洋岸自転車道が、国の施策として推し進めるナショナルサイクルートの 1 つとして指定を受け、今以上に自転車を活用した地域の取り組みが求められており、行政区域を越え、社会・経済・文化・観光などの面で結びつきが深い 8 市町が連携して取り組んでいくことで更なる効果が発揮できると考えています。

これらの実情を踏まえ、地域において、自転車利用環境、観光、健康、スポーツ、交通安全、環境等あらゆる分野で自転車が総合的かつ計画的に活用されるよう、短期的な土台づくりや中長期的な将来めざす姿など、具体的な取り組み内容などを整理・実現していくことを目的に、「(仮称)伊勢志摩地域自転車等活用推進計画」を策定することとしました。

2. 位置付け

本計画は、伊勢志摩地域 3 市 5 町において、自転車活用推進法（第 11 条）に基づく市町村版自転車活用推進計画として策定するものです。各市町における総合計画を実現する個別計画で、自転車に関する施策・事業の最上位計画として位置づけます。

また、持続可能な開発目標（SDGs）との関係については、目標 3・11・13・17 などとの関連が深いことから、SDGs の理念を踏まえた、社会・経済・環境が調和した持続可能なまちづくりに寄与するものと考えています。

3. 対象地域と計画期間

本計画では、伊勢志摩地域 3 市 5 町全域を対象とします。計画期間は令和 6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの 5 年間とし、令和 11（2029）年度以降については令和 10（2028）年度中に協議するものとします。

第Ⅱ章 伊勢志摩地域における自転車を巡る現状と課題

1. 自転車利用環境、環境負荷低減

1-1 現状

(1) 市町別年齢別人口

◆3市5町における高齢化率は36.3%であり、高齢化率の全国平均28.8%（令和2年10月1日現在：内閣府HP）を上回る数値である。最大は南伊勢町の54.6%、最小は玉城町の29.1%となっています。

市町	総数（人）	割合（%）			
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	平均年齢（歳）
伊勢市	120,359	11.3	55.0	32.6	50.2
鳥羽市	16,788	8.5	49.8	40.8	54.6
志摩市	43,933	8.2	48.5	42.1	56.1
玉城町	14,861	13.6	56.3	29.1	47.8
度会町	7,628	10.7	51.8	37.3	52.5
大紀町	7,332	6.7	41.6	51.6	60.4
南伊勢町	10,228	5.5	39.6	54.6	62.4
明和町	22,281	12.9	54.9	31.9	49.2
3市5町	243,410	10.4	52.4	36.3	54.2

※令和4年10月1日現在（三重県戦略企画部統計課）

(2) 交通手段分担率

◆2020年国勢調査では3市5町における通勤・通学の自転車分担率は8.1%であり、前回調査2010年の9.6%より減少しています。最大は伊勢市の11.3%、最小は度会町の2.7%となっており、地理条件によって大きく異なっています。



（市町別自転車分担率：%）

伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
11.3	4.4	2.5	6.7	1.4	3.8	2.3	6.3

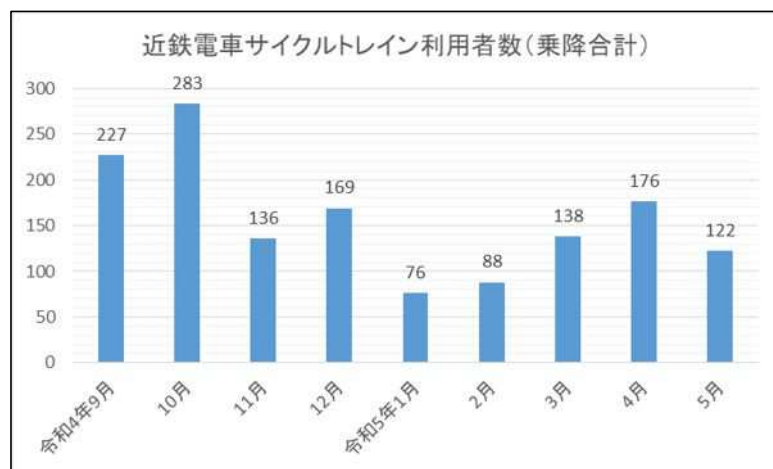
(3) 交通ネットワーク

◆地域内には高速道路として近畿自動車道伊勢線・尾鷲多気線、JR 東海（株）として参宮線・紀勢線、近畿日本鉄道（株）として山田線・志摩線、国道（県管理含む）として23号、42号、167号、260号などが通っています。また、バス、タクシー、航路などの公共交通も充実しています。



(4) サイクルトレインの実施状況

令和4年9月から近鉄山田線・鳥羽線・志摩線（松阪駅～賢島駅間 57.6km）にて多客期を除き通年で実施されています。



※近鉄駅員、乗務員目視調査による

※第1回企画部会資料

(5) レンタサイクルの状況

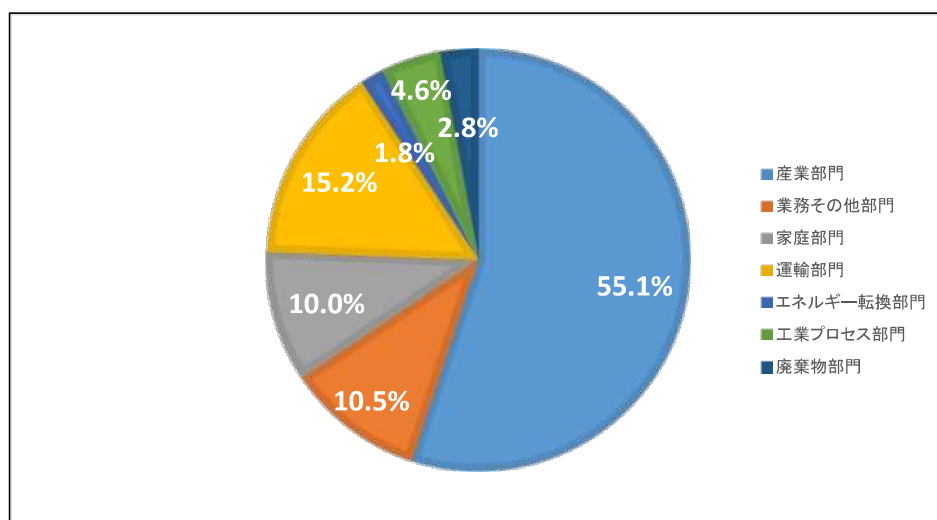
◆レンタサイクルは8市町中5市町で実施しています。シェアサイクルについては、伊勢市において民間事業者1社が事業を実施しています。

市町	名称	運営	種類	台数	料金	デジタル対応
伊勢市	伊勢MYりん	伊勢市観光協会	シティ	33台	800円/4h、1,000円/4h以上	Web予約
			電動アシスト	18台	1,500円/4h、2,000円/4h以上	
			E-バイク	12台	2,000円/日	
			小計	63台		
鳥羽市	かもめレンタサイクル	鳥羽一番旅コンシェルジュ 鳥羽歴史文化ガイドセンター	シティ	3台	600円/日	×
			電動アシスト	10台	1,000円/1日	
	0032Ride	相模湾文化運営協議会	電動キックボード	10台	500円/20分	LINE予約
			小計	23台		
志摩市	Bicycle Journey ISE-SHIMA	志摩スポーツコミッション	電動アシスト	15台	1,000円/3h、2,000円/1日	Web予約
			E-バイク	2台	3,000円/日	
			クロスバイク	10台		
			ジュニアバイク	2台		
			EV-バイク	5台		
			電動キックボード	2台		
			小計	36台		
大紀町	おおみやサイクリングターミナル	商工観光課	シティ	23台	400円/4h	×
			電動アシスト	18台		
			シティ(ジュニア)	13台	300円/4h	
	大紀町地域活性化協議会	大紀町地域活性化協議会	E-バイク	24台	2,000円/半日、4,000円/日	
			小計	78台		
明和町	明和町レンタサイクル	明和観光商社(DMO)	電動アシスト	6台	500円/6h	Web予約
※しまなみ海道：尾道側636台、今治側831台(合計1,467台)				【合計】	206台	

※伊勢市交通政策課調べ

(6) 環境

◆三重県における令和元(2019)年度二酸化炭素排出量は22,293千t-CO₂であり、そのうち運輸部門は15.2%となっています。



※令和4(2022)年度版 三重県サステナビリティレポート資料

1－2 課題

自転車の交通手段分担率は7.3%、市町別では10%以上が伊勢市、5%以上10%未満が玉城町、明和町、5%未満が鳥羽市、志摩市、度会町、大紀町、南伊勢町となっており、起伏の有無など地理条件が異なることから地域によって利用方法も異なっています。

走行空間については、自転車に適した整備がされておらず、自転車にとって危険な道路も数多く存在しているのが現状です。今後は、ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道や各市町における交通の結節点、地域の拠点、生活の中心になっているエリアなどの道路を中心に、安全で快適な自転車の通行環境を確保する必要があります。

一方、交通として自転車を捉えた場合、レンタサイクルやシェアサイクルの更なる充実が必要であり、アプリによる予約などソフト面での充実も必要です。

公共交通との連携面では、近畿日本鉄道（株）によるサイクルトレインが運行され、自転車による移動範囲も拡大しつつありますが、鉄道、バス、船舶等との連携がまだまだ不十分です。今後はサイクルトレインの拡大や駅等の結節点を拠点にするなど、自転車も含めたベストミックスの交通網を検討する必要があります。また3市5町においてゼロカーボンシティを宣言しており、公共交通機関と自転車を連携させることでCO₂排出削減を目指す必要もあります。

1－3 今後検討すべき取り組み

- ・ 自転車通行空間の整備
- ・ デジタルを活用した自転車通行空間の管理
- ・ 外国人サイクリストに対応した多言語化やデザイン
- ・ レンタサイクルの広域化
- ・ 電動キックボード等のレンタルサービス

2. 観光

2-1 現状

(1) 地域資源の概要

◆観光業と第1次産業が盛んな地域であり、3市5町ごとに特色ある地域資源が存在します。コロナ禍以前、伊勢神宮外宮と内宮には年間800万人を超える参拝客が来訪しています。



※第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンより

(2) 太平洋岸自転車道（ナショナルサイクルルート）

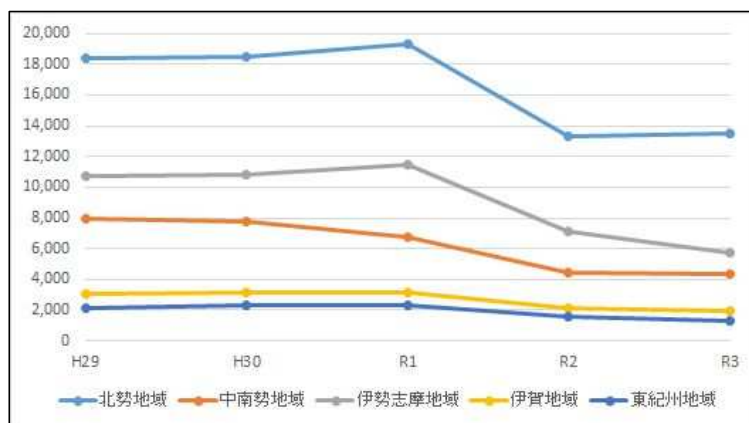
◆太平洋岸自転車道は千葉県の銚子駅から和歌山県加太港に至る全長1,487kmです。当地域は、伊良湖岬から伊勢湾フェリーを経由し、鳥羽駅を起点として、鳥羽市、伊勢市、度会町、大紀町を経由して紀伊長島駅に至る山ルート、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町を経由して紀伊長島駅に至る海ルートの2ルートが該当しています。



※太平洋岸自転車道サイクリングマップ(三重県作成)

(3) 三重県内地域別入込客数（実数）の推移

◆伊勢志摩地域（大紀町、明和町は中南勢地域に含まれている）は県内で2番目の入込客数（実数）であり、近年はコロナ禍で他地域同様大きく減少しています。



※令和3年観光客実態調査報告書（三重県）

(4) 観光客が利用する交通機関

◆令和3年における三重県までの移動は自家用車が約8割、公共交通機関が約2割となっています。三重県内の移動についてもほぼ同じ割合ですが、伊勢志摩地域内の移動については公共交通による移動が1割程度増えています。

※明和町、大紀町は報告書の中で中南勢地域に含まれているため伊勢志摩地域の数値には含まれない。

三重県まで（％）	全体	宿泊	日帰り	三重県内で（％）	全体	宿泊	日帰り	伊勢志摩
自家用車	82.3	77.4	85.3	自家用車	86.2	80.3	88.0	74.9
レンタカー	1.0	1.7	0.6	レンタカー	0.7	2.0	0.4	1.5
近鉄	9.1	15.0	5.6	近鉄	3.5	7.6	2.2	10.8
J R	1.5	2.9	0.7	J R	0.5	1.5	0.3	1.3
バス・貸切バス	1.7	1.2	2.0	バス・貸切バス	3.1	4.5	2.6	6.1
タクシー・ハイヤー	—	—	—	タクシー・ハイヤー	0.3	0.7	0.2	0.8
フェリー・高速船	0.3	0.4	0.2	フェリー・高速船	—	—	—	—
新幹線	2.3	6.0	0.1	その他	4.6	1.8	5.4	2.0
飛行機	0.3	0.8	—	未記入	2.4	4.6	1.7	6.2
その他	3.9	1.0	5.6					
未記入	1.7	1.5	1.7					

※令和3年観光客実態調査報告書（三重県）

(5) 観光客の利用総額（令和3年）

◆伊勢志摩は宿泊、日帰りともに三重県全体を上回り、宿泊客では最も高くなっています。

※明和町、大紀町は報告書の中で中南勢地域に含まれているため伊勢志摩地域の数値には含まれない。

		利用総額	交通費	宿泊費	土産代	飲食費	入場料	その他
全体	宿泊	26,780	4,103	12,654	4,010	4,241	1,615	157
	日帰り	6,011	1,465	—	2,194	1,309	574	469
伊勢志摩	宿泊	31,283	4,681	14,825	4,868	4,559	2,269	81
	日帰り	8,591	2,484	—	2,196	1,957	1,881	73

※令和3年観光客実態調査報告書（三重県）

(6) 宿泊施設数

◆出雲大社を有する島根県の宿泊施設数は427軒（R3 島根県観光動態調査より）であり、同様の施設を有する地域と比較して伊勢志摩地域は宿泊施設が多い地域といえます。

伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町	総数
116 軒	263 軒	321 軒	5 軒	4 軒	48 軒	53 軒	9 軒	819 軒

※旅館業許可施設（R4.6 現在）

(7) 外国人旅行者の観光消費額と滞在日数

◆外国人旅行者1人分の消費額に対して国内旅行者（宿泊）で2.9人分、国内旅行者（日帰り）で9.4人分、平均泊数は日本人の2.7倍であり、消費額、消費時間とも日本人旅行者を大きく上回ります。

外国人旅行者消費額	1人分
国内旅行者(宿泊)消費額	2.9人分
国内旅行者(日帰り)消費額	9.4人分

日本人の国内旅行の平均泊数	2.3泊
訪日外国人の平均泊数	6.2泊

※2019 観光庁資料

(8) 外国人の伊勢神宮内宮参拝者数

◆東海地区のインバウンド誘客先進地と比較すると外国人来訪者はかなり少ないといえます。



※伊勢市観光統計及び高山市外国人観光客宿泊統計参照

(9) 平均立寄り地点数 (R3)

◆伊勢志摩地域は三重県内の他の地域と比較して大きな数値を示しています。

※明和町、大紀町は中南勢地域に含まれる。

	北勢	中南勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州
平均立寄り地点数	1.60	1.44	2.26	1.50	1.80

※令和3年観光客実態調査報告書（三重県）

(10) 旅行の情報源として活用したメディア等―地域別

◆伊勢志摩は他地域と比較して観光施設等のホームページから情報を得ている人が多く、友人知人からの口コミは少なくなっています。

※明和町、大紀町は中南勢地域に含まれる。

	北勢	中南勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州	全体
雑誌	2.2%	2.3%	3.0%	6.1%	3.6%	3.4%
テレビ・映画	12.4%	5.1%	2.9%	4.0%	6.9%	5.8%
観光施設等ホームページ	13.2%	6.0%	23.4%	8.1%	12.6%	12.6%
Web サイト観光三重	7.1%	6.2%	4.5%	12.5%	14.4%	8.5%
宿泊予約サイト	2.0%	0.2%	7.4%	1.3%	1.5%	2.6%
旅行パンフレット	3.4%	2.6%	2.5%	7.7%	2.1%	3.7%
SNS (Facebook など)	11.2%	8.2%	12.0%	13.1%	10.0%	10.8%
友人知人からの口コミ	11.5%	31.5%	4.4%	28.9%	32.6%	21.7%
旅行会社	0.5%	2.2%	1.2%	0.2%	2.8%	1.4%
Google 等の検索サービス	5.4%	6.5%	11.1%	12.1%	11.8%	9.4%
その他	47.6%	35.8%	18.4%	17.8%	21.9%	27.8%
未記入	1.2%	8.6%	22.1%	9.9%	5.9%	10.4%

※令和3年観光客実態調査報告書（三重県）

(11) 旅行先として三重県を選んだ理由―地域別

◆伊勢志摩は他地域と比較して特定の観光施設を目的に来訪する人が多くなっています。

※令和3年観光客実態調査報告書（三重県）

※明和町、大紀町は中南勢地域に含まれる。

	北勢	中南勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州	全体
以前来てよかった	49.5%	46.0%	32.3%	41.4%	31.6%	40.3%
特定の観光施設	12.9%	2.9%	29.3%	9.6%	6.2%	12.5%
特定のレストラン	—	0.6%	0.8%	1.1%	1.0%	0.7%
観光や食の資源が多様だから	8.0%	23.5%	19.0%	18.6%	33.9%	20.5%
自分の意思外（ビジネス、帰省等）	0.2%	2.0%	1.2%	0.4%	2.1%	1.2%
その他	26.1%	17.0%	9.4%	15.3%	18.8%	16.6%
未記入	3.2%	8.0%	7.9%	13.8%	6.4%	8.2%

2-2 課題

当地域は、日本人の心のふるさととして崇敬を集める伊勢神宮をはじめ、日本で最も海女さんが多いまち、リアス式海岸が織りなす景観を楽しめる伊勢志摩国立公園、世界遺産熊野古道の街道の起点をなす要衝、清流宮川が流れる伊勢茶、松阪牛の産地で酪農が盛んなまち、まぐろ養殖をはじめとした漁業、国の史跡に指定された斎宮をとりまく文化・伝統といった数多くの観光資源がある日本有数の観光地です。しかしながら、ナショナルサイクルルートに指定された地域内を縦断する太平洋岸自転車道の認知度は観光客・地域住民ともに低く、サイクリングを目的とした観光需要は伸び悩んでいます。

現在、各々の市町で施策には取り組んでいます。行政界を跨ぐ需要には対応出来ていないのが実情であり、地域内で統一したサービスを提供するには、広域によるサイクルツーリズムの企画運営体制を構築していく必要があります。また、地域の人たちにサイクリングの文化が浸透しないまま、サイクルツーリズムに取り組んでも地域に根付かないことが懸念されることから、地域が一体となって考えていくことが重要です。

一方、経済的な側面として、日本人の観光に対する消費額と費やす時間を考えると、サイクルツーリズムが経済的に貢献し、雇用の受け皿となるためには、インバウンド需要を取り込まないと成り立たないという点で、インバウンド施策に必要なサービスや情報発信についても検討する必要があります。

2-3 今後検討すべき取り組み

- ・地域内で統一された案内看板の設置
- ・サイクルツーリズムに関する組織体制の構築
- ・着地型旅行商品の開発
- ・サイクリスト向けの地域資源の発掘
- ・ツアーガイドの育成
- ・バーチャルサイクリングのアプリ開発

3. スポーツ、健康

3-1 現状

(1) サイクリングイベント

◆当地域において大きなイベントは、これまで官民間わず6イベントが開催されています。

開催地	イベント名
伊勢市・鳥羽市	伊勢志摩スカイラインヒルクライムレース
志摩市	伊勢志摩サイクリングフェスティバル
志摩市	サイクルオータムフェスタin道の駅伊勢志摩
志摩市	伊勢志摩里海トライアスロン
南伊勢町	南伊勢町プレミアムライドwith KINAN Racing Team
玉城町・度会町・南伊勢町	サニーロードサイクルスタンプラリー

※伊勢市交通政策課調べ

(2) 平均寿命と健康寿命

◆当地域は、男性における平均寿命が全国平均を若干下回る程度で、その他は平均寿命、健康寿命ともに全国平均を大きく上回っており、数字上は健康的な地域といえます。

	平均寿命(男)	健康寿命(男)	障害期間(男)	平均寿命(女)	健康寿命(女)	障害期間(女)
3市5町	81.04	78.34	2.70	88.33	82.23	6.10
全国	81.41	72.68	8.73	87.45	75.38	12.07

※三重県 HP

(3) 自転車の健康効果

◆自転車は腰や膝への負担も少なく、消費カロリーも普通歩行に比べて大きくなります。
(表は体重60kgの成人が一定時間普通歩行及び自転車を漕いだ時の消費カロリー)

移動時間	消費カロリー(普通歩行) 強度(メッツ)3.0	消費カロリー(自転車:軽負荷) 強度(メッツ)4.0
15分	45kcal	60kcal
30分	90kcal	120kcal
45分	135kcal	180kcal
60分	180kcal	240kcal

※厚生労働省「健康づくりのための身体活動基準2013」より

消費カロリー(kcal) = 体重(kg) × 強度(メッツ) × 時間

※強度(メッツ): 身体活動の強さを、安静時の何倍に相当するかで表す単位で、
座って安静にしている状態が1メッツ、普通歩行が3メッツに相当

(4) 電動アシスト自転車等購入補助の申請件数

◆65 歳以上の高齢者や子育て世代の健康増進や外出支援のために、伊勢市では電動アシスト自転車、親子 3 人乗り自転車購入費の一部助成（上限額 3 万円）を行っています。なお、補助申請には伊勢市が開催する自転車安全利用講習会の受講が必須です。

	電動アシスト	親子 3 人乗り	参考（65 歳以上高齢者数）
令和 3 年度	289 件	7 件	39,608 人（R3 年度末）
令和 4 年度	231 件	10 件	39,821 人（R4 年度末）
合計	520 件	17 件	

3-2 課題

自転車を活用したスポーツイベントは主に志摩市、南伊勢町内などで行われ、その他の市町ではほとんど行われていないのが現状です。現在のイベントを更に魅力あるものにしていくためには、広域での開催も検討していく必要があります。また、開催にはサイクルツーリズム同様企画運営体制を構築する必要もあります。

サイクルスポーツの面では、各種自転車競技がオリンピック種目となり注目を集めています。現在、地域内に自転車関係の施設はありませんが、中長期的な視点ではBMXやMTBの施設整備を検討していく必要もあります。

健康面では、8市町の平均寿命、健康寿命は全国平均を上回っており、数字的には健康的な地域と言えますが、健康診断の結果などで、生活習慣病やメタボリックシンドロームの予防も大切です。自転車利用は、ジョギングやランニングに比べて足や膝への負担が少ないことから、日頃あまり運動をしていない人が始めてもケガをしにくいメリットがあります。人生 100 年時代を見据えて、健康長寿のために自転車も活用していくことが取組やすさという点からも重要です。

3-3 今後検討すべき取り組み

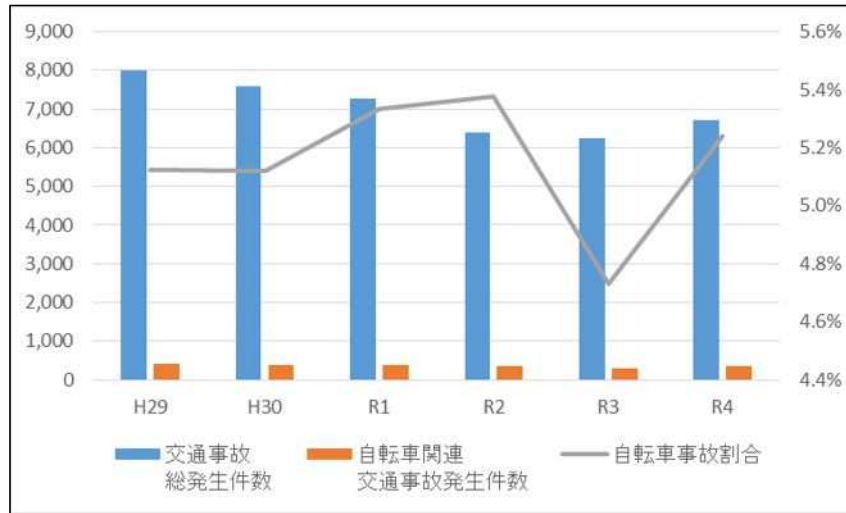
- ・サイクリングイベントに関する組織体制の構築
- ・マウンテンバイク・BMXの普及
- ・自転車を活用した健康イベントの実施
- ・デジタルを活用したイベントの開催

4. 安心、安全利用

4-1 現状

(1) 自転車関連事故の発生状況

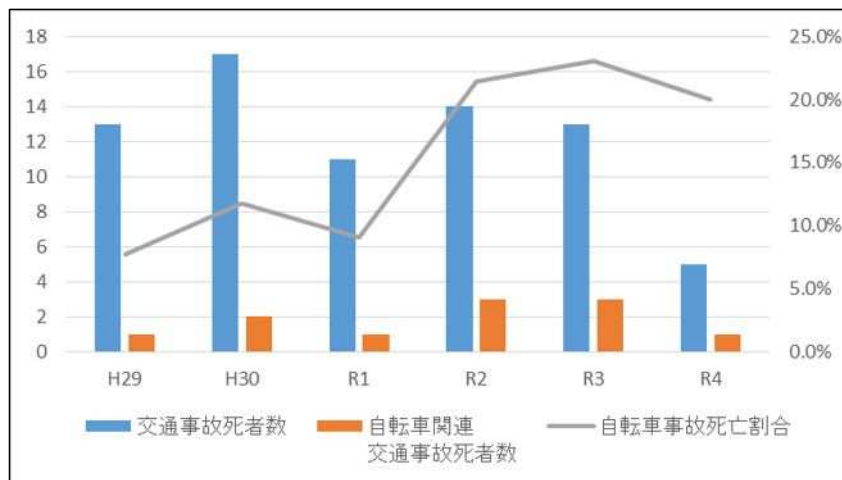
◆地域内における交通事故発生件数のうち、自転車関連交通事故発生件数の割合は5%前後を推移しています。



※三重県警伊勢警察署調べ

(2) 自転車関連死亡事故の発生状況

◆地域内における交通事故死者数のうち、自転車関連交通事故死者数の割合は近年増加傾向であり、令和2年以降は20%前後を推移しています。



※三重県警伊勢警察署調べ

(3) 交通安全の取組状況

◆各市町で交通安全教室を中心に様々な取り組みを行っているが、小中学校への取り組みが中心になっています。

市町	取組内容	摘要
伊勢	SB(セイフティバンク)の早期街頭指導	
	自転車交通安全講習会の実施(電動等補助金対象者)	受講は補助の必須条件
	スクエアード・ストレイトの実施	中学校
鳥羽	ホームページ、広報とばでの啓発	
志摩	中学校における自転車交通安全講習会の実施	
玉城	小学校における自転車の乗り方、交通マナー学習	外部講師による
度会	小学4年生を対象に自転車交通安全教室の実施	講師は伊勢警察職員
南伊勢	小中学校での自転車乗り方指導	伊勢警察等の協力
明和	通学路での注意喚起、啓発活動	各学校単位での取組



自転車交通安全講習会 (伊勢市)



スクエアード・ストレイト (伊勢市立小俣中学校)

※伊勢市交通政策課調べ

(4) 小中高等学校および大学数

◆地域内の少子高齢化、人口減少に伴い、8市町においても小中学校の統廃合が進んでいます。また、高等学校についても募集停止による統廃合の動きが進んでいます。

	小学校	中学校	高等学校	大学
伊勢市	22	11	9	1
鳥羽市	7	4	1	—
志摩市	7	6	3	—
玉城町	4	1	—	—
度会町	1	1	1	—
大紀町	4	2	—	—
南伊勢町	3	2	1	—
明和町	5	1	—	—
合計	53	28	15	1

※伊勢市交通政策課調べ

(5) 自転車保険加入率

◆三重県の自転車保険加入率は、令和4年度調査において、54.2%で47都道府県中29位であった。三重県は令和3年10月から交通安全条例において加入が義務化されたものの、義務化認知度は24.6%で義務化されている31都道府県中最下位の31位となっています。

	都道府県	加入率		義務化都道府県	義務化認知度
第1位	京都府	75.6%	第1位	新潟県	65.4%
第29位	三重県	54.2%	第31位	三重県	24.6%
第47位	沖縄県	40.0%	平均	—	40.3%
平均	—	63.5%			

※au 損保 2022 調査

(6) 販売店及び修理店数

◆地域内の自転車販売店数は年々減少しており、販売店修理店の空白地も存在します。

市町	販売店及び修理店数
伊勢	18
鳥羽	3
志摩	4
玉城	1
度会	1
大紀	0
南伊勢	1
明和	5
合 計	33店舗

※伊勢市交通政策課調べ

4－2 課題

当地域において、令和における全事故件数に占める自転車事故件数の割合は約 5%ですが、全死亡事故件数に占める自転車関連死亡事故件数は約 20%と割合は高くなっています。現在も各市町で交通安全に関する教育や広報啓発活動が行われていますが、更なる充実を図っていくことはもとより、自転車の交通安全、安全利用、安全教育という点で、地域で利用が一番多い中高生への伝え方を充実させるとともに、自動車運転者にも矢羽根型路面表示等の意味を伝える必要があります。

また、安全利用の視点では、地域内の自転車店が年々減少していることから、店舗の空白地における整備、点検体制を充実させる検討も必要となっています。

一方、自転車利用拡大の視点では、観光客だけでなく地域の方にも安全に利用できる取り組みが大切であり、販売店等とも連携しながら進めていくことが重要です。

4－3 今後検討すべき取り組み

- ・ 中高生への交通安全教室
- ・ 幼児・児童生徒への乗り方教室
- ・ 保守点検講習の開催
- ・ 自転車クーポン・ポイントの発行

第Ⅲ章 伊勢志摩地域がめざす姿、方針、目標

1. めざす姿

地域において自転車の活用が、「自転車利用環境」「観光」「健康」「スポーツ」「交通安全」「環境」などあらゆる分野で寄与し、地域住民の中に文化として根付き、地域または来訪する自転車利用者が心地よさや楽しさを感じ、どの市町を訪れても同じサービスが提供される「自転車文化漂う道路利用者にやさしい地域」をめざします。

2. 方針

本計画の「めざす姿」実現に向け、4つの方針を掲げます。

方針1 自転車利用環境の形成

方針2 サイクルツーリズムによる観光地域づくり

方針3 サイクルスポートの振興等による健康長寿地域づくり

方針4 自転車の安心・安全利用の促進

3. 目標

当地域が自転車に関して先進地に大きく劣っている現状を踏まえ、本計画ではあらゆる分野での「土台づくり」を当面の目標としつつ、当初計画期間の5年間で実施する施策の中間目標については以下のとおりとします。

方針1 自転車利用環境の形成

- ・ ネットワーク路線の環境改善
- ・ 公共交通との連携の充実

方針2 サイクルツーリズムによる観光地域づくり

- ・ 8市町別サイクリングルートの構築
- ・ 太平洋岸自転車道（ナショナルサイクルルート）の広報啓発

方針3 サイクルスポートの振興等による健康長寿地域づくり

- ・ サイクルスポーツイベントの充実
- ・ 自転車活用による健康の推進

方針4 自転車の安心・安全利用の促進

- ・ 自転車関連事故の減少
- ・ 自転車交通安全教育・啓発の充実

第Ⅳ章 広域的な施策と取り組み

当初計画期間の５年間で実施する施策の柱・方向性を踏まえて以下の施策・取り組みについて８市町で連携し取り組みます。

方針１ 自転車利用環境の形成		
施策		取り組み
施策１	自転車通行空間の確保を推進する	①自転車ネットワーク計画の策定 ②自転車ネットワーク計画路線の環境改善
施策２	公共交通との連携により環境負荷の低減を図る	①鉄道駅・バス停における乗換ターミナルの設置 ②アプリによるレンタサイクル等の活用推進 ③シェアサイクル導入の推進 ④サイクルトレインの充実 ⑤サイクルシップの充実 ⑥サイクルバスの実証実験
施策３	駐輪ニーズに応じた自転車駐車場の確保を推進する	①違法駐車・駐輪の取り締まりの推進 ②駐輪場の整備・改善
方針２ サイクルツーリズムによる観光地域づくり		
施策		取り組み
施策１	サイクリング環境の創出を図る	①サイクリングターミナル等拠点の設置 ②サイクリングルート of 策定 ③サイクリングマップの作製 ④企画列車「K e t t a」の充実 ⑤駅や沿線施設等へのサイクルスタンドの設置 ⑥自転車利用者へのニーズ調査・分析 ⑦宿泊施設・飲食店との連携強化 ⑧東紀州サイクリング活用推進協議会との連携
施策２	国内外サイクリストへの情報発信を推進する	①太平洋岸自転車道等の情報発信 ②ＰＶなどの各種宣伝物の制作および発信 ③サイクルモードや旅行博等の各種イベントへの出展 ④インバウンド富裕層へのプロモーション

方針3 サイクルスポートの振興等による健康長寿地域づくり		
施策		取り組み
施策1	サイクルスポーツを推進する	①既存イベントの連携拡大 ②タンデム自転車の公道走行
施策2	自転車を活用した健康づくりを推進する	①健康イベント等での情報発信 ②市町職員による通勤利用の促進 ③電動アシスト自転車等購入補助の推進
方針4 自転車の安心・安全利用の促進		
施策		取り組み
施策1	自転車の安全利用を推進する	①交通安全活動の推進 ②ヘルメット着用の推進
施策2	自転車の交通安全教育を推進する	①交通安全教室の開催 ②保守点検意識の向上
施策3	自転車利用の拡大を推進する	①広報啓発等による自転車利用の促進 ②自転車販売店との連携強化 ③移住チラシ等への話題提供



方針 1 自転車利用環境の形成

施策【1】自転車通行空間の確保を推進する

①自転車ネットワーク計画の策定

国土交通省と警察庁が策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（平成 24 年策定、平成 28 年改訂）」を踏まえ、伊勢志摩地域版の自転車ネットワーク計画を策定します。（別紙「（仮称）伊勢志摩地域自転車ネットワーク計画」参照）

自転車ネットワーク路線の選定については以下の項目に基づき行い、暫定形態、完成形態、整備優先度を示します。なお、選定路線については、今後施策を実施していく中で随時更新を行います。

- ・国のナショナルサイクルルート指定を受けている太平洋岸自転車道全線
- ・8 市町別に公共交通の結節点、地域の拠点、生活の中心となる道路

②自転車ネットワーク計画路線の環境改善

「（仮称）伊勢志摩地域自転車ネットワーク計画」に示された地域内における太平洋岸自転車道および各市町の整備候補路線、整備推奨路線について地域の実状を勘案しながら環境改善を行います。

なお、短期的に改善が難しい路線については、矢羽根やブルーライン等により視覚的な分離・誘導に努めます。



取り組み内容	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	国交省	三重県	警察	伊勢	鳥羽	志摩	玉城
①自転車ネットワーク計画の策定	○	○	○	○	○	○	○
②自転車ネットワーク計画路線の環境改善	○	○	○	○	○	○	○
	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	度会	大紀	南伊勢	明和	鉄道	バス	船舶
①	○	○	○	○			
②	○	○	○	○			

施策【2】公共交通との連携により環境負荷の低減を図る

①鉄道駅等における乗換ターミナルの設置

2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、公共交通と自転車を組み合わせ、広域的な移動を可能にすることで環境負荷の低減を図ります。

鉄道駅、バス停、フェリー乗り場、離島定期船乗り場にサイクルスタンドの設置や自転車組み立てスペースを確保することで、拠点や交流の場となる乗り換えターミナルを設置します。

②アプリによるレンタサイクル等の活用推進

各市町で取り組んでいるレンタサイクルサービスについて、今後、地域内で利用可能となる MaaS アプリ等と連携させることを目指します。



レンタサイクル (E-BIKE)



アプリ例 (三重交通グループアプリ)

③シェアサイクル導入の推進

国土交通省のシェアサイクル在り方検討委員会での議論や「シェアサイクル事業の導入・運営のためのガイドライン（仮称）」に基づき、市町または民間事業者の導入を推進します。

④サイクルトレインの充実

近畿日本鉄道（株）と連携し、松阪駅～賢島駅間で実施しているサイクルトレインの利用環境の充実を図ります。



サイクルトレイン (近鉄電車)

⑤サイクルシップの充実

伊勢湾フェリー（株）、東京湾フェリー（株）、駿河湾フェリー、鳥羽市営定期船、志摩マリンレジャー（株）と連携し、現在実施しているサイクルシップの利用環境の充実を図ります。



伊勢湾フェリー（サイクルシップイベント）



鳥羽市営定期船

⑥サイクルバスの実証実験

三重交通（株）と連携し、利用客の少ない区間を利用して車内に自転車をそのまま積み込むサイクルバスの実証実験を行います。

取り組み内容	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	国交省	三重県	警察	伊勢	鳥羽	志摩	玉城
①鉄道駅等における乗換ターミナルの設置				○	○	○	○
②アプリによるレンタサイクル等の活用推進				○	○	○	
③シェアサイクル導入の推進				○			
④サイクルトレインの充実				○	○	○	
⑤サイクルシップの充実					○	○	
⑥サイクルバスの実証実験				○	○	○	○
	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	度会	大紀	南伊勢	明和	鉄道	バス	船舶
①	○	○	○	○	○	○	○
②		○		○			
③							
④				○	○		
⑤							○
⑥	○	○	○			○	

施策【3】駐輪ニーズに応じた自転車駐車場の確保を推進する

①違法駐車・駐輪取締りの推進

自転車の車道左側通行を推奨するのにあわせ、通行の障害となる違法駐車を取り締まりを推進します。また、路上、駅周辺、公共施設内における放置自転車対策も推進します。

②駐輪場の整備・改善

駅周辺や公共施設内における駐輪場の整備または改善を実施します。

取り組み内容	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	国交省	三重県	警察	伊勢	鳥羽	志摩	玉城
①違法駐車・駐輪の取り締まりの推進	○	○	○	○	○	○	○
②駐輪場の整備・改善				○	○	○	○
	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	度会	大紀	南伊勢	明和	鉄道	バス	船舶
	① ○	○	○	○			
	② ○	○	○	○	○	○	○

方針2 サイクルツーリズムによる観光地域づくり

施策【1】サイクリング環境の創出を図る

①サイクリングルート の策定

太平洋岸自転車道を幹線系として、それを補完する非幹線系のサイクリングルート を 8 市町別に策定します。



太平洋岸自転車道（幹線系）

②サイクリングターミナル等拠点の設置

太平洋岸自転車道および 8 市町別サイクリングルートにおいて、8 市町が連携し、既存施設の利活用も含め、適正な配置、施設内容等を協議し、サイクリングターミナル等の拠点を設置します。



【志摩市】Bicycle Station SHIMA



【大紀町】奥伊勢木つつ木館

③サイクリングマップの作製

太平洋岸自転車道及び 8 市町別サイクリングルートに掲載した（仮称）伊勢志摩サイクリングマップを作製します。



【志摩スポーツコミッション】国府白浜と大王崎コース



【明和観光商社】水と禊の斎宮を巡る

④企画列車「K e t t a」の充実

* 自転車を意味する東海地方の方言

近畿日本鉄道（株）により現在運行中の観光列車「つどい」を活用した企画列車「K e t t a」* について、シンボルマーク（ロゴ）を作成することで認知度を高め、今より効果的なPR活動を行います。また、車内設備を増強することで販売実績を増やします。



イベント時の乗車風景



イベント時の車内風景

⑤駅や沿線施設等へのサイクルスタンドの設置

駅や沿線の観光施設、宿泊施設等にサイクルスタンドを設置し、伊勢志摩を訪れたサイクリストがより快適にサイクリングを楽しむことができる環境づくりを行います。



館山駅サイクルスタンド設置事例（近鉄提供）



⑥ニーズ調査・分析

地域を訪れているサイクリストや関係者に対してニーズ調査を行い、先進地での調査結果も参考にしながら分析します。

⑦宿泊施設・飲食店との連携強化

ニーズ調査・分析に基づき、宿泊等関係団体に各種要請を行います。

⑧東紀州サイクリング活用推進協議会との連携

東紀州5市町（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）が広域で市町村版自転車活用推進計画策定に向けて発足した東紀州サイクリング活用推進協議会と観光施策に関して連携を行います。

取り組み内容	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	国交省	三重県	警察	伊勢	鳥羽	志摩	玉城
①サイクリングルート of 策定	○	○		○	○	○	○
②サイクリングターミナル等拠点 of 設置	○	○		○	○	○	○
③サイクリングマップ of 作製		○		○	○	○	○
④企画列車「K e t t a」 of 充実		○		○	○	○	
⑤駅沿線施設等へのサイクルスタンド of 設置		○		○	○	○	
⑥自転車利用者へのニーズ調査・分析		○		○	○	○	○
⑦宿泊施設・飲食店との連携強化		○		○	○	○	○
⑧東紀州サイクリング活用推進協議会と連携	○	○	○	○	○	○	○
	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	度会	大紀	南伊勢	明和	鉄道	バス	船舶
	①	○	○	○	○	○	○
	②	○	○	○	○	○	○
	③	○	○	○			
	④			○	○		
	⑤			○	○		
	⑥	○	○	○			
	⑦	○	○	○			
	⑧	○	○	○	○	○	○

施策【2】国内外サイクリストへの情報発信を推進する

①太平洋岸自転車道等の情報発信

三重県や東紀州地域と連携し、太平洋岸自転車道など地域内の情報を国内外のサイクリストに向けて情報発信を行います。

②プロモーションビデオ（PV）などの各種宣伝物の制作および発信

近畿日本鉄道（株）により、サイクリングスポットとしての伊勢志摩の認知度を向上させるためのプロモーションビデオなどの各種宣伝物を制作します。また、関係市町等は制作および発信に関して連携して取り組みます。

③サイクルモードや旅行博等の各種イベントへの出展

近畿日本鉄道（株）や沿線市町が出展し、サイクリングスポットとしての伊勢志摩の魅力を発信します。

④インバウンド富裕層へのプロモーション

太平洋岸自転車道活用活性化フェリー3 社会（東京湾フェリー、駿河湾フェリー、伊勢湾フェリー）はインバウンド富裕層に向けたプロモーション活動を行うための調査、モデルコース造成、受入環境整備などを行います。

取り組み内容	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	国交省	三重県	警察	伊勢	鳥羽	志摩	玉城
①太平洋岸自転車道等の情報発信	○	○		○	○	○	○
②PV などの各種宣伝物の制作および発信	○	○		○	○	○	○
③各種イベントへの出展				○	○	○	○
④インバウンド富裕層へのプロモーション				○	○	○	○
想定される実施者（国・県・市町・事業者）							
	度会	大紀	南伊勢	明和	鉄道	バス	船舶
①	○	○	○	○	○	○	○
②	○	○	○	○	○	○	○
③	○	○	○	○	○		
④	○	○	○	○			○

方針3 サイクルスポーツの振興等による健康長寿地域づくり

施策【1】サイクルスポーツを推進する

①既存のイベントの連携拡大

各市町で実施している既存のサイクリングイベントについて、連携を拡大し広域化を目指します。



伊勢志摩サイクリングフェスティバル（志摩スポーツコミッション）

②タンデム自転車の公道走行

三重県では、2020年8月から公道でのタンデム自転車走行が可能になっています。これにより、これまでスポーツサイクルを体験できなかった子どもや障がい者もタンデム自転車サイクリングを体験できるようになりました。

今後はタンデム自転車が体験できるイベントの充実を図っていきます。



タンデム自転車体験会（JR二見浦駅前広場）

タンデム自転車体験会

取り組み内容	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	国交省	三重県	警察	伊勢	鳥羽	志摩	玉城
①既存イベントの連携拡大				○	○	○	○
②タンデム自転車の公道走行				○	○	○	○
	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	度会	大紀	南伊勢	明和	鉄道	バス	船舶
	①	○	○	○			
②	○	○	○	○			

施策【2】自転車を活用した健康づくりを推進する

①健康イベント等での情報発信

交通安全部門と連携しながら、自転車を活用した健康づくりの啓発などの情報を健康イベント会場や広報・SNSにより発信していきます。

健康ポイント事業チラシ例（8市町で実施）



②市町等職員による通勤利用の促進

自転車通勤は健康維持増進だけでなく環境負荷の低減、交通渋滞の緩和といったメリットがあり、市町等職員に対して通勤利用を促進します。また、市町等庁舎におけるサイクルラックの設置等、駐輪場の環境整備も行います。

③電動アシスト自転車等購入補助の推進

65歳以上の高齢者や子育て世代の健康増進や外出支援のために、電動アシスト自転車、親子3人乗り自転車購入費の一部助成を行います。



電動自転車購入補助事例(伊勢市)

取り組み内容	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	国交省	三重県	警察	伊勢	鳥羽	志摩	玉城
①健康イベント等での情報発信				○	○	○	○
②市町等職員による通勤利用の促進	○	○	○	○	○	○	○
③電動アシスト自転車等購入補助の推進				○			
	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	度会	大紀	南伊勢	明和	鉄道	バス	船舶
	① ○	○	○	○			
	② ○	○	○	○			
	③						

方針4 自転車の安心・安全利用の促進

施策【1】自転車の安全利用を推進する

①交通安全活動の推進

各市町や警察署で実施している既存の啓発活動の中で自転車に関する交通安全活動について更なる充実を図っていきます。

②ヘルメット着用の推進

2023年4月から改正道路交通法が施行され、全年齢で自転車のヘルメット着用が努力義務化されたことを受けて、ヘルメット着用が促進されるような啓発活動を行います。



取り組み内容	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	国交省	三重県	警察	伊勢	鳥羽	志摩	玉城
①交通安全活動の推進		○	○	○	○	○	○
②ヘルメット着用の推進		○	○	○	○	○	○
	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	度会	大紀	南伊勢	明和	鉄道	バス	船舶
	①	○	○	○			
②	○	○	○	○			

施策【2】自転車の交通安全教育を推進する

①交通安全教室の開催

各市町や警察署で行っている既存の交通安全教室・講習の中で自転車に関する項目について更なる充実を図っていきます。



高齢者自転車講習会（伊勢市）

②保守点検意識の向上

安全に自転車を利用するために、自転車販売店等と連携しながら、日常点検などのポイントについてＨＰなどを利用して啓発しながら点検整備を促す広報啓発を実施します。

取り組み内容	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	国交省	三重県	警察	伊勢	鳥羽	志摩	玉城
①交通安全教室の開催			○	○	○	○	○
②保守点検意識の向上				○	○	○	○
	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	度会	大紀	南伊勢	明和	鉄道	バス	船舶
	①	○	○	○	○		
	②	○	○	○	○		

施策【３】自転車利用の拡大を推進する

①広報啓発等による自転車利用の促進

各市町の広報やＳＮＳで地域住民の自転車利用のＰＲを行っていきます。

②自転車販売店等との連携強化

自転車販売店と連携して利用促進のＰＲを行います。

③既存移住チラシ等への話題提供

各市町で行っている移住チラシ等の中に、サイクリスト向けの情報を提供していきます。

取り組み内容	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	国交省	三重県	警察	伊勢	鳥羽	志摩	玉城
①広報啓発等による自転車利用の促進				○	○	○	○
②自転車販売店との連携強化				○	○	○	○
③移住チラシ等への話題提供				○	○	○	○
	想定される実施者（国・県・市町・事業者）						
	度会	大紀	南伊勢	明和	鉄道	バス	船舶
	①	○	○	○	○		
	②	○	○	○	○		
	③	○	○	○	○		

第Ⅴ章 計画の推進体制

1. 推進体制

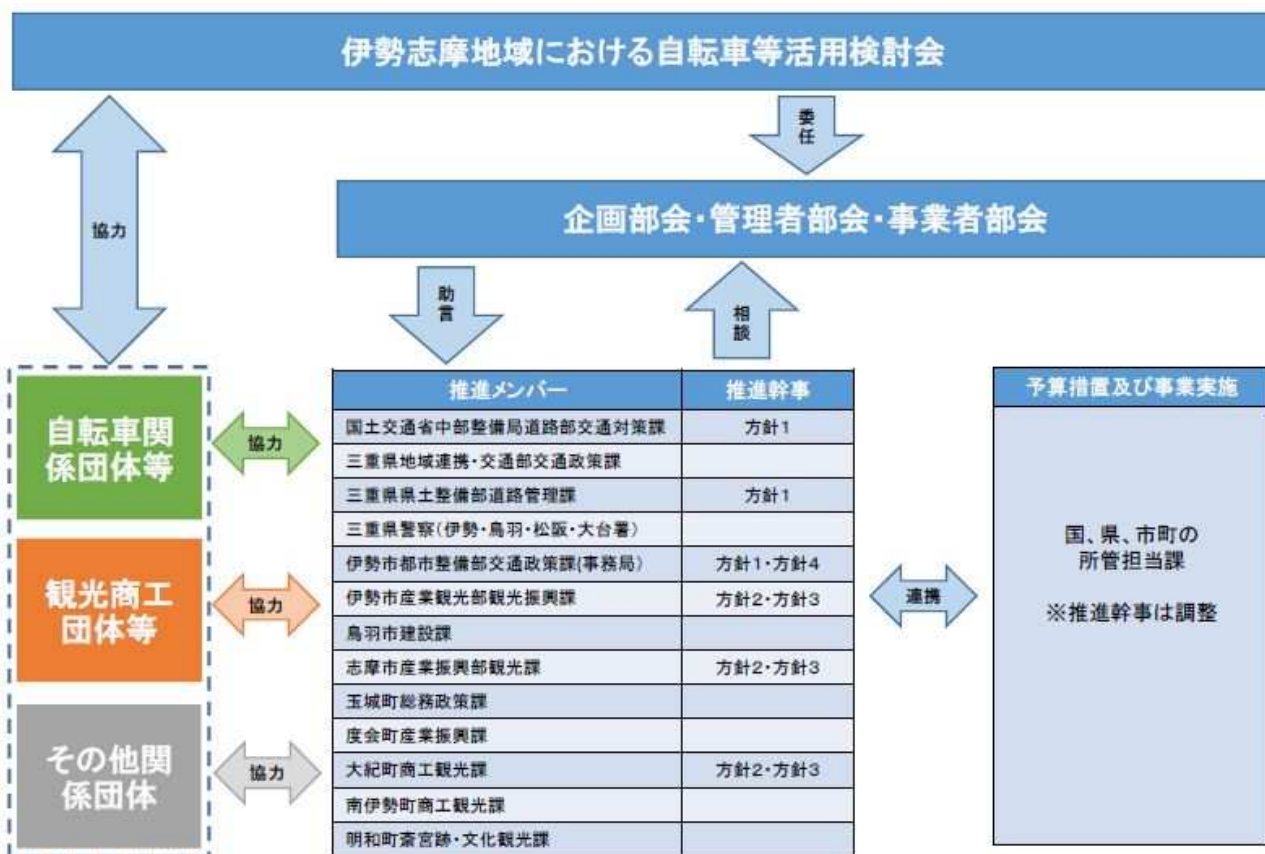
本計画を推進していくにあたっては、「伊勢志摩地域における自転車等活用検討会」が主体となって地域全体の自転車利用の方向性や取り組み内容について協議・調整を行います。

取り組みは、検討会メンバーである国土交通省、三重県、3市5町で構成された推進メンバーが主体となり、同じく検討会メンバーである自転車関係者、運輸事業者や外部の観光商工団体等などと協力しながら推進を図ります。

また、具体的な予算措置や事業実施については、内容によって国土交通省、三重県、3市5町の所管担当課が行い、推進メンバーが所管担当課と連携し、推進幹事が中心となって進捗管理を行います。

なお、必要に応じて企画部会・管理者部会・事業者部会を開催し、意見を伺うなどしながら本計画におけるめざす姿実現に努めます。

【推進体制イメージ図】



2. 成果指標

本計画に位置付けた施策・取り組みは、毎年度進捗状況を確認するとともに、めざす姿を実現するために掲げた4つの方針について、中間目標に対する成果指標を設定し、進捗状況を確認します。

方針	成果指標	現状値 (R5)	目標値 (R10)
1. 利用環境	ネットワーク路線の環境改善路線数 10%増 (暫定、一部改善、路面表示等含む)	1/51 路線	6/51 路線
	サイクルトレイン月平均利用者数 10%増 (基準：R4.9 の開始月から9か月平均値)	157 人／月	173 人／月
2. 観光	サイクルルート策定市町数	3/8 市町	8/8 市町
	各種イベントでの太平洋岸自転車道等のPR	0 件／年	10 件／年
3. スポーツ・健康	自転車イベント（継続的なもの）開催市町数	6/8 市町	8/8 市町
	8市町自転車分担率 10%増 (基準：2020 国勢調査)	8.1% (R2)	9.0% (R12)
4. 安全	8市町自転車関連事故件数 10%減 (基準：R4 事故件数)	352 件／年	315 件／年
	ヘルメット着用率 10%増 (基準：R5.6 伊勢市駅前調査)	7.0%	8.0%

3. 本計画のフォローアップと見直し

計画の進行管理は、Plan（計画の策定）、Do（施策・事業の実施）、Check（施策・事業の評価・検証）、Action（計画の見直し・改善）により行います。各取り組みの進捗状況については毎年度フォローアップを行い、成果指標とともに達成状況进行评估します。また、社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

4. 今後のスケジュール

	令和 5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度 以降
伊勢志摩地域自転車等活用推進計画 (伊勢志摩地域としての方向性)		めざす姿・目標の実現に向けた施策の実施										
8市町による当初計画期間 (本計画)		中間目標実現に向けた施策の実施										
							◎ ※次期計画策定についての協議					
8市町による次期計画期間							8市町で次期計画を策定する場合					
											◎ ※次々期計画策定についての協議	
8市町による次々期計画期間												

(仮称)伊勢志摩地域 自転車ネットワーク計画(案)

令和5年8月

伊勢市、鳥羽市、志摩市
玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町

名古屋工業大学・鈴木弘司研究室共著

1

目次

・自転車ネットワークの概要	2
・自転車ネットワークの構築	3
・整備形態の選定	4
・基本的な整備形態（イメージ）	5

第Ⅰ章 太平洋岸自転車道（ナショナルサイクルルート）

・自転車ネットワークの方針・考え方（1）	7
・自転車ネットワーク路線の抽出（1）	8
・自転車ネットワークの整備方針（1）	9

第Ⅱ章 公共交通の結節点・地域の拠点・生活の中心となる道路

・自転車ネットワークの方針・考え方（2）	11
・自転車ネットワーク検討方針のイメージ（①②③について）	12
・①主要拠点の選定・整備優先順位の検討 （伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町）	13～27
・②③自転車ネットワーク路線の抽出 （伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町）	28～41
・自転車ネットワークの整備方針（2） （伊勢市・鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町）	42～45

自転車ネットワーク計画の概要

<背景と目的>

自転車は通勤、通学、買物など日常生活における身近な移動手段として、また、サイクリング等のレジャーとして様々な場面で幅広い世代の方に利用されています。

一方で、自転車と歩行者の接触事故など、様々な問題が生じており、道路を利用するすべての方々に対する安全・安心で快適な道路の利用に向けた自転車通行環境の構築は喫緊の社会的な課題となっています。

伊勢志摩地域においては、令和4年7月に「伊勢志摩地域における自転車等活用検討会」を設立し、自転車通行環境の安全性の向上に向けて整備が必要な箇所を抽出し、検討してきました。今後も、さらなる安全・安心の向上を図るとともに、伊勢志摩地域の魅力向上のため自転車の活用に取り組む必要があります。

本計画は、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(平成28年7月)国土交通省道路局・警察庁交通局」に基づき、自転車通行環境の面的な整備に向け、安全で快適な自転車ネットワークの構築に計画的に取り組むことを目的として策定します。

<基本方針>

自転車利用環境の現状と課題を踏まえ、伊勢志摩地域自転車等活用推進計画(案)と車の両輪として、自転車ネットワークの構築と交通安全の周知・啓発に関する施策を推進します。

<計画目標>

自転車ネットワークの基礎を構築し、5年間でフォローアップを重ねながら中長期的な整備を目指します。

自転車ネットワークの構築

1. 検討対象エリアの設定

安全で快適なサイクルツーリズムを実現するために、太平洋岸自転車道とそれに接続する今後策定予定のサイクルルートを含む8市町全域を設定する視点と、生活の中で自転車需要の高い区域の安全を確保するために、8市町毎に主要拠点(学校・役場・駅等)を中心とした区域に限定して設定する2つの視点で策定エリアを位置付けます。

2. 自転車ネットワーク路線の選定

検討対象エリア設定の目的を踏まえて次の2つの路線を選定します。
第Ⅰ章) エリア内の太平洋岸自転車道(ナショナルサイクルルート)全線
第Ⅱ章) 8市町毎の公共交通の結節点、地域の拠点、生活の中心となる路線

3. 整備形態の選定

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(H28.7)」に基づき、自動車速度と交通量に応じた、車道通行を基本とした整備形態を選定します。

4. 整備優先度の選定

太平洋岸自転車道を除くネットワーク路線については今後5年間で入れ替えも含めた見直しを行っていく予定であるため、中長期での整備が前提であるが、安全対策に緊急を要する路線については、短期的に矢羽根やブルーライン等で視覚的な分離を推進します。

整備形態の選定

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（H28.7）」に基づき、自動車速度と交通量に応じた、車道通行を基本とした整備形態を選定します。

※安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（H28.7：国土交通省・警察庁）より

	A 自動車の速度が高い道路	B A,C以外の道路	C 自動車の速度が低く、 自動車交通量が少ない道路
自転車と自動車の分離	構造的な分離	視覚的な分離	混在
目安※	速度が50km/h超	A,C以外の道路	速度が40km/h以下、かつ 自動車交通量が4,000台以下
整備形態	自転車道	自転車専用通行帯	車道混在（自転車と自動車を 車道で混在）

※参考となる目安を示したものであるが、分離の必要性については、各地域において、交通状況等に応じて検討することができる。

交通状況を踏まえた整備形態の選定（完成形態）の考え方

基本的な整備形態（イメージ）

※安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（H28.7：国土交通省・警察庁）より

整備形態	【整備イメージ】
自転車道 【A】	
自転車専用通行帯 【B】	
自転車と自動車を混在通行とする道路（車道混在） 【C】	(1) 歩道のある道路における対策 【路側・停車帯内の対策】 【車線内の対策】 (2) 歩道のない道路における対策 【車線内の対策】

第Ⅰ章 太平洋岸自転車道(ナショナルサイクルルート)

7

自転車ネットワークの方針・考え方(1)

<方針>

地域内における太平洋岸自転車道の全路線を
自転車ネットワークを優先的に行うべき路線として抽出する。

<考え方> 地域内の太平洋岸自転車道の全路線を自転車整備候補路線として選定する。



地域内の太平洋岸自転車道の全線
を整備候補路線として選定

自転車ネットワーク路線の抽出(1)



自転車ネットワークの整備方針(1)

【太平洋岸自転車道(ナショナルサイクルルート)】

※交通量は平成27年道路交通センサスによる

	路線名	管理者	速度	交通量	整備 形態	暫定 形態	優先度 短期 5年以内	優先度 中長期 5～20年	当面の整備形態
鳥羽駅～紀伊長島駅（山ルート） 84.8km									
①	国道42号	三重県	60	18,078	A	C		○	矢羽根型路面表示(100m間隔)、路肩拡幅検討
②	県道伊勢二見線	三重県	40	10,200	B	C		○	矢羽根型路面表示(10m間隔)、路肩拡幅検討
③	県道伊勢南島線	三重県	40	20,002	B	C		○	矢羽根型路面表示(10m、100m間隔)、路肩拡幅検討
④	県道玉城南勢線	三重県	50	11,655	B	C		○	矢羽根型路面表示(100m間隔)
⑤	県道伊勢大宮線	三重県	40	3,772	C	—	—	—	整備済
⑥	国道42号	国交省	50	4,663	B	C		○	矢羽根型路面表示(100m間隔)
鳥羽駅～紀伊長島駅（海ルート） 120.0km									
⑦	国道42号	三重県	60	21,565	A	C		○	矢羽根型路面表示(100m間隔)、路肩拡幅検討
⑧	県道阿児磯部鳥羽線	三重県	60	6,699	A	C		○	矢羽根型路面表示(100m間隔)
⑨	県道鳥羽阿児線	三重県	60	3,682	A	C		○	矢羽根型路面表示(100m間隔)
⑩	国道260号	三重県	60	14,791	A	C		○	矢羽根型路面表示(100m間隔)、路肩拡幅検討
⑪	県道浜島阿児線	三重県	60	6,923	A	C		○	矢羽根型路面表示(100m間隔)
⑫	国道260号	三重県	50	4,090	B	C		○	矢羽根型路面表示(100m間隔)、路肩拡幅検討（一部）
国道260号御座白浜ルート 20.7km									
⑬	国道260号	三重県	60	9,681	A	C		○	矢羽根型路面表示(100m間隔)、路肩拡幅検討（一部）

第II章 公共交通の結節点・地域の拠点・生活の中心となる道路

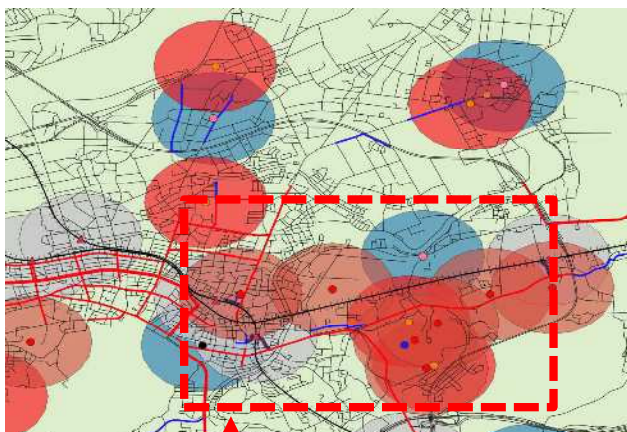
11

自転車ネットワークの方針・考え方(2)

<方針>

自転車交通需要が多いと推測される**主要拠点集積箇所**を中心に
自転車ネットワークを優先的に行うべき路線を抽出する。

<考え方> 主要拠点中心にエリア分けし、主要道路に対し自転車整備候補路線を選定する。



施設が多く集積している箇所



主要拠点同士を結ぶ整備候補路線を選定

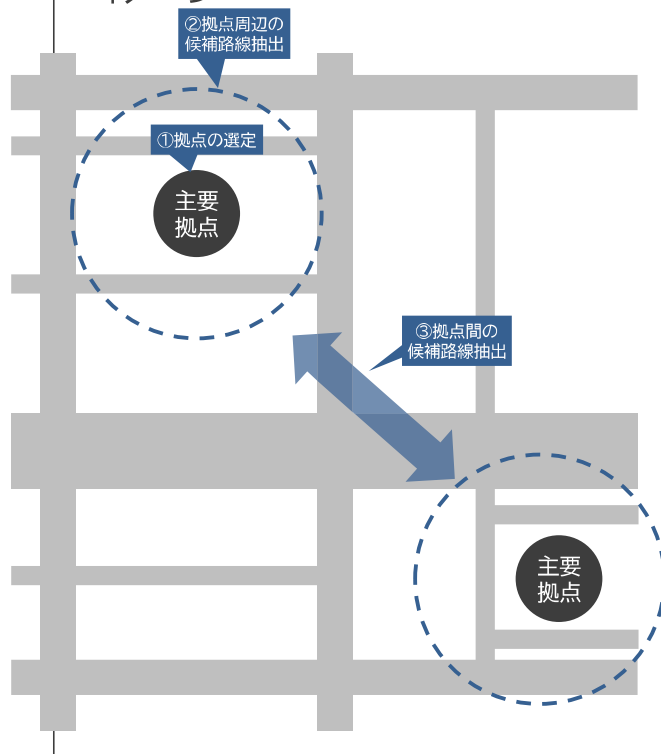
拠点から路線までの連結路線を整備推奨路線(整備優先度は低い道路)として選定

自転車ネットワーク検討方針のイメージ

1 主要拠点の選定・整備優先順位の検討(p13～27)

- 自転車ネットワーク整備を検討すべきエリアを特定するための拠点を選定、整備優先順位を検討する。
- 拠点例: 公共施設、学校、商業施設、鉄道駅等

～イメージ～



2 自転車ネットワーク路線の抽出(p28～41) (主要拠点周辺)

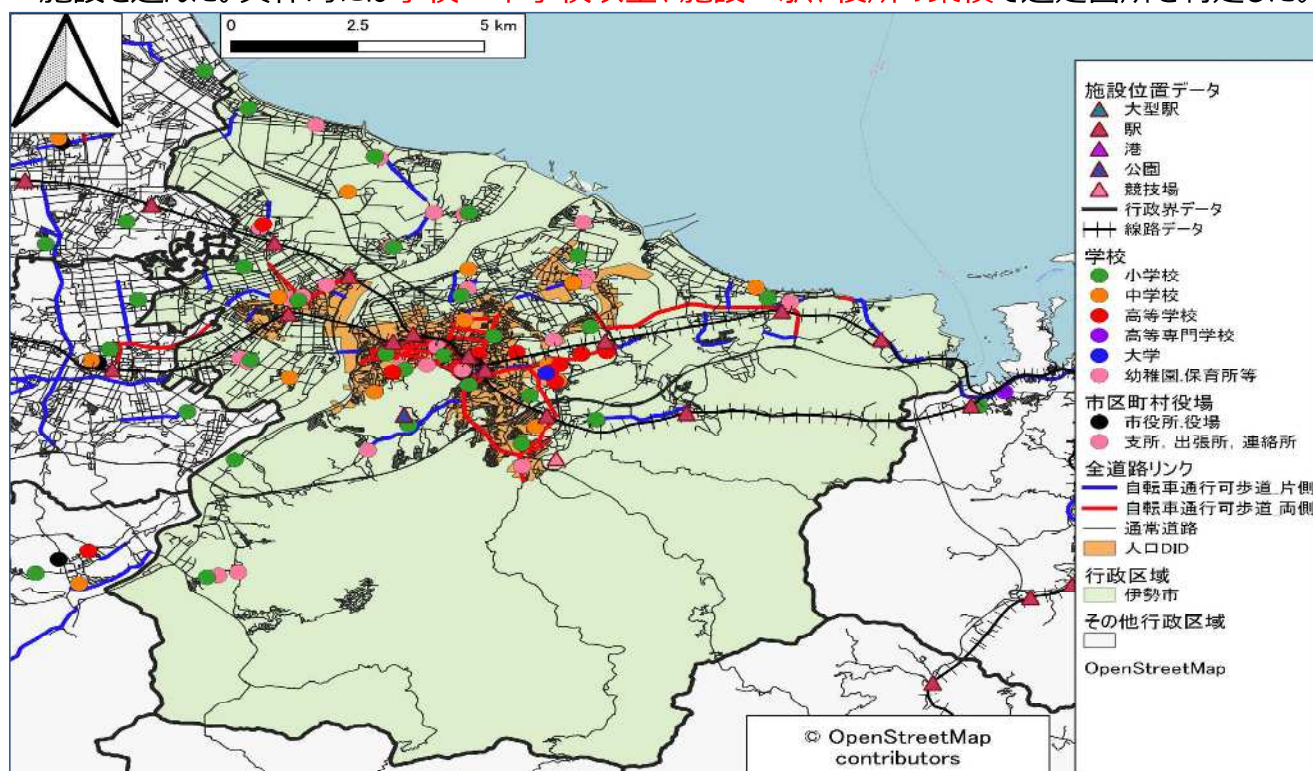
- 主要拠点周辺(例:半径500m以内)の路線から自転車ネットワークの候補路線を抽出する。
- 抽出根拠: 想定される拠点内利用動線(例: 駅～高校等)

3 自転車ネットワーク路線の抽出(p28～41) (主要拠点間)

- 主要拠点間を結ぶ路線から、自転車ネットワークの候補路線を抽出する。
- 抽出根拠: 観光客の利用動線(自転車移動が想定される主要施設)、幹線道路および並行路線(歩道、路肩幅)

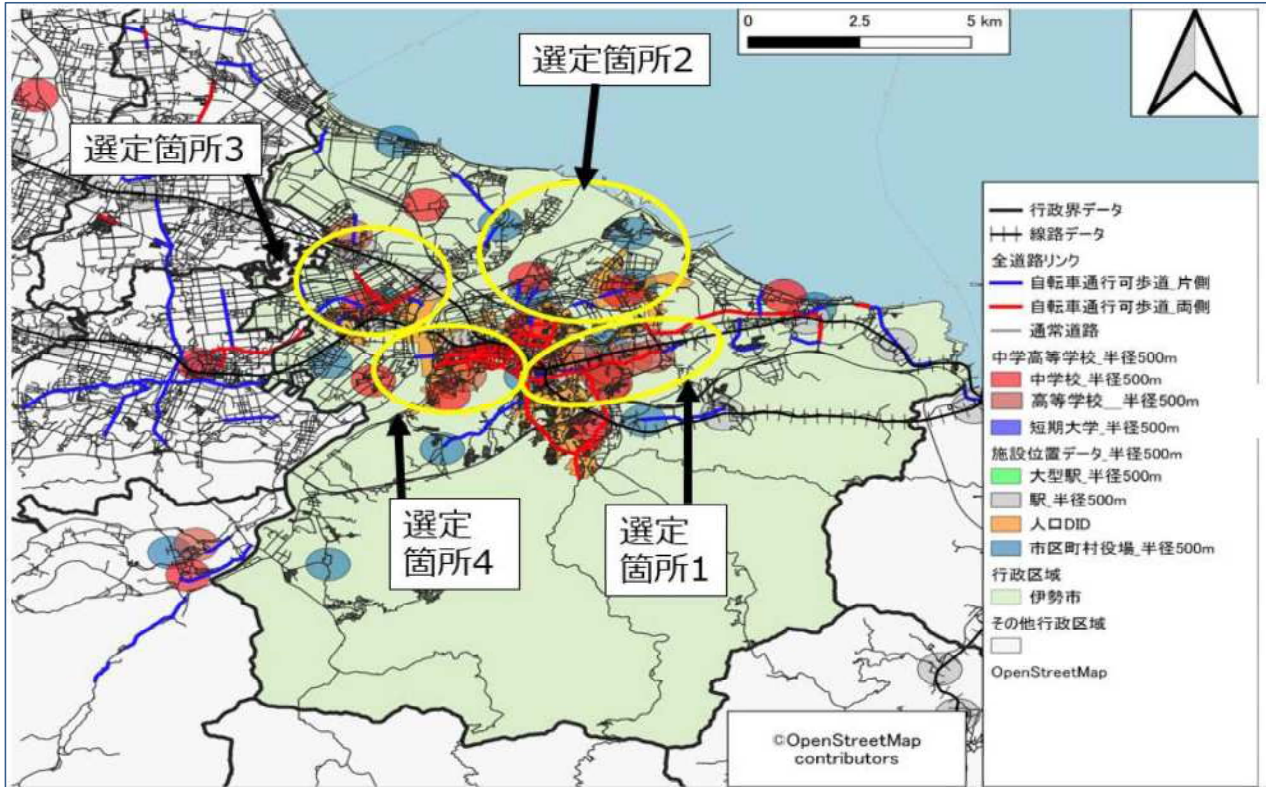
①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(伊勢市)

拠点の選定: 初めに主要拠点候補(学校・役場・駅等)を表示し、その中でも自転車需要の高い施設を選んだ。具体的には**学校→中学校以上、施設→駅、役所の集積**で選定箇所を判定した。



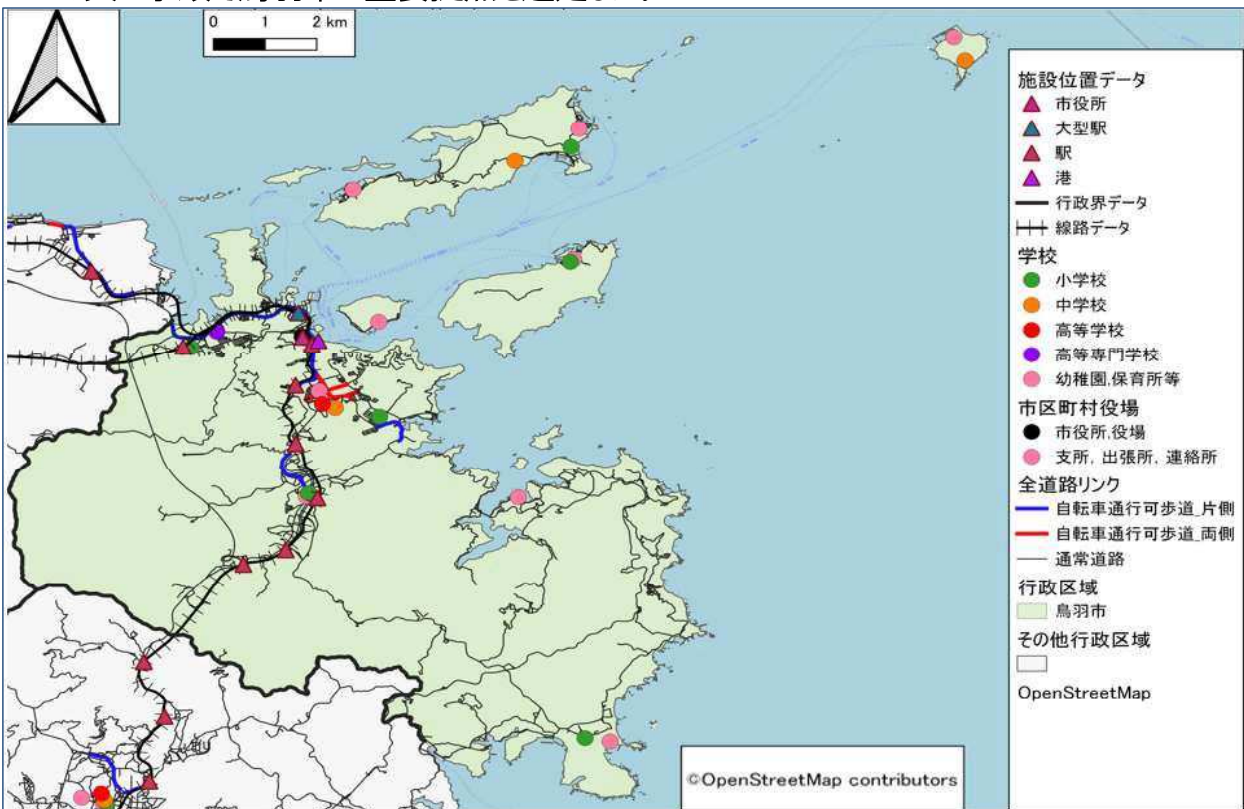
①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(伊勢市)

伊勢市では人口DID、主要施設円と自転車通行可歩道が重複している箇所を4箇所選定した。

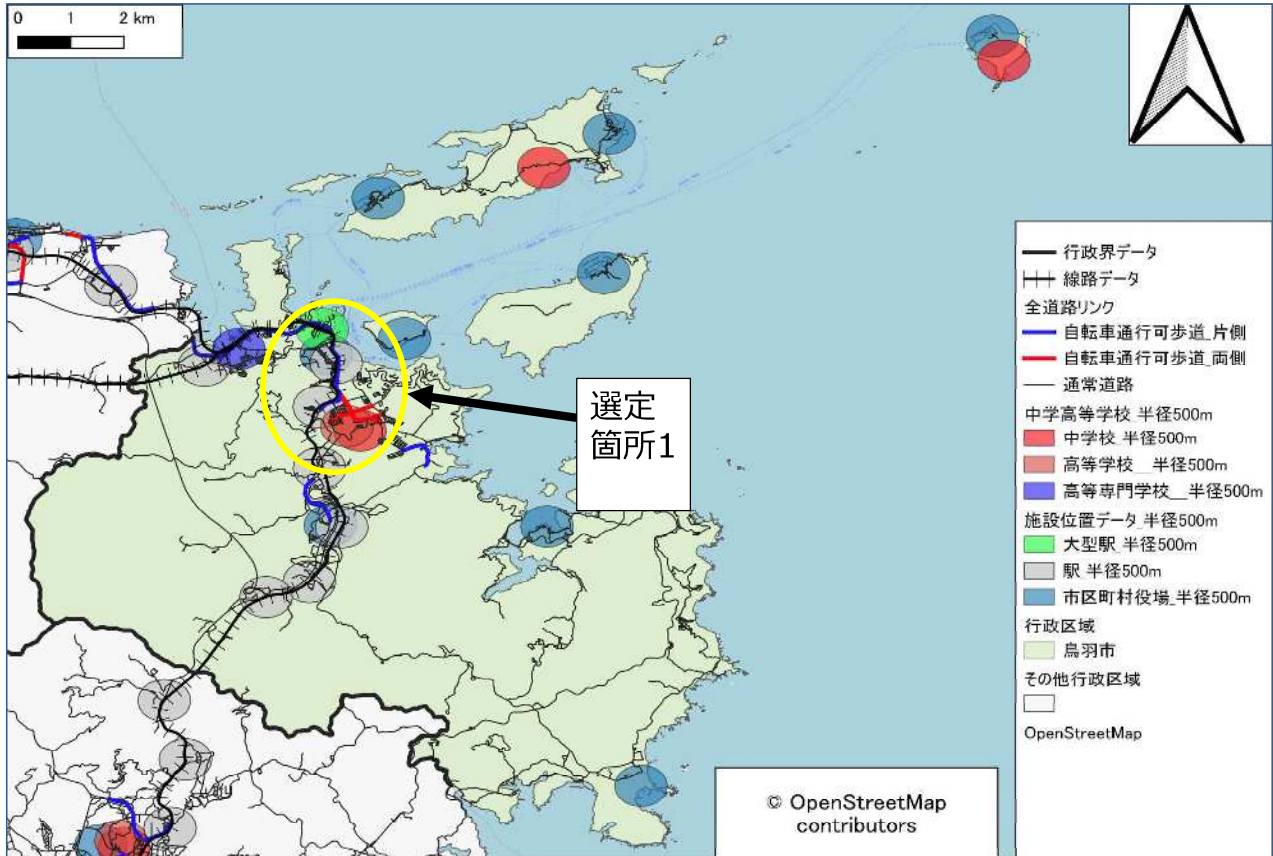


①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(鳥羽市)

4-5頁の手順で鳥羽市の主要拠点を選定した。

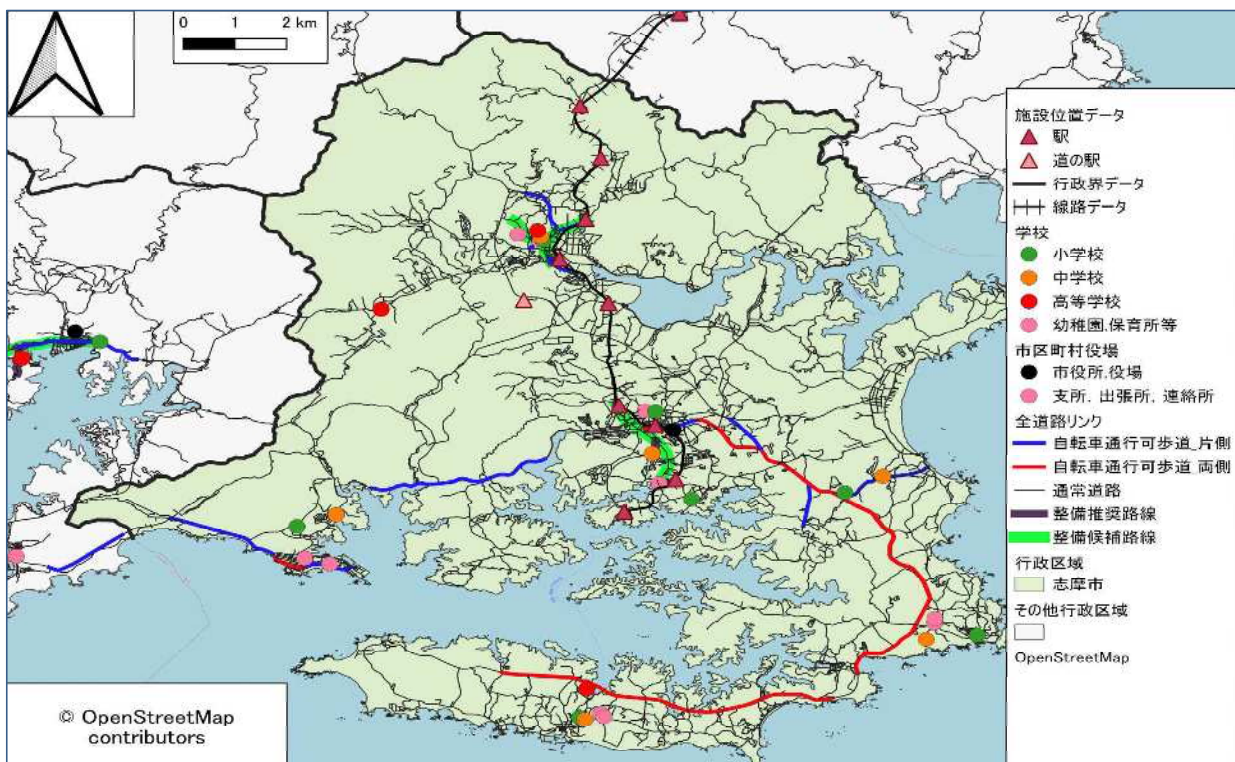


①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(鳥羽市)

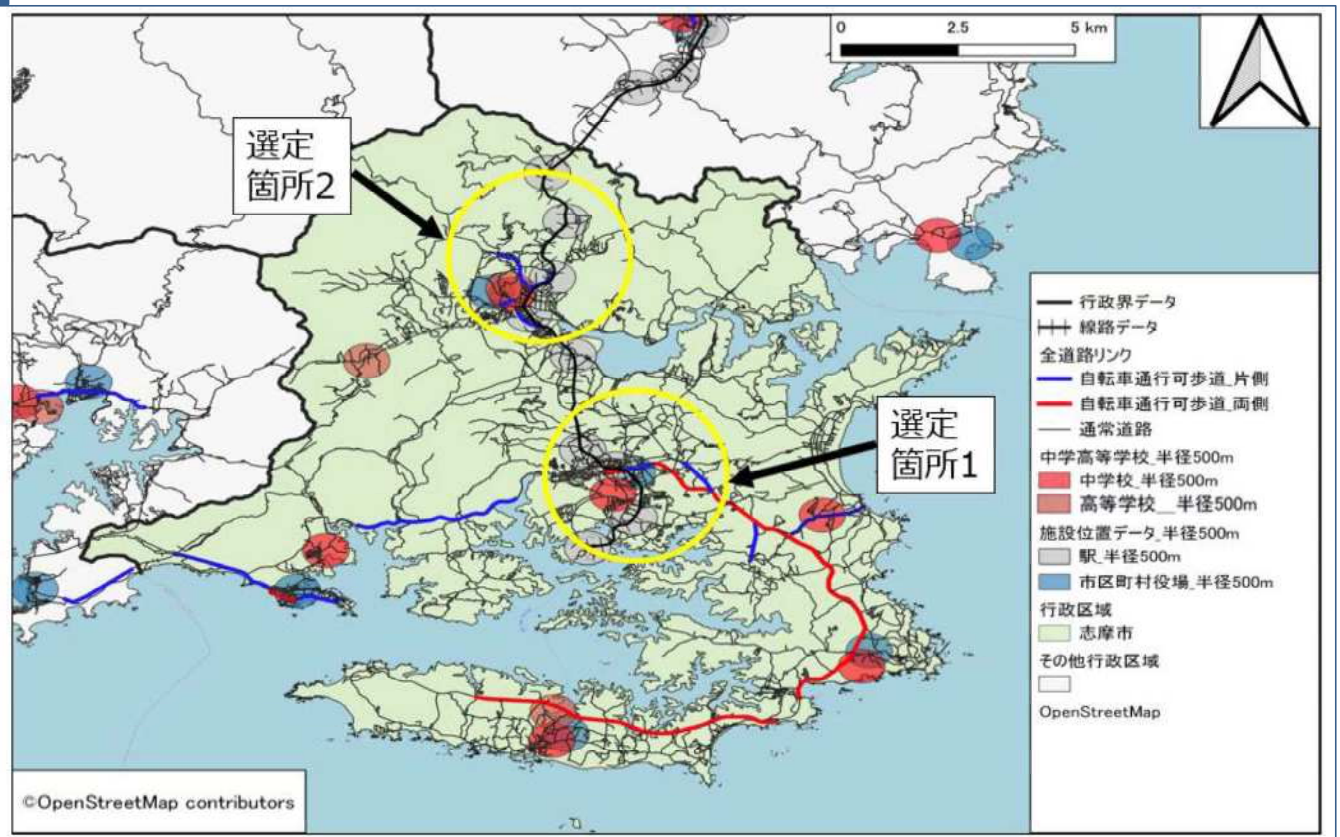


①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(志摩市)

4-5頁の手順で志摩市の主要拠点を選定した。

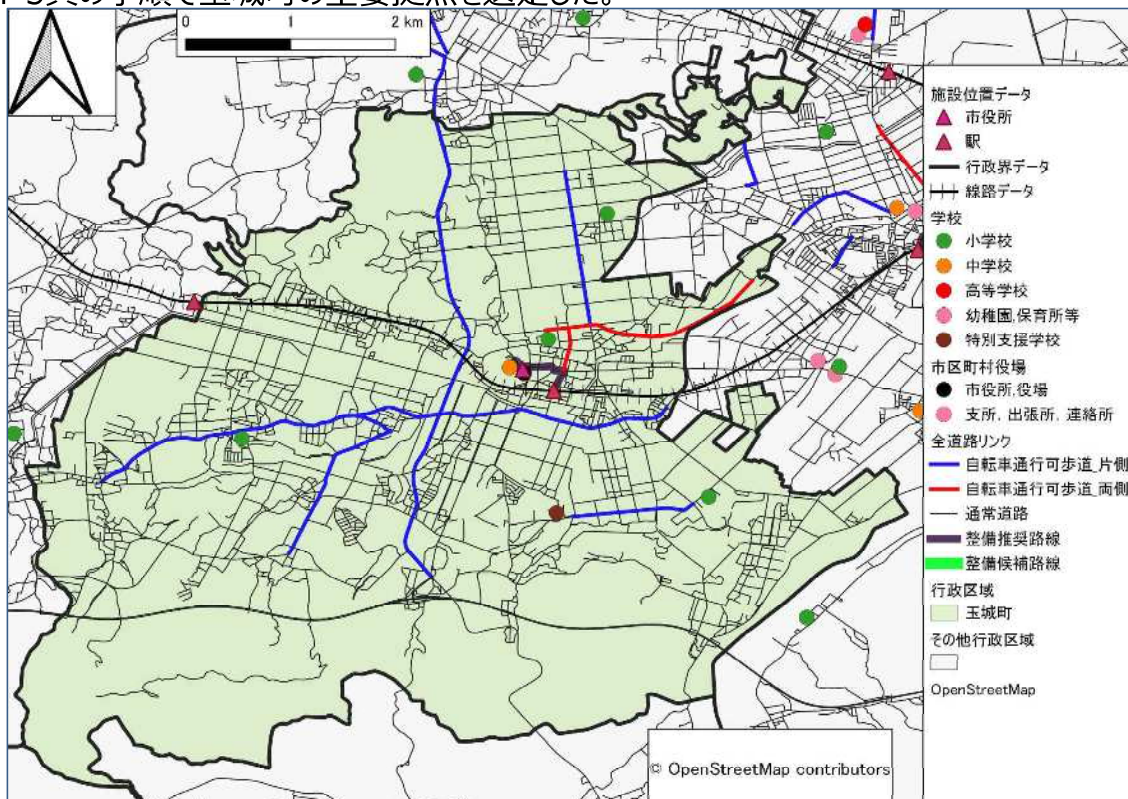


①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(志摩市)

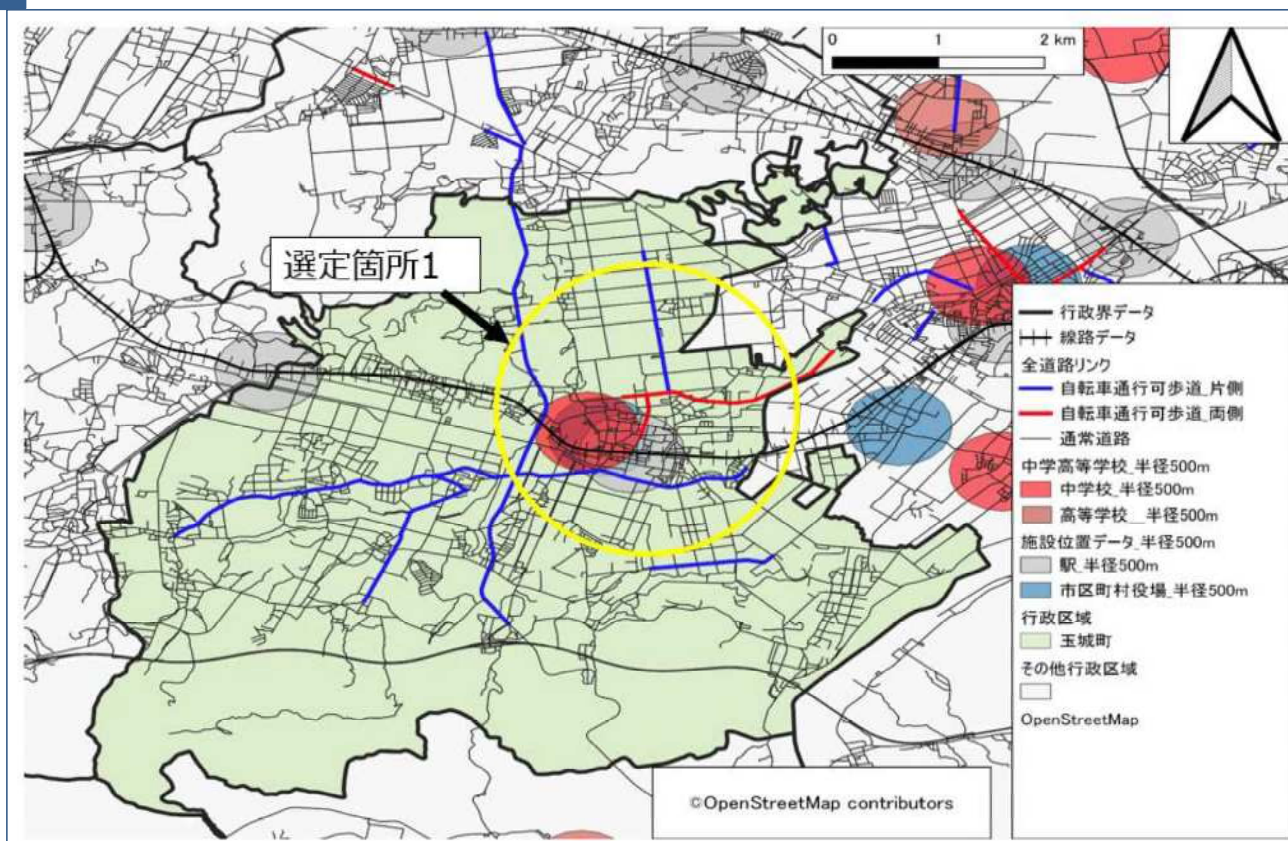


①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(玉城町)

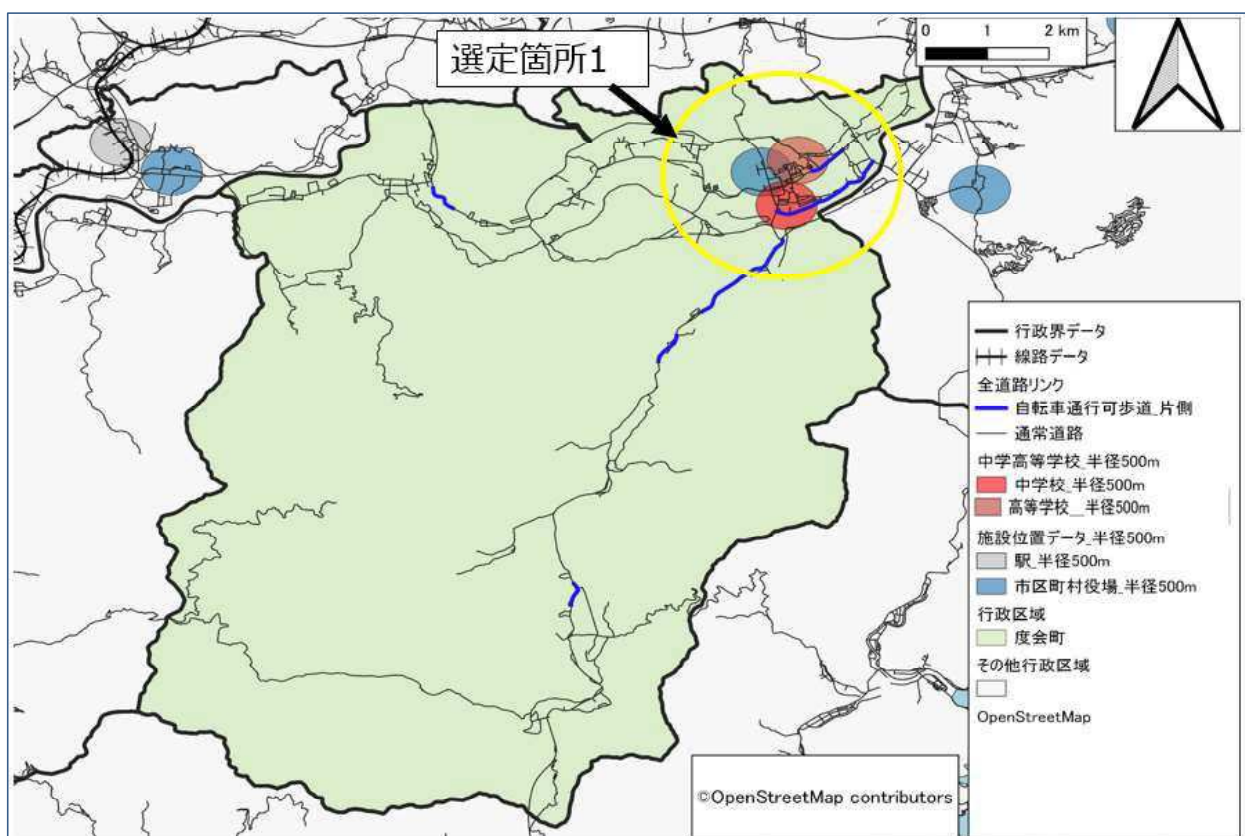
4-5頁の手順で玉城町の主要拠点を選定した。



①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(玉城町)

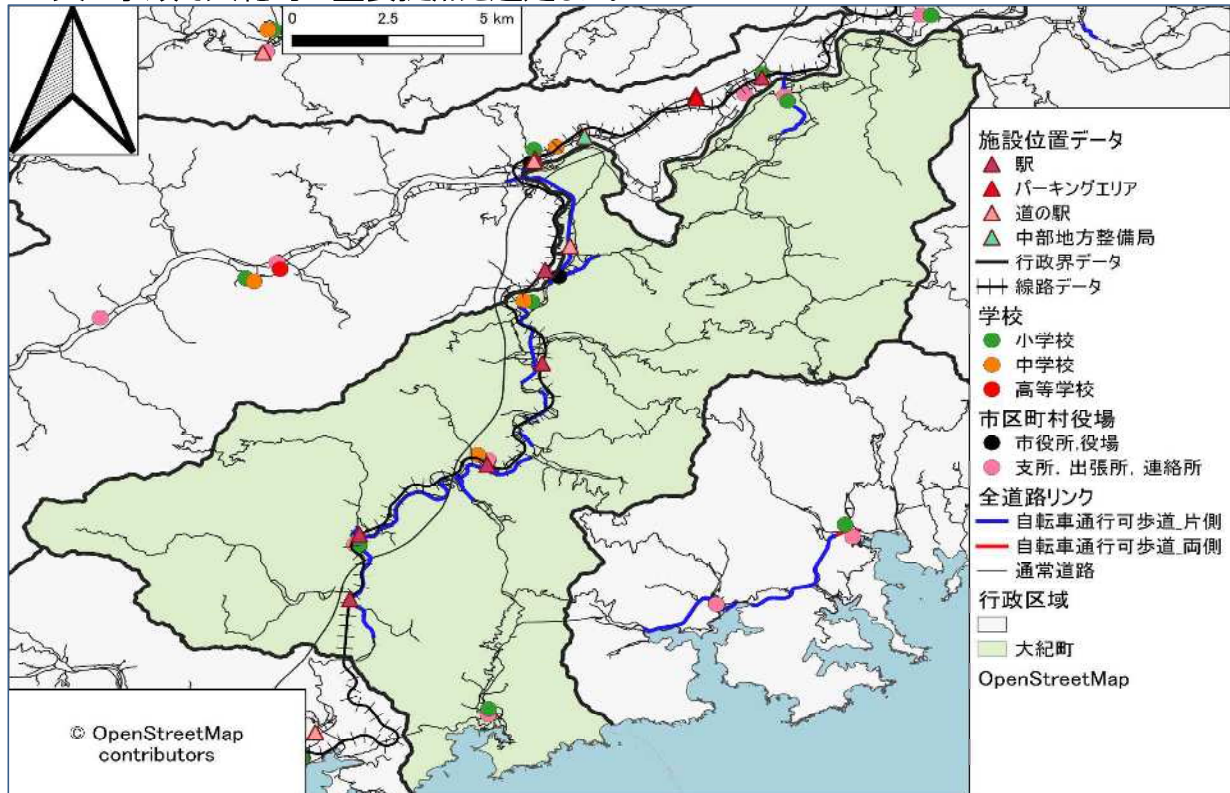


①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(度会町)

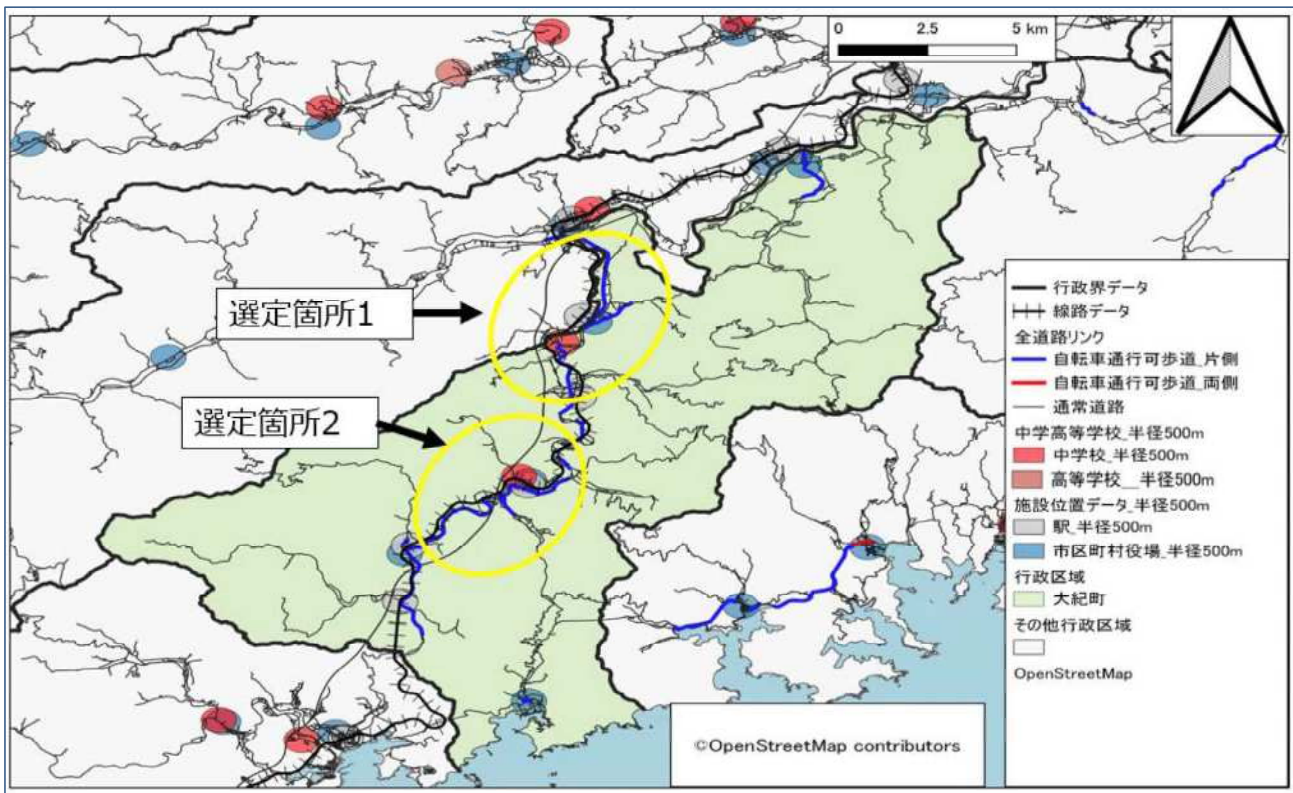


①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(大紀町)

4-5頁の手順で大紀町の主要拠点を選定した。

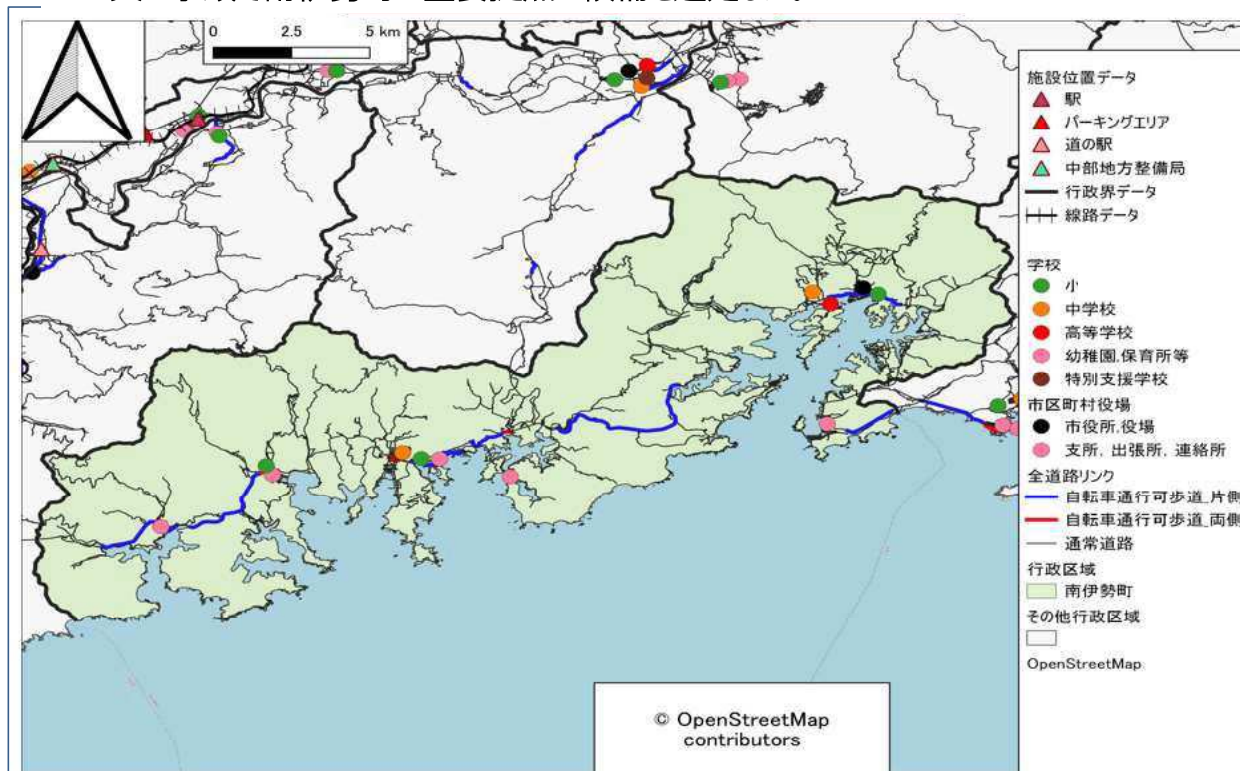


①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(大紀町)



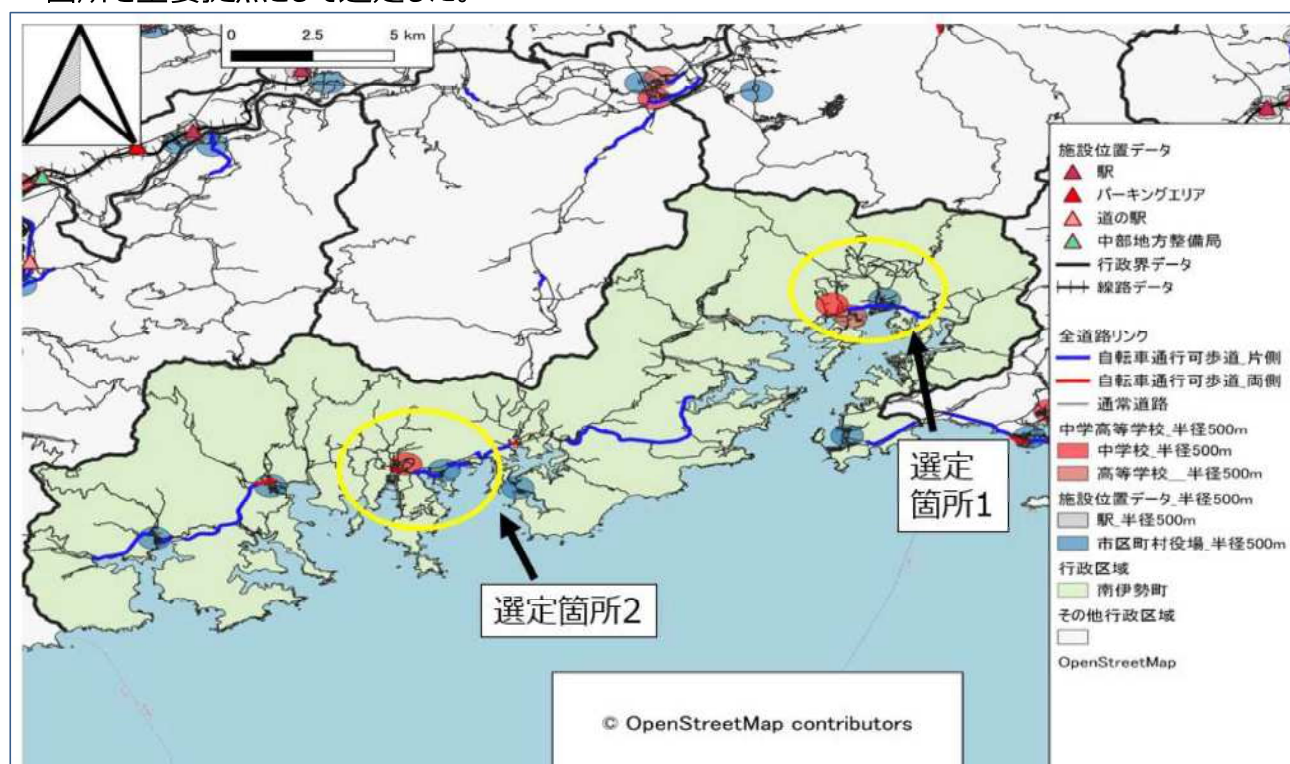
①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(南伊勢町)

4-5頁の手順で南伊勢町の主要拠点の候補を選定した。



①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(南伊勢町)

前頁で選定した拠点から半径500mの円を描き、多くが集積し自転車通行可歩道と重なっている箇所を主要拠点として選定した。



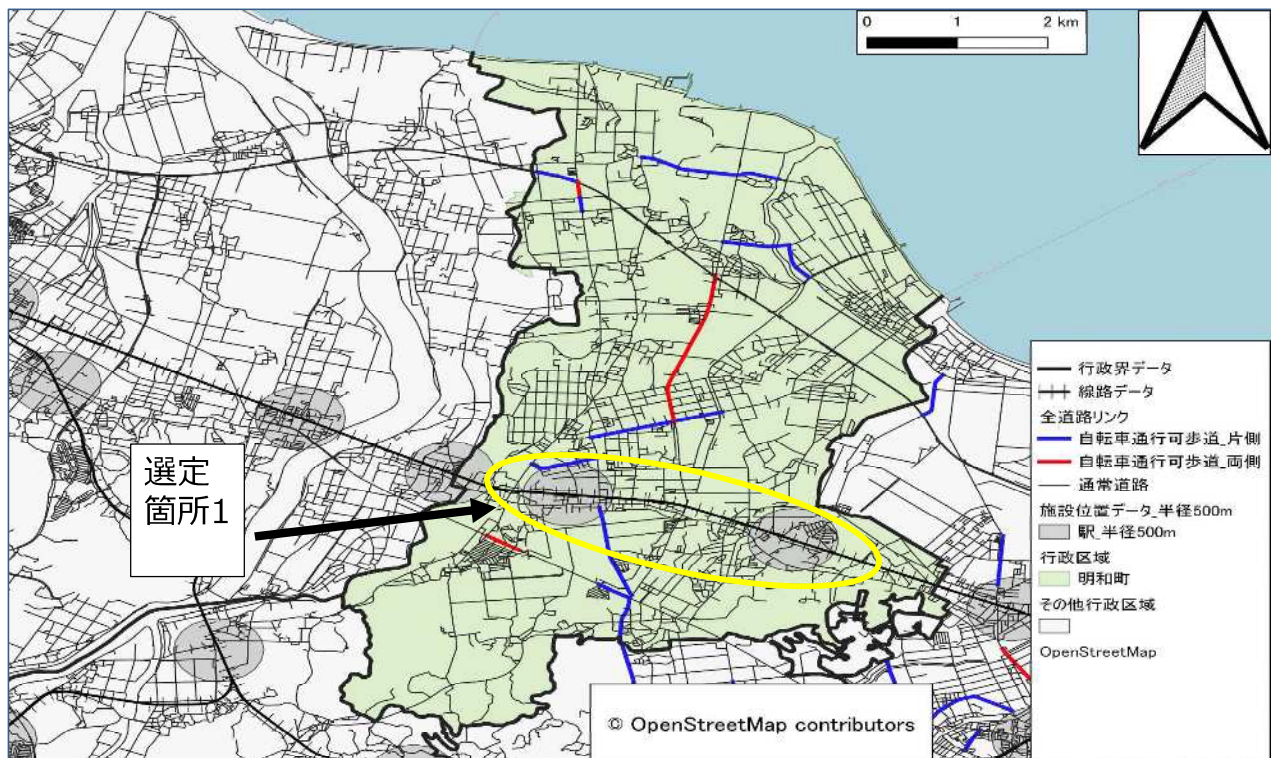
①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(明和町)

4-5頁の手順で明和町の主要拠点を選定した。



①主要拠点の選定・整備優先順位の検討(明和町)

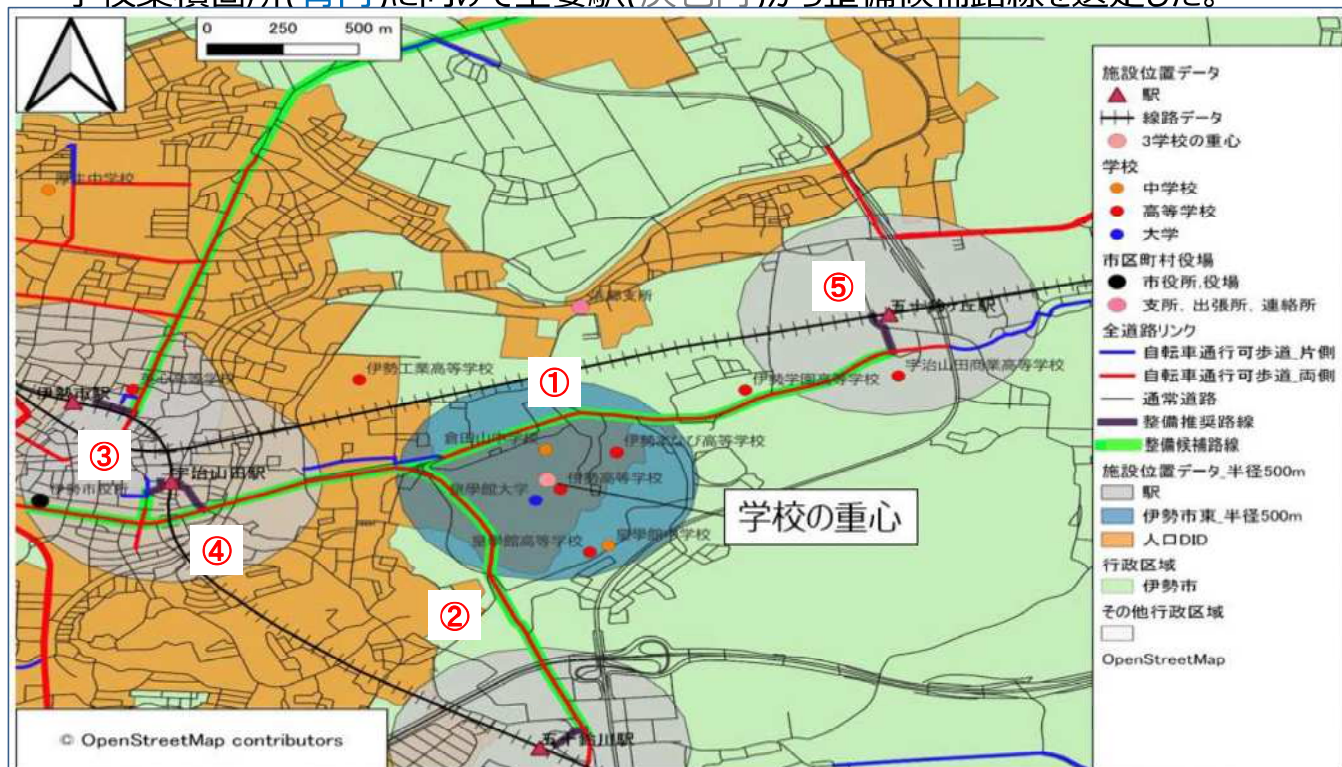
整備推奨路線として斎宮駅周辺を検討します。



②・③自転車ネットワーク路線の抽出(伊勢市選定箇所1)

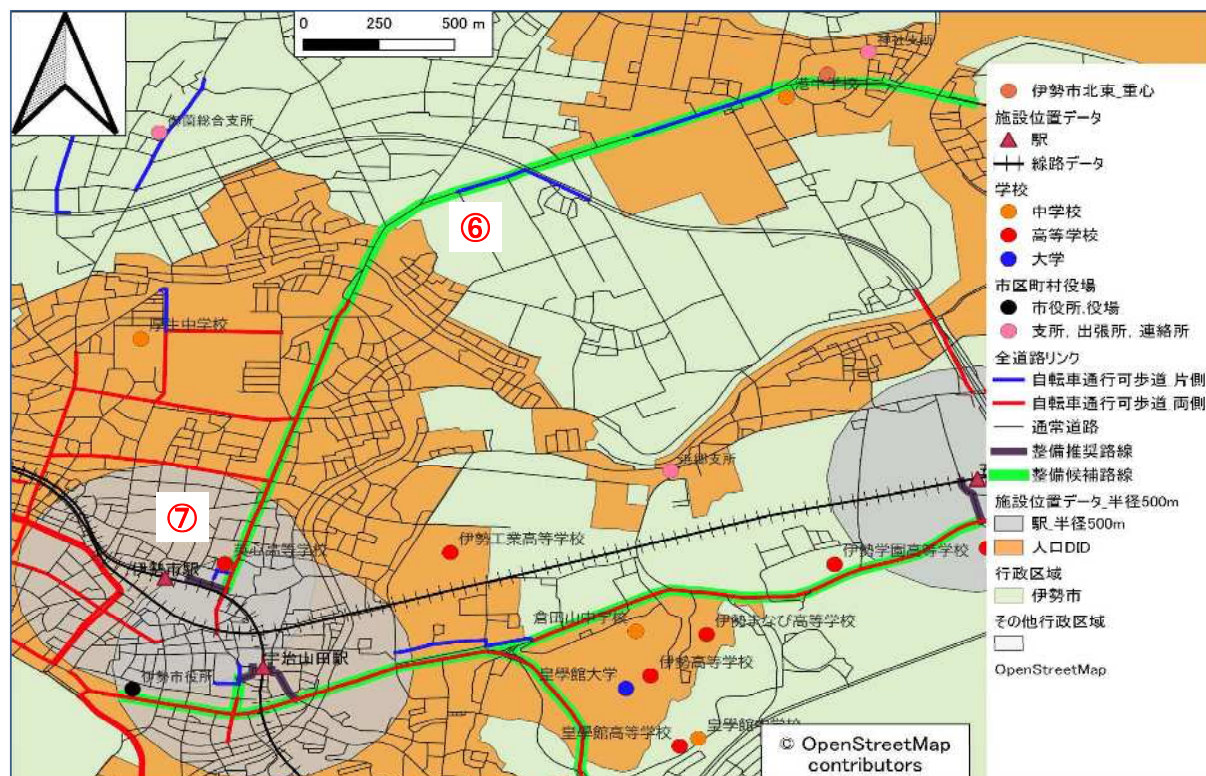
主要拠点が集積している主要道路を整備候補路線、拠点から路線までの連結路線を整備推奨路線(整備優先度は低い道路)として選定した。

学校集積箇所(青円)に向けて主要駅(灰色円)から整備候補路線を選定した。



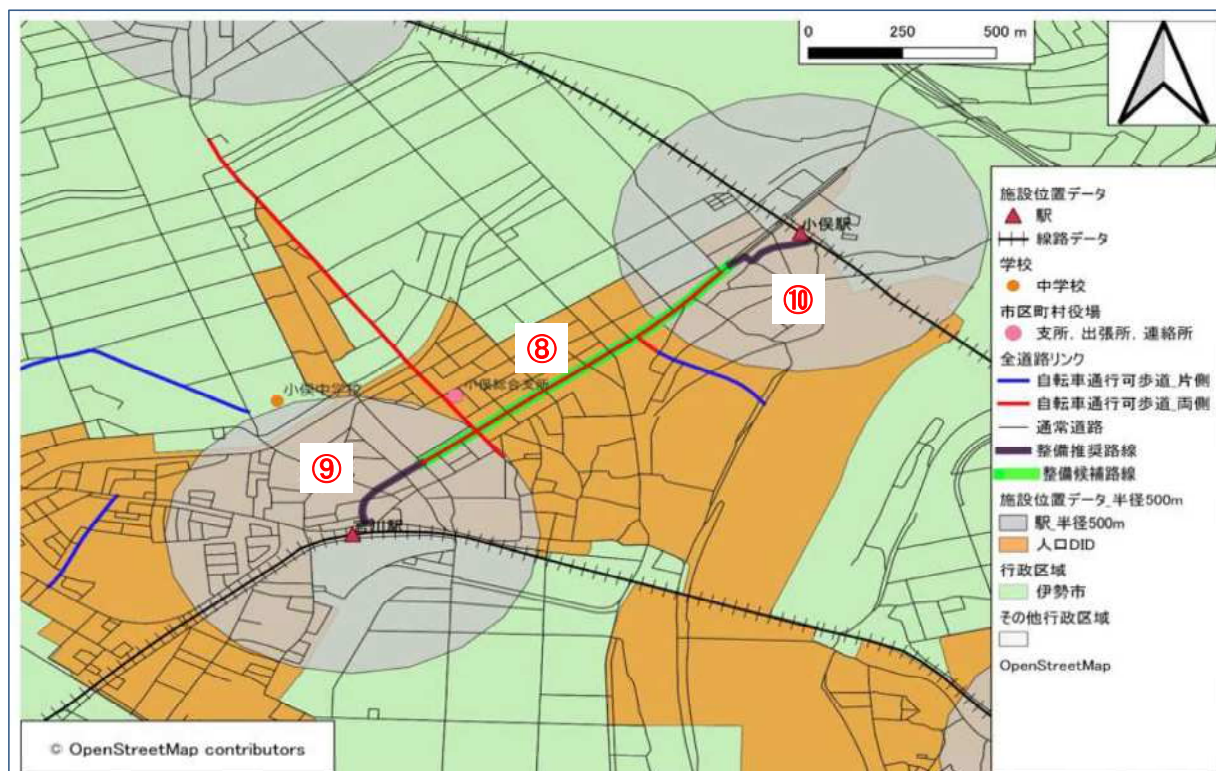
②・③自転車ネットワーク路線の抽出(伊勢市選定箇所2)

港中学校に向けて伊勢市駅(灰色円)から整備候補路線を選定した。



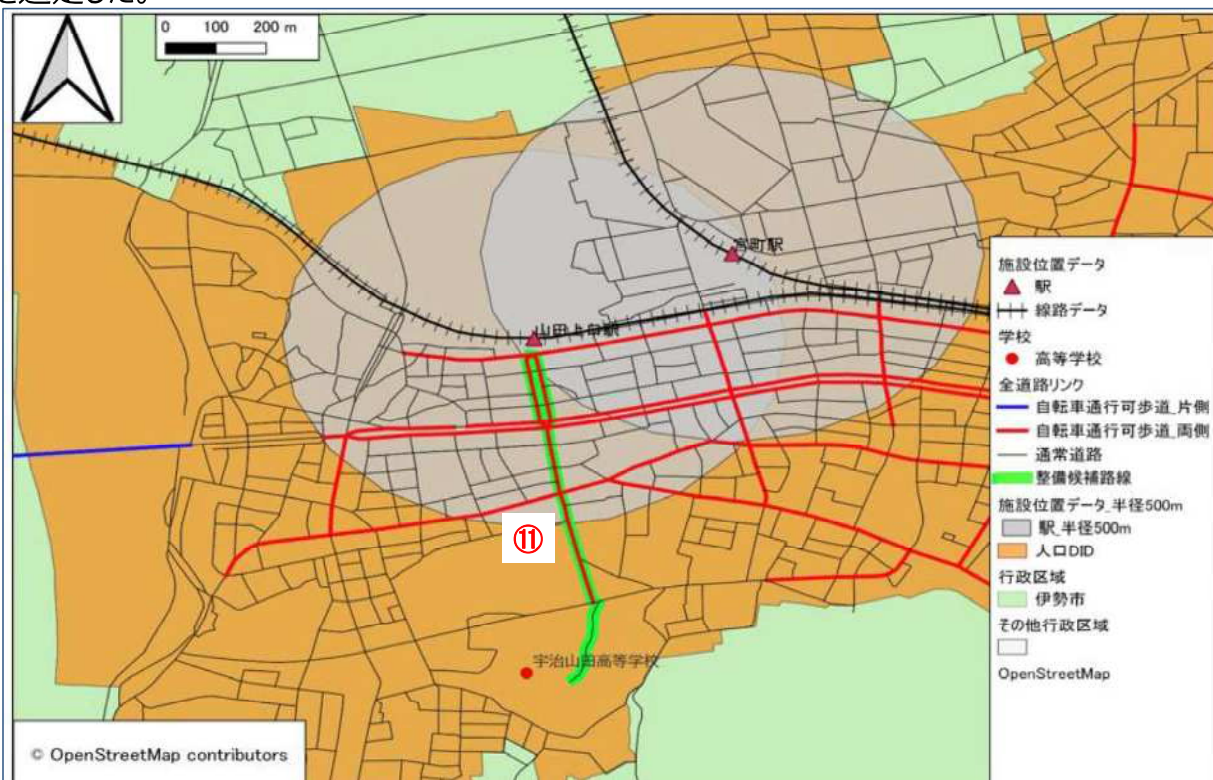
②・③自転車ネットワーク路線の抽出(伊勢市選定箇所3)

人口DIDを横断するように宮川駅～小俣駅(灰色線)を結ぶ路線を整備候補路線として選定した。



②・③自転車ネットワーク路線の抽出(伊勢市選定箇所4)

人口DIDと重なる宇治山田高等学校(赤丸)に向けて山田上口駅(灰色線)へ整備候補路線を選定した。



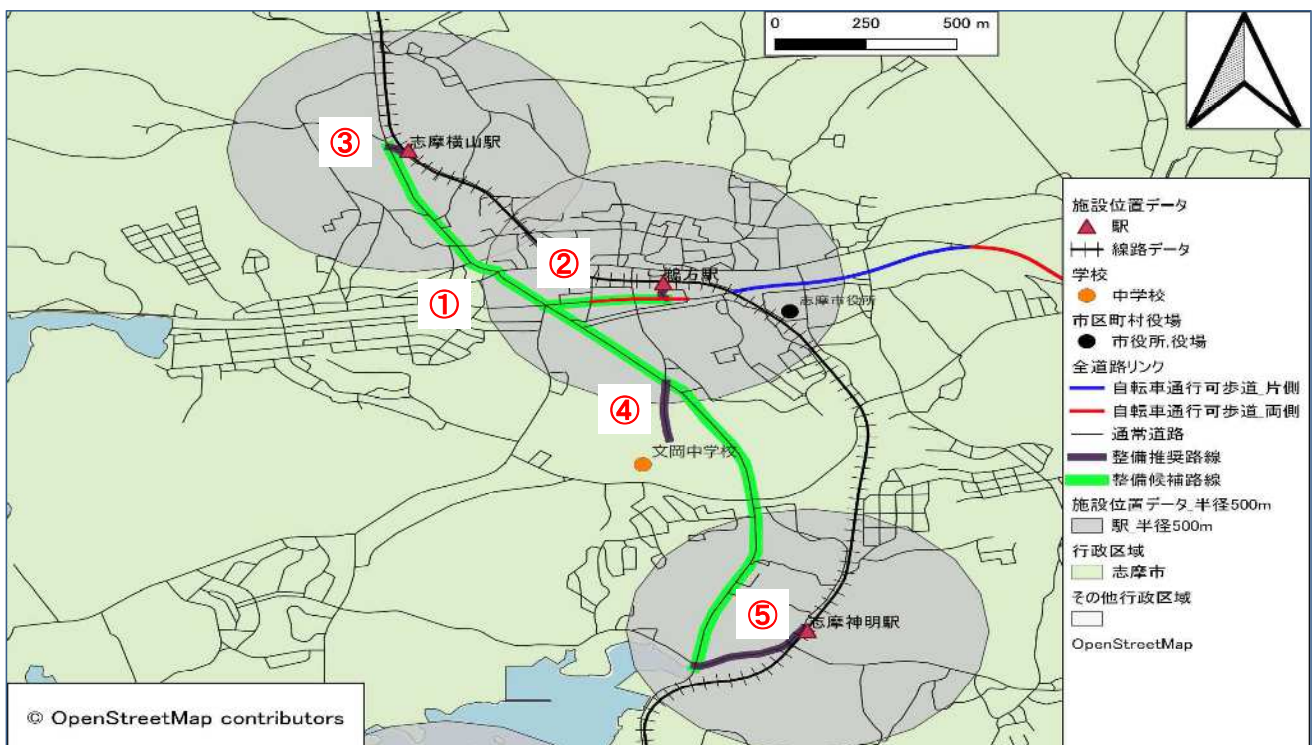
②・③自転車ネットワーク路線の抽出(鳥羽市選定箇所1)

駅周辺(灰色円)～学校の重心(青円)に向けて整備候補路線を選定した。



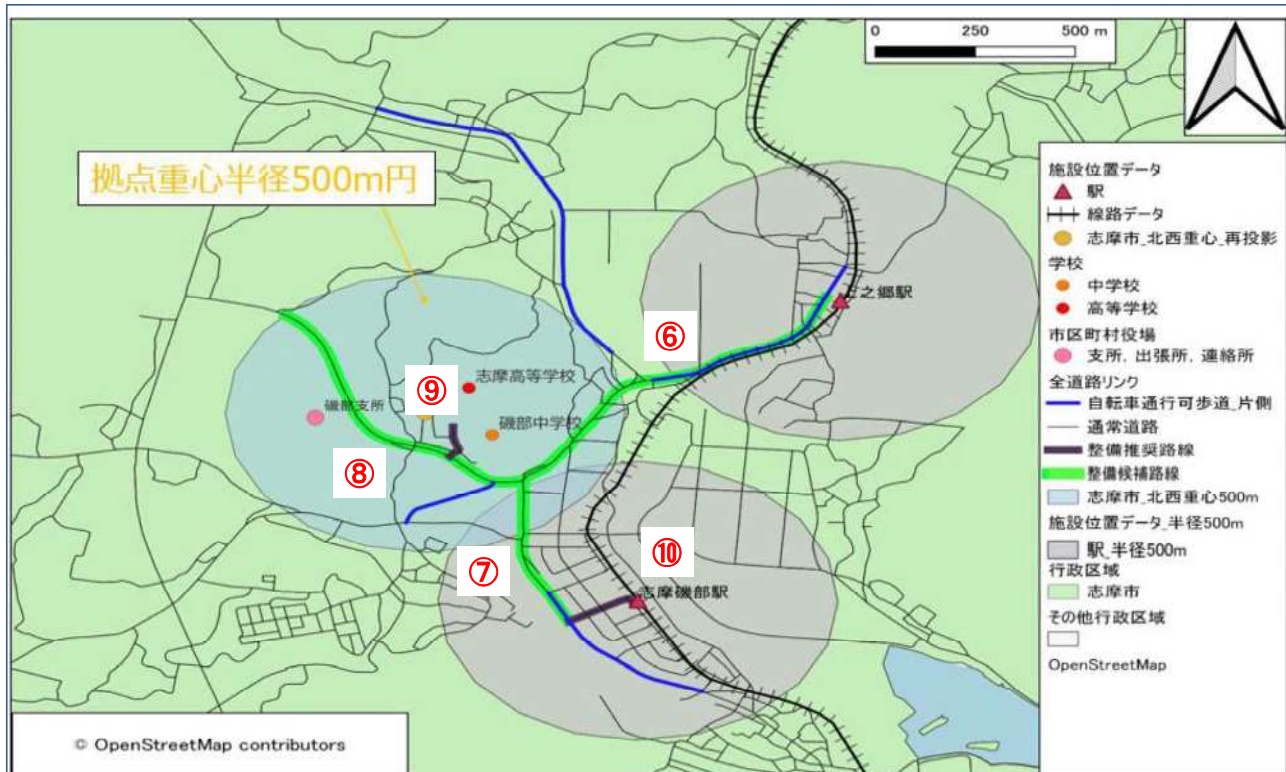
②・③自転車ネットワーク路線の抽出(志摩市選定箇所1)

駅周辺(灰色円)～学校 (オレンジ点)に向けて国道中心に整備候補路線を選定した。



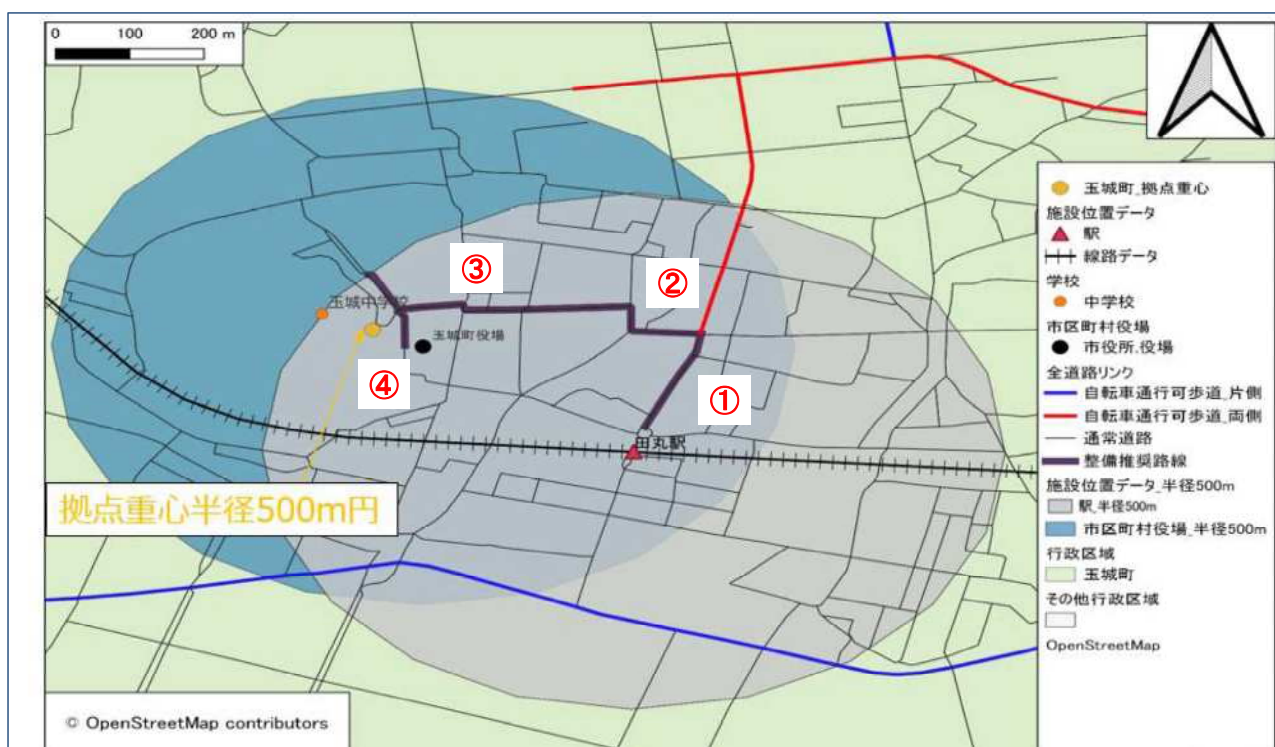
②・③自転車ネットワーク路線の抽出(志摩市選定箇所2)

志摩磯部駅/上之郷駅(灰色円)～学校/支所の重心(青円)に向けて選定した。

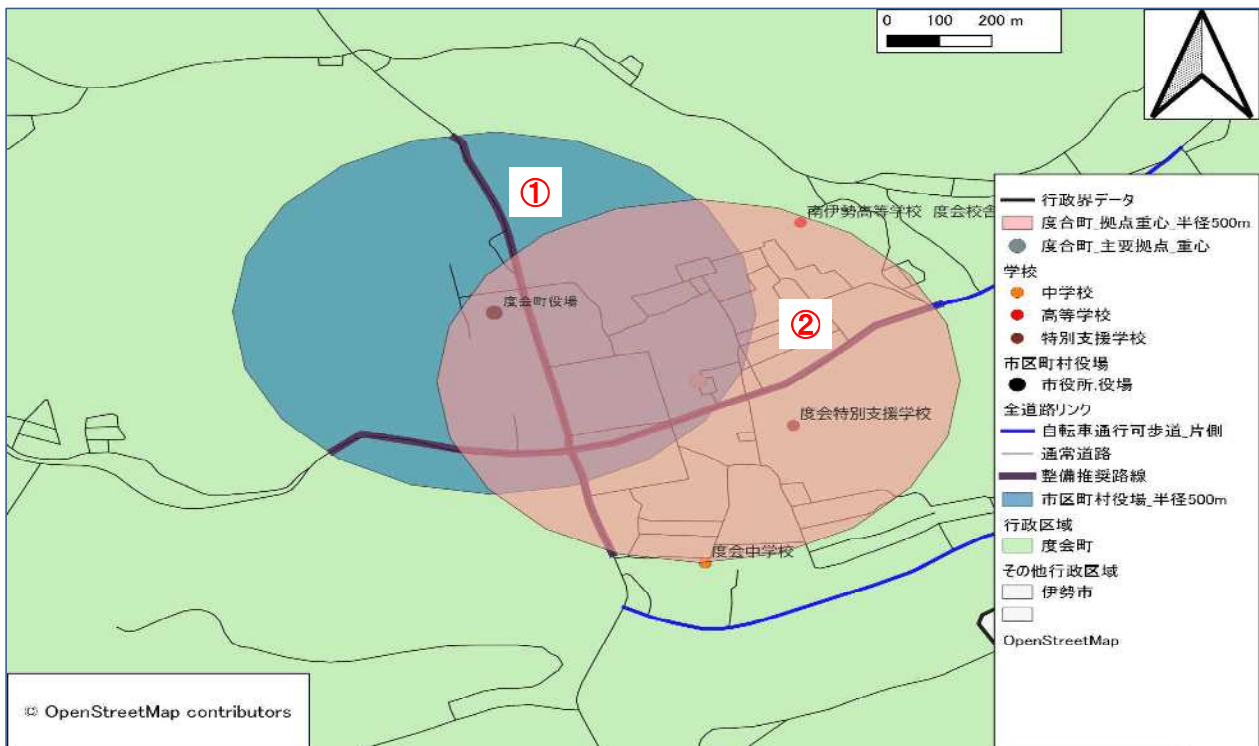


②・③自転車ネットワーク路線の抽出(玉城町選定箇所1)

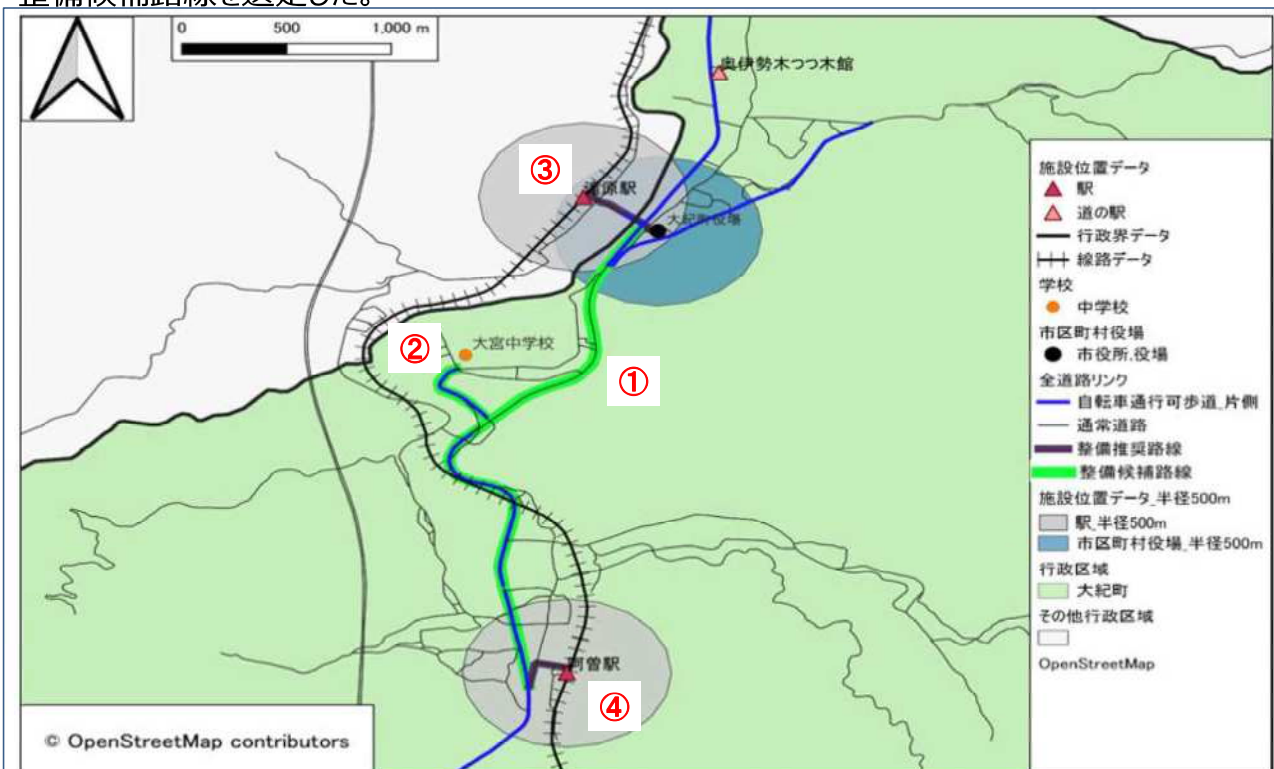
拠点の集積する駅(灰色円)と主要施設付近に整備推奨路線を検討した。



度会町拠点重心を中心に半径500mの円(ピンク)を作成し、主要拠点に直結する幹線道路を整備推奨路線とした。

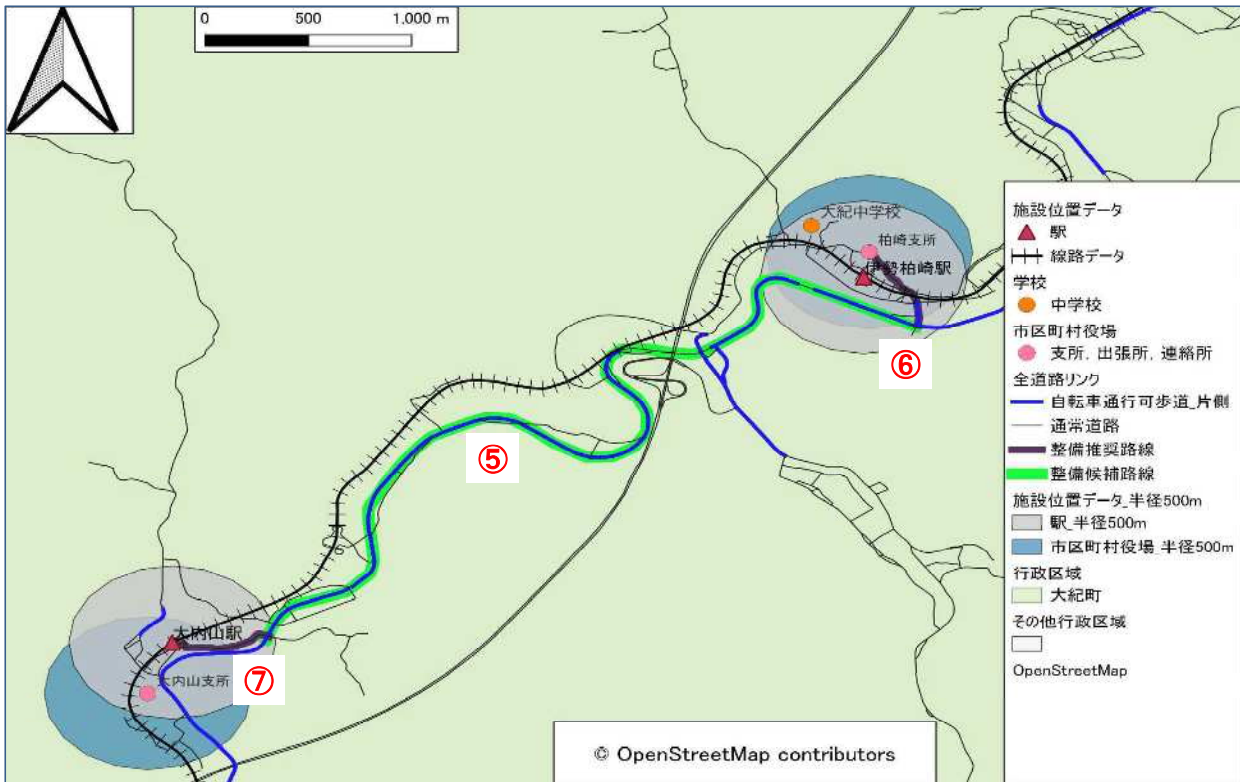


駅周辺(灰色円)～大紀町における主要施設(学校/役場)に向けて国道42号線沿いに整備候補路線を選定した。



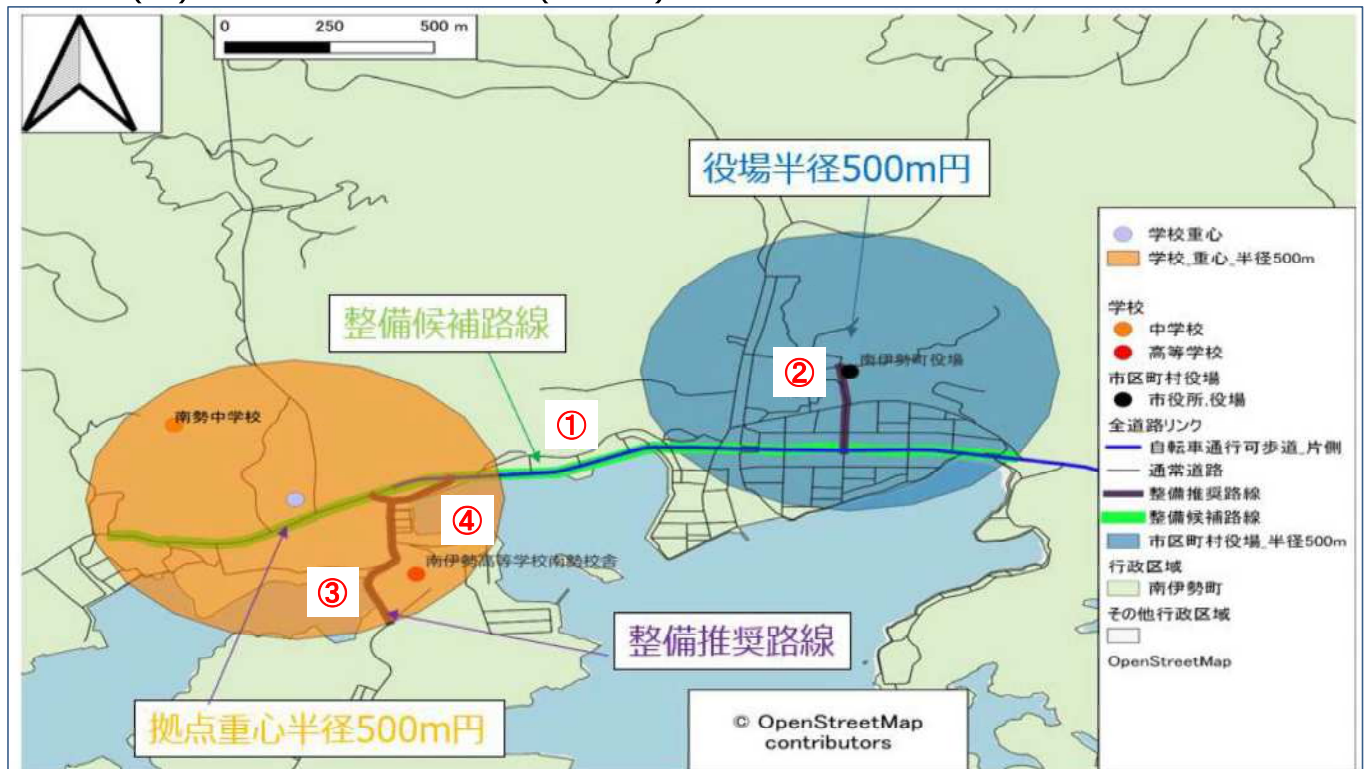
②・③自転車ネットワーク路線の抽出(大紀町選定箇所2)

拠点の集積する駅(灰色円)同士を国道42号線沿いに整備候補路線を作成した。



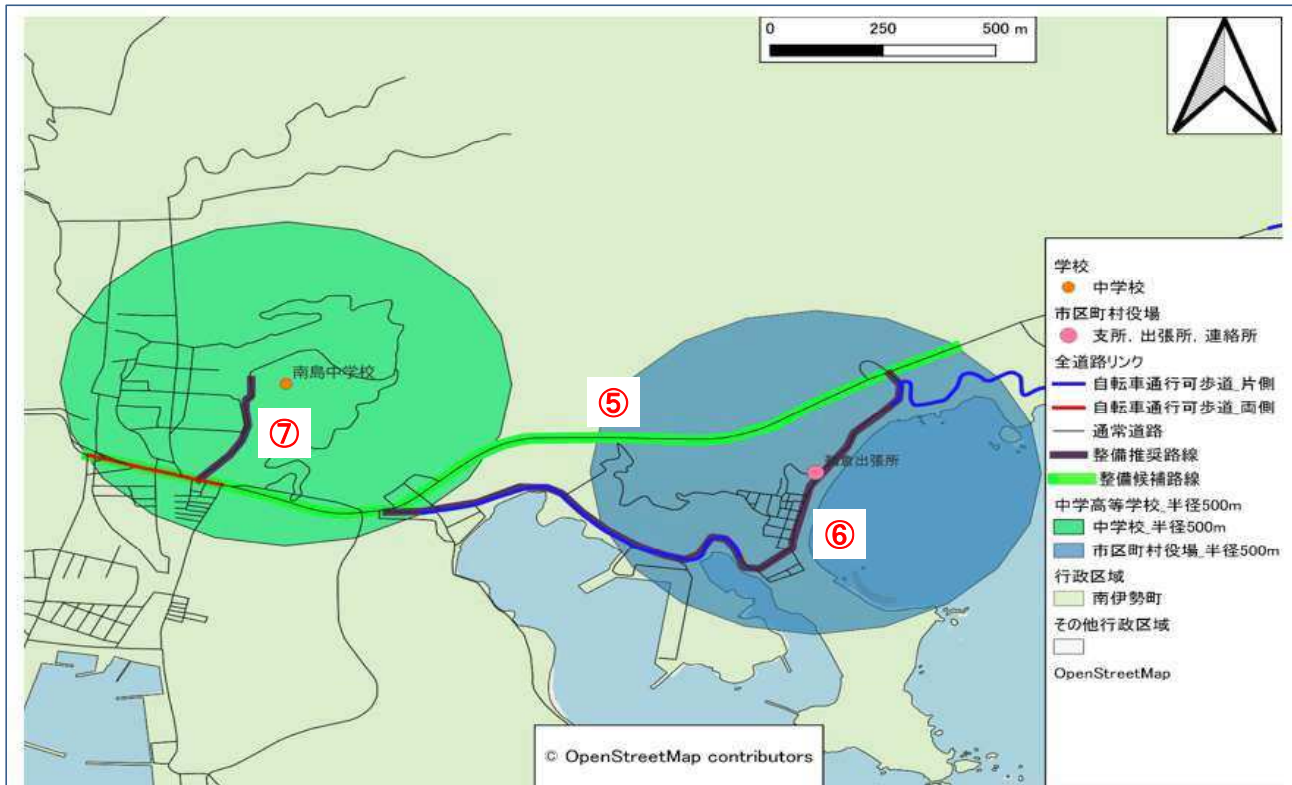
②・③自転車ネットワーク路線の抽出(南伊勢町選定箇所1)

役場(青)・学校の集積している箇所(オレンジ)を国道260号沿いに対象路線を選定した。



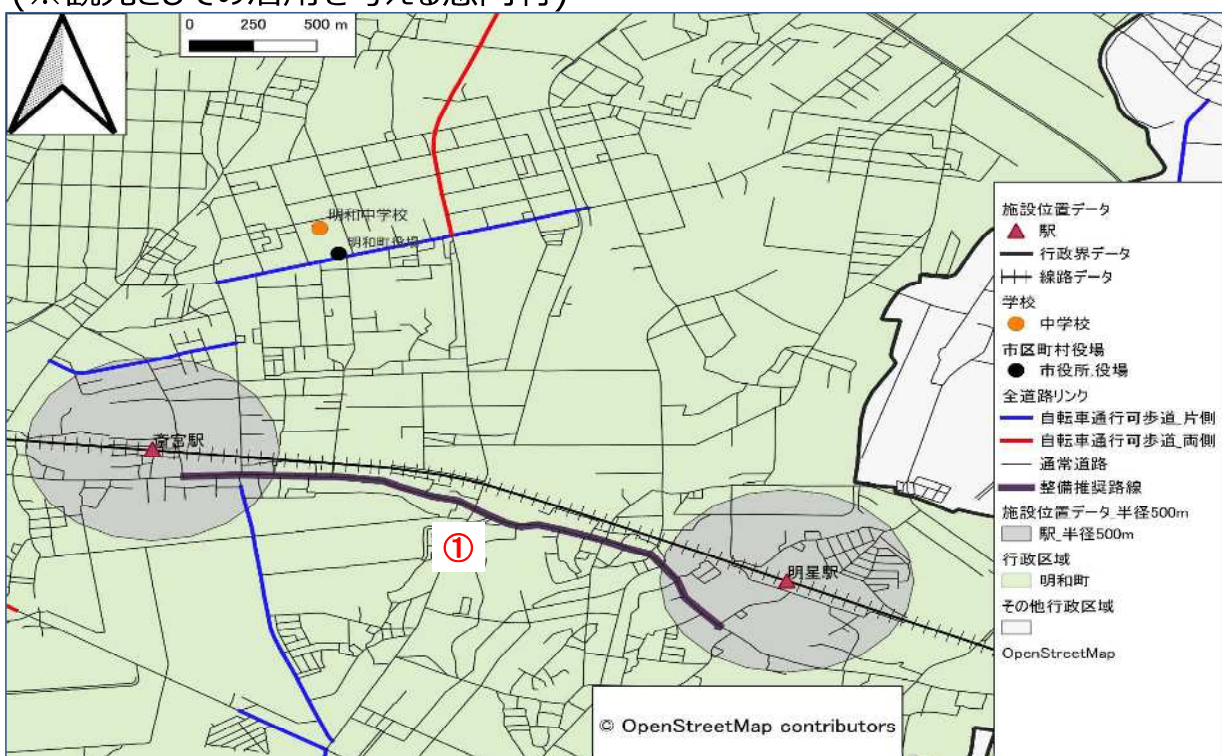
②・③自転車ネットワーク路線の抽出(南伊勢町選定箇所2)

役場(青)・学校(緑)を結ぶ経路について国道260号沿いに整備候補路線を選定した。



②・③自転車ネットワーク路線の抽出(明和町選定箇所1)

主要駅(灰色円)同士を結ぶ伊勢街道を整備推奨路線とした。
(※観光としての活用を考える意向有)



自転車ネットワークの整備方針(2)

【伊勢市】

※交通量は平成27年道路交通センサスによる

	路線名	管理者	候補 (緑)	推奨 (紫)	速度	交通量	完成 形態	暫定 形態	優先度 短期 5年以内	優先度 中長期 5～20年	当面の整備形態	備考
①	主要地方道伊勢南島線	三重県	○		50	9,628	B	C		○		太平洋
②	主要地方道鳥羽松阪線	三重県	○		50	11,378	B	C		○		
③	市道岡本吹上線	伊勢市	○		30	—	C	—	○		矢羽根路面表示10m間隔	
④	市道岩渕根起松線	伊勢市		○	—	—	C	—	○		矢羽根路面表示10m間隔	
⑤	市道朝熊浜郷線・黒瀬1号線	伊勢市		○	—	—	C	—	○		矢羽根路面表示10m間隔	
⑥	県道宇治山田港伊勢市停車場線	三重県	○		40	18,640	B	C		○		
⑦	市道北口線	伊勢市		○	—	—	C	—	○		矢羽根路面表示10m間隔	
⑧	県道豊北港小俣線	三重県	○		40	15,876	B	C		○		
⑨	市道元町28・29号線	伊勢市		○	—	—	C	—		○		
⑩	市道小俣1・11・32号線	伊勢市		○	—	—	C	—		○		
⑪	市道常盤3丁目3号線・上口駅前線	伊勢市	○		40	—	C	—		○		

【鳥羽市】

※交通量は平成27年道路交通センサスによる

	路線名	管理者	候補 (緑)	推奨 (紫)	速度	交通量	完成 形態	暫定 形態	優先度 短期 5年以内	優先度 中長期 5～20年	当面の整備形態	備考
①	国道167号	三重県	○		40	10,344	B	C		○		
②	県道阿児磯部鳥羽線	三重県	○		60	6,699	A	C		○	矢羽根路面表示100m間隔	太平洋
③	市道森崎村山線・鳥羽東中学線	鳥羽市	○		—	—	C	—		○		
④	市道森崎村山線	鳥羽市		○	—	—	C	—		○		

自転車ネットワークの整備方針(2)

【志摩市】

※交通量は平成27年道路交通センサスによる

	路線名	管理者	候補 (緑)	推奨 (紫)	速度	交通量	完成 形態	暫定 形態	優先度 短期 5年以内	優先度 中長期 5～20年	当面の整備形態	備考
①	国道167号	三重県	○		40	19,224	B	C		○		
②	国道260号	三重県	○		60	14,791	A	C		○	矢羽根路面表示100m間隔 路肩検討	太平洋
③	市道長尾線	志摩市		○	—	—	C	—		○		
④	市道駅西中学校線	志摩市		○	—	—	C	—		○		
⑤	市道里中幹線	志摩市		○	40	—	C	—		○		
⑥	国道167号	三重県	○		50	7,113	B	C		○		
⑦	県道61号線	三重県	○		40	9,289	B	C		○		
⑧	市道川辺迫間線	志摩市	○		—	—	C	—		○		
⑨	市道磯部学校線・川辺迫間第一支線	志摩市		○	—	—	C	—		○		
⑩	市道磯部駅前幹線	志摩市		○	—	—	C	—		○		

【玉城町】

※交通量は平成27年道路交通センサスによる

	路線名	管理者	候補 (緑)	推奨 (紫)	速度	交通量	完成 形態	暫定 形態	優先度 短期 5年以内	優先度 中長期 5～20年	当面の整備形態	備考
①	県道田丸停車場斎明線	三重県		○	30	4,502	C	—		○		
②	町道大手町世古線	玉城町		○	—	—	C	—				
③	町道田丸土羽線	玉城町		○	—	—	C	—		○		
④	町道田丸城郭内線	玉城町		○	—	—	C	—		○		

自転車ネットワークの整備方針(2)

【度会町】

※交通量は平成27年道路交通センサスによる

	路線名	管理者	候補 (緑)	推奨 (紫)	速度	交通量	完成 形態	暫定 形態	優先度 短期 5年以内	優先度 中長期 5～20年	当面の整備形態	備考
①	主要地方道度会玉城線	三重県		○	40	4,916	B	C		○		
②	主要地方道伊勢大宮線	三重県		○	40	3,772	C	—	—	—	整備済	太平洋

【大紀町】

※交通量は平成27年道路交通センサスによる

	路線名	管理者	候補 (緑)	推奨 (紫)	速度	交通量	完成 形態	暫定 形態	優先度 短期 5年以内	優先度 中長期 5～20年	当面の整備形態	備考
①	国道42号	国交省	○		50	4,663	B	C		○	矢羽根路面表示100m間隔	太平洋
②	町道勝瀬長者野線	大紀町	○		—	—	C	—		○		
③	県道滝原停車場滝原線	三重県		○	—	—	C	—		○		
④	県道阿曾停車場線	三重県		○	—	139	C	—		○		
⑤	国道42号	国交省	○		50	4,663	B	C		○	矢羽根路面表示100m間隔	太平洋
⑥	町道長野下崎線	大紀町		○	—	—	C	—		○		
⑦	町道西ノ野江尻線	大紀町		○	—	—	C	—		○		

自転車ネットワークの整備方針(2)

【南伊勢町】

※交通量は平成27年道路交通センサスによる

	路線名	管理者	候補 (緑)	推奨 (紫)	速度	交通量	完成 形態	暫定 形態	優先度 短期 5年以内	優先度 中長期 5～20年	当面の整備形態	備考
①	国道260号	三重県	○		50	10,086	B	C		○		太平洋
②	町道前田愛洲線	南伊勢		○	—	—	C	—		○		
③	県道中津浜浦五ヶ所浦線	三重県		○	—	868	C	—		○		
④	町道五ヶ所本線	南伊勢		○	30	—	C	—		○		
⑤	国道260号	三重県	○		50	4,090	B	C		○		太平洋
⑥	町道東宮健柄線	南伊勢		○	40	—	C	—		○		
⑦	南島中学校通学路線	南伊勢		○	—	—	C	—		○		

【明和町】

※交通量は平成27年道路交通センサスによる

	路線名	管理者	候補 (緑)	推奨 (紫)	速度	交通量	完成 形態	暫定 形態	優先度 短期 5年以内	優先度 中長期 5～20年	当面の整備形態	備考
①	県道伊勢小俣松阪線	三重県		○	30	3,048	C	—		○		

産業建設委員協議会 資料5 令和5年8月28日 担当：都市整備部維持課	教育民生委員協議会 資料5 令和5年8月29日 担当：環境生活部環境課
---	---

伊勢やすらぎ公園について

1 伊勢やすらぎ公園の開設経過

- 昭和48年 市が墓地行政を推進するため、墓地の造成、経営管理等を目的に財団法人伊勢市霊園公社を設立した。
- 令和5年4月 長期債務の返済等を経て、公益財団法人伊勢市霊園公社へ移行した。
- 令和5年6月 教育民生委員協議会へ報告
【報告内容抜粋】今後の取組みとして、伊勢市霊園公社は、今後も持続可能な墓地管理をしていくため、運営方法や施設管理の見直しを行う。市は、墓地行政の推進と適切な公園管理を図るため、伊勢やすらぎ公園のあり方について、関係部署と協議・検討を行う。
- 面 積 約27ヘクタール（墓所約5.4ヘクタールを含む）
○墓地数 約7,800区画（販売済み約6,400区画）

2 伊勢やすらぎ公園のあり方

墓地の経営主体は地方公共団体が原則、それにより難しい場合は公益法人または宗教法人に限るとされており、本来ならば、市営墓地として市が整備し、運営すべき施設であると考えます。

現状では、墓地以外の緑地や道路等の、本来市が管理すべき施設を伊勢市霊園公社が所有しており、今後も安定的・継続的な墓地経営を行っていくには、広大な公園敷地の管理区分の見直しが課題となっている。

このため、関係部署と協議・検討を行い、伊勢やすらぎ公園の管理については、「墓地（墓所）」と「墓園（都市公園）」に区分し直し、墓地管理者として伊勢市霊園公社、公園管理者として市がそれぞれ適切に管理するものとする。

- (1) 墓地管理者（公益財団法人伊勢市霊園公社）への市の関わり方
 - ・墓地行政を推進するため、霊園公社のサービス水準や運営方法の見直しについて助言を行っていく。
- (2) 公園管理者としての市の取組み
 - ・都市公園法に基づく公園として位置づけ、適切に管理していく。

3 伊勢やすらぎ公園の管理区分

- (1) 墓地は土地所有者である伊勢市霊園公社および宗教法人祖霊社が管理する。
 - (2) 墓地以外の伊勢市霊園公社が所有する施設は、伊勢市霊園公社が土地を所有したまま都市公園区域として市が管理する。
 - (3) 市が所有する施設は市が管理する。
- ※「伊勢やすらぎ公園の管理区分」は裏面資料のとおり

4 今後のスケジュール

- (1) 公益財団法人伊勢市霊園公社と管理協定の締結
- (2) 都市公園条例の改正
- (3) 都市公園として供用開始

伊勢やすらぎ公園の管理区分

公園(伊勢市)	207,450.55	m ²
墓地(伊勢市霊園公社)	55,000	m ²
墓地(祖霊社)	8,674	m ²
市営住宅(通路含む)	3,810	m ²
計	274,934.55	m ²

